

令和元年度(平成30年度分)

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和元年8月

東久留米市教育委員会

## 目 次

	ページ
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
(1) 点検及び評価の目的及び対象	
(2) 点検及び評価の実施方法	
(3) 点検及び評価の記述	
3 平成30年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け	4
4 平成30年度評価対象事業の点検評価表	13
5 平成30年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見	18
(資 料)	
○東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施要綱	124
○平成30年度教育委員会の構成	125
○平成30年度教育委員会における審議内容一覧	126
○平成30年度教育委員会委員の活動概要一覧	128

※原則、本文中の表記は「用事用語ブック  
第6版」(時事通信社)によっています。

## 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育基本法の改正（平成18年）を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行された。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

## 2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

### （1）点検及び評価の目的及び対象

東久留米市教育委員会は、平成26年8月に東久留米市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「東久留米市教育振興基本計画」を策定した。同年10月には、この基本計画に基づく平成26年度事業計画を策定した。その後、平成27年5月に、市長が教育委員会との協議を経て、「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定したことにより、教育振興基本計画との整合性を図るため平成27年11月に同計画の改訂版を、平成31年1月には平成31年度から35年（2023年）までの5年間を計画期間とする、「第2次東久留米市教育振興基本計画」を策定した。

これまで教育委員会では教育振興基本計画の施策を推進するため、以下のとおり、毎年度に事業計画を立て、全事業について評価を行ってきたところである。

取組年度	事業数
平成27年度	70
平成28年度	110
平成29年度	116
平成30年度	96

### （2）点検及び評価の実施方法

- ◎点検及び評価は、前年度の事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- ◎これまで同様に教育委員会が全事業の進捗状況を取りまとめ第一次評価を行う。さらに、令和元年度からは評価の精度を高めるため、これまで2人であった有識者を3人とし、3人の有識者により10の事業を選んで評価する「第2次（有識者）評価」も行い、教育行政の一層の推進を図ることとした。
- ◎学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
  - ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
  - イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。

◎点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

### (3) 点検及び評価の記述

「取組状況の評価」については、前年度及び前々年度の数値をできるだけ示して図るものとし、3段階評価「前進、進行中、停滞」とする。「今後の方向」については4段階の方向性「拡充、継続、改善、縮小」を示す。

なお、本来、今後の方向を示すには予算の裏付けが必要であるが、評価の時点では教育委員会としての意向を示すものとする。

#### 《取組状況の評価》

評価項目	評価内容	結果
前進	取り組みが目標どおり前進し、これまでの水準を超える大きな成果が見られた	8
進行中	これまでの水準を維持して取り組みが順調に進んでおり、一部成果も見られた	8.3
停滞	課題遂行の困難性が増し（大きな課題が発生し）、取り組みが停滞している	5

#### ※「前進」 カッコ内は事業計画の概要

- 21) 確かな学力の育成－基礎的・基本的な学力の定着－学力の定着を図るための取り組みの推進（全国学力学習状況調査等の結果の効果的な活用、市の学習定着度調査に基づく各学校の指導効果の検証）
- 25) 確かな学力の育成－思考力、判断力、表現力の育成－確かな学力の一層の伸長（学力調査の結果分析による授業改善の推進）
- 26) 確かな学力の育成－思考力、判断力、表現力の育成－確かな学力の一層の伸長（ICT機器の活用）
- 41) 信頼される学校づくり－校長のリーダーシップの確立－組織体として機能する学校づくりの推進（ミドルリーダーとなる主幹教諭や指導教諭の育成・効果的活用の推進）
- 42) 信頼される学校づくり－校長のリーダーシップの確立－組織体として機能する学校づくりの推進（教員の働き方改革実施計画の策定による目標値の設定）
- 72) 信頼される学校づくり－学校の適正規模・適正配置－学校の適正規模・適正配置の実施（東久留米市立学校設置条例の改正）
- 77) 生涯学習社会の構築－図書館サービスの充実－資料・情報提供の充実と学習支援（市民に役立つ図書館サービスの実施）
- 78) 生涯学習社会の構築－図書館サービスの充実－資料・情報提供の充実と学習支援（蔵書構成の検討及び収集方針に基づく多様な資料の収集・保存など）

#### ※「停滞」

- 2) 人権尊重と健やかな心と体の育成－人権尊重教育の推進－豊かな人間性の育成、心の教育の推進（さわやか月間による人権意識の醸成）
- 7) いじめ防止教育の推進－いじめ防止教育の推進－児童・生徒による主体的な取り組みの推進（人権に係るポスター・作文等の募集による人権意識の醸成）
- 11) 人権尊重と健やかな心と体の育成－不登校問題への対応－不登校問題への対応（長期欠席児童・生徒の状況把握、不登校継続理由の要因解消の取り組み等の研究）
- 45) 信頼される学校づくり－地域との連携－外部人材の活用（子供土曜塾の実施による児童と地域の高齢者の結び付き）

- 58) 信頼される学校づくりー安全・安心な学校づくりーいじめの早期発見・早期対応（「いじめ重大事態発生」）

### 《今後の方向》

評価項目	評価内容	結果
拡 充	さらに事務事業を充実し、拡充する	4
継 続	現在の成果を維持する	8 3
改 善	施策（事務事業）を見直す必要がある	9
縮 小	施策目標の修正または施策内容（事務事業）を縮小すべきである	0

#### ※「拡充」

- 16) 人権尊重と健やかな心と体の育成ーオリンピック・パラリンピック教育の推進ーオリンピック・パラリンピック教育の推進（全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として取り組みを進め機運を醸成）
- 21) 確かな学力の育成ー基礎的・基本的な学力の定着ー学力の定着を図るための取り組みの推進（全国学力学習状況調査等の結果の効果的な公表、市の学習定着度調査に基づく各学校の指導効果の検証）
- 52) 信頼される学校づくりー特別支援教育等の充実ー適正就学の推進（教育センターやS S Wとの連携を深め、より専門性の高い就学支援委員会の組織づくり）
- 96) 生涯学習社会の構築ー放課後子供教室の実施ー放課後子供教室の推進（放課後子供教室の運営方法を検討し拡大へ向けての準備）

#### ※「改善」

- 2) 人権尊重と健やかな心と体の育成ー人権尊重教育の推進ー豊かな人間性の育成、心の教育の推進（さわやか月間による人権意識の醸成）
- 7) いじめ防止教育の推進ーいじめ防止教育の推進ー児童・生徒による主体的な取り組みの推進（人権に係るポスター・作文等の募集による人権意識の醸成）
- 11) 人権尊重と健やかな心と体の育成ー不登校問題への対応ー不登校問題への対応（長期欠席児童・生徒の状況把握、不登校継続理由の要因解消の取り組み等の研究）
- 23) 確かな学力の育成ー基礎的・基本的な学力の定着ー学力の定着を図るための取り組みの推進（学力パワーアップサポーターの設置）
- 33) 確かな学力の育成ーグローバル社会で活躍できる人間の育成ー英語教育と国際理解教育の推進（国際理解意識の向上）
- 35) 確かな学力の育成ー地域社会の活性化に貢献できる人間の育成ーキャリア教育の充実（キャリア教育・進路指導主任研修の見直し）
- 45) 信頼される学校づくりー地域との連携ー外部人材の活用（子供土曜塾の実施による児童と地域の高齢者の結び付きの強化）
- 58) 信頼される学校づくりー安全・安心な学校づくりーいじめの早期発見・早期対応（「いじめの指導状況管理一覧」の活用によるいじめ再発防止）
- 59) 信頼される学校づくりー安全・安心な学校づくりーいじめ防止に向けた組織づくり（「いじめ防止対策条例」や各校の「学校いじめ防止方針」に基づく「学校いじめ対策委員会」による組織的対応）

### 3 平成30年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け

#### 〈教育振興基本計画施策体系図〉

四つの柱		有識者 評価項目
基本施策		
具体的施策名	施策内容【所管名】	
<b>I 人権尊重と健やかな心と体の育成</b>		
<b>(1) 人権尊重教育の推進</b>		
<b>a) 人権教育の推進</b>		
1) 各学校で人権教育の指導計画を見直すとともに、東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を活用し、人権教育の一層の理解・啓発を図ります。【指導室】		
<b>b) 豊かな人間性の育成、心の教育の推進</b>		
2) 人権教育推進委員会を中心に、11月を「さわやか月間（人権尊重推進月間）」として、各校で、児童・生徒の人権意識の醸成を図る取り組みを行います。【指導室】		
<b>(2) 道徳教育の充実</b>		
<b>a) 道徳授業の改善</b>		
3) 「特別の教科 道徳」について、小学校では検定教科書を使用し、評価を含めて完全実施、中学校では一部先行実施をするとともに、全校で「考え、議論する」道徳へ向けた授業づくりを進めます。【指導室】		
<b>b) 家庭・地域社会との連携</b>		
4) 授業公開、学校行事及び年6回以上の土曜授業公開日、道徳授業地区公開講座を実施し、道徳授業の取り組みを家庭や地域社会に紹介していきます。【指導室】		
<b>(3) いじめ防止教育の推進</b>		
<b>a) いじめに関する授業の実施</b>		
5) 全校で「特別の教科 道徳」において「いじめ問題」についての授業を実施するとともに、各学級でいじめに関する授業を年間3時間行います。【指導室】		
<b>b) 児童・生徒による主体的な取り組みの推進</b>		
6) いじめ防止対策推進基本方針に基づき、各校で児童・生徒による主体的な取り組みを推進します。【指導室】		
7) 児童・生徒が人権尊重の大切さや基本的人権について理解を深め、いじめをしない、許さない人権感覚を身に付けることを目的に、人権「ポスター」「作文」「標語」の募集を全小・中学校で取り組ませ、優秀作品を表彰します。【指導室】		
<b>c) 情報モラル教育の推進</b>		
8) 全小中学校におけるセーフティ教室、保護者や地域への啓発活動により、児童・生徒がサイバー犯罪やネットいじめ等を含めて自ら危険を予測し回避する能力を育成します。【指導室】		

9) 「SNS東京ルール」を踏まえ、学校で策定した「SNS学校ルール」の見直しを行います。また、家庭に対して「SNS家庭ルール」を作るよう勧めていきます。【指導室】	
10) 学校支援室や警察、関係団体等と連携し、全小・中学校の担当教員を対象にした教員研修会を実施し、情報モラル教育の理解啓発に努めます。【指導室】	
<b>(4) 不登校問題への対応</b>	
<b>a) 不登校問題への対応</b>	
11) 各校における長期欠席児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、適切な指導を進めるために、個別適応計画書を作成するとともに、不登校のきっかけや継続理由を的確に把握し、その要因を解消するための取り組み等を研究します。【指導室】	
12) スクールソーシャルワーカーが児童・生徒やその保護者に対して福祉や医療分野からの支援を含めた環境調整を行うとともに、臨床心理士を含めた活動を充実させます。【指導室】	
<b>(5) 防災教育の推進</b>	
<b>a) 防災教育の推進</b>	
13) 登下校や放課後、校外学習中などの様々な状況や、保護者に連絡がつかない場合を想定した訓練等、全小・中学校で一層効果的な避難訓練を実施します。【指導室】	
14) 東京都教育委員会発行の防災教育関連資料の活用や、様々な想定下による避難訓練、安全指導を進め、児童・生徒が自ら危険を予測し回避する能力を育てます。【指導室】	
<b>b) 社会の一員としての豊かな心の育成</b>	
15) 児童・生徒を市総合防災訓練や学校会場で実施する地域の防災訓練に積極的に参加させ、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てます。【指導室】	
<b>(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進</b>	
<b>a) オリンピック・パラリンピック教育の推進</b>	
16) 全小・中学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、「東京ユースボランティア」「スマイルプロジェクト」「世界ともだちプロジェクト」「夢・未来プロジェクト」等の取り組みの充実を図り、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」を重点的に育成します。【指導室】	
17) 全小・中学校は、全学年年間35時間を目安として、「オリンピック・パラリンピック学習読本」「オリンピック・パラリンピック教育映像教材」及び「オリンピック・パラリンピック学習ノート」「Welcome to Tokyo」を活用した指導を進めます。【指導室】	
<b>(7) 体育・健康教育の推進</b>	
<b>a) 子どもたちの体育・健康教育の充実</b>	
18) 「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にして、教育課程に取り組み内容を位置付けることにより、体育・保健体育における指導方法を工夫・改善します。【指導室】	
19) 中学生「東京駅伝」大会に向けて、全中学校が選手の推薦、記録会への参加及び試走会等を実施することにより、持久力をはじめとする体力向上の推進を図ります。【指導室】	

<b>(8) 食育の推進</b>	
<b>a) 食育に関する指導の充実</b>	
20) 「食に関する指導の全体計画」と「食育年間指導計画」を全校で作成することを徹底し、各教科の授業の中で計画に基づいた食育指導を行っていきます。【学務課/指導室】	
<b>2 確かな学力の育成</b>	
<b>(1) 基礎的・基本的な学力の定着</b>	
<b>a) 学力の定着を図るための取り組みの推進</b>	
21) 「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について、基礎的な学力の定着状況と学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめ、授業改善推進プランとともに、10月までに公表します。また、東京都学力調査の結果について、東京都が設定した「習得目標値」及び「到達目標値」に着目し、到達割合等について市全体及び学校ごとにまとめ、2月までに公表します。また、本市学習定着度調査に基づき、各学校の指導効果について検証します。【指導室】	○
22) 全小学校の第2学年から第6学年までを対象に、4月及び9月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。【指導室】	
23) 「国語力ステップアップ学習事業」として国語の指導を支援する学力向上指導員を全校に配置して、児童・生徒の国語力の向上を図ります。【指導室】	
<b>b) 家庭学習の積極的な展開</b>	
24) 全小・中学校において、10月までに「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査学力調査の結果を、2月までに都学力調査の結果を公表するとともに、学校だよりや保護者会等により保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について、理解・啓発を図ります。【指導室】	
<b>(2) 思考力、判断力、表現力の育成</b>	
<b>a) 確かな学力の一層の伸長</b>	
25) 学力調査の結果分析等により、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、授業改善を推進します。【指導室】	○
26) ICT機器の特長を生かして、一斉学習では電子黒板や実物投影機を活用し、児童・生徒の学習意欲を高めます。個別学習ではタブレット端末を活用し、一人一人の習熟の程度に応じた学習やインターネットを用いた情報収集を進めます。協働学習では、タブレット端末を活用し、複数の意見や考えを議論して整理するなど、思考力・判断力・表現力を育成します。【指導室】	
<b>b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進</b>	
27) 算数・数学において、「習熟度別指導ガイドライン」(理解や習熟の程度に応じた学習集団の編成、学習集団の特性に応じた教材・教具、指導方法等の工夫)に基づき、個に応じた習熟度別指導の充実を図ります。【指導室】	
<b>c) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進</b>	
28) 年3回「小中連携の日」を実施し、小・中学校の教員が相互に国・都・市学力調査の結果に基づき、学習指導及び生活指導における情報を共有し、中1ギャップの解消を図ります。また、市授業改善研究会において相互の授業を参観する日を設定して、系統的な学習活動について研究を進めます。【指導室】	

29) 東久留米市立学校学習定着度調査の結果を小・中学校間で共有します。小学校では2年間の学力の伸びを確認し、授業改善に活用します。中学校では入学する生徒の学習定着度に基づいて、年間指導計画を見直すとともに、中学校2年生の調査結果に基づいて授業改善を図ります。【指導室】	○
<b>(3) グローバル社会で活躍できる人間の育成</b>	
<b>a) 伝統と文化の理解の推進</b>	
30) 日本の伝統と文化についての理解を促す体験的な学習等を各校で実践します。【指導室】	
<b>b) 英語教育と国際理解教育の推進</b>	
31) 海外派遣研修で新しい英語教育を学んだ中学校英語科教員を中心とした研修や、英語教育推進リーダー中央研修受講者が実施する還元研修等を実施し、授業改善を推進します。【指導室】	
32) 小学校における外国語活動の授業時数を8時間増加して、3・4学年24時間、5・6学年51時間とします。教材には、文部科学省作成の補助教材などを使用します。英語教育推進委員会を中心に、委員会作成のレッスンプランを活用し、小学校における英語活動、外国語活動、外国語の指導内容を整理し、指導内容の充実を図ります。【指導室】	
33) 全校で「特別の教科 道徳」として「グローバル化」の授業を実施し、国際理解への意識を高めます。【指導室】	
<b>c) コミュニケーション能力の育成</b>	
34) 外国人ALTを小学校第5・6学年に年間35時間配置するとともに、中学校での英語の授業を英語で行ったり、英語科少人数指導を推進したりして、児童・生徒が英語によるコミュニケーションを行う機会を増やします。【指導室】	
35) 「進路指導担当主任会」においてキャリア教育研修会を実施し、各学校のキャリア教育の充実に努めます。【指導室】	
<b>(4) 地域社会の活性化に貢献できる人間の育成</b>	
<b>a) キャリア教育の充実</b>	
36) 地域・関係機関等の連携・協力を深め、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させるため、キャリア教育の一環として全中学校第2学年において、3日間の職場体験を実施します。【指導室】	
<b>b) 地域を生かした体験活動の推進</b>	
37) 児童・生徒の発達段階に応じて、思考や知識を働かせ、実践して、より良い生活を創り出していくために、地域の人、社会、自然、文化と関わる体験活動を積極的に行います。【指導室】	
<b>(5) 学校図書館の充実</b>	
<b>a) 言語活動の充実、読書活動の推進</b>	
38) 中学校において教職員からの推薦図書「東久留米の道標」の資料を配布し、読書活動の充実を図ります。【指導室】	
39) 「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書を全小・中学校に配置するとともに、学校図書館運営連絡協議会並びに学校図書館担当教員（司書教諭等）対象の研修会を実施し、学校図書館の活用を推進します。【指導室】	

### 3 信頼される学校づくり

#### (1) 校長のリーダーシップの確立

##### a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化

40) 校長が作成した学校経営計画の具現化を図るため、管理職や主幹教諭による経営会議や学校評議員会を活用するとともに、教育活動に関わる教職員による自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を公表するとともに、学校経営の改善に生かします。【指導室】

##### b) 組織体として機能する学校づくりの推進

41) 2年目以上の主任教諭全員を対象とした学校マネジメント講座を8月までに実施し、人材育成や学校危機管理等学校運営のミドルリーダーとなる主幹教諭や指導教諭の育成及び効果的活用を推進します。【指導室】

42) 教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図ることを目的とし、教員の働き方改革に関する計画を策定します。【指導室】

#### (2) 地域との連携

##### a) 外部人材の活用

43) 各学期に保護者や地域の代表の方などによる学校評議員会議を年3回以上開催し、保護者や地域の意向を把握し、学校経営に反映しながら、その協力を得るとともに、説明責任を果たします。【指導室】

44) 地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働きかけ、東久留米市社会福祉協議会や子ども家庭支援センター等と連携した授業を行うとともに、市内在住の方に教育活動協力者として学校教育に関わっていただく機会を増やします。【指導室】

45) 「子供土曜塾」では、シルバー人材センターと連携して実施することにより、児童と地域の高齢者との結び付きを強くします。【指導室】

##### b) 地域活動への参加

46) 学校と地域の連携を強化するために、地域行事、地域清掃活動、防災活動等への教員と児童・生徒の参加を促します。【指導室】

##### c) 学校施設の開放

47) 学校と地域の連携をより深めるため、児童・生徒が使用しない時間帯に学校施設をスポーツ団体等に貸し出します。【生涯学習課】

#### (3) 教員の資質・能力の向上

##### a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進

48) 全小・中学校への指導室訪問、若手教員育成研修及び中堅教諭等資質向上研修における対象教員全員による研究授業、年6回の授業改善研究会における実践研究等を進め、教員の資質能力の向上を推進します。【指導室】

○

##### b) 教育センター事業の充実

49) 「教育相談室」や「学習適応教室」、スクールソーシャルワーカーの役割や支援内容について家庭や地域に周知を図り、支援が必要な児童・生徒や保護者が円滑に利用できるようにします。【指導室】

50) 学校支援室は授業力向上に向けた研修・研究をはじめ、各種調査、「人権教育推進委員会」等各種委員会の支援を行います。【指導室】

51) 教育相談員やスクールソーシャルワーカーを積極的に研修会に参加させ、専門性の向上を図ります。【指導室】	
<b>(4) 特別支援教育の充実</b>	
<b>a) 適正就学の推進</b>	
52) より適切な判定を行うことができるように、関係諸機関や教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を密にするとともに、障害に応じてさらに専門性の高い就学支援委員会の組織づくりを進めます。【指導室】	
53) 幼稚園、保育園等の就学前機関と小学校の一層の連携を図り、幼児の小学校訪問事業や「就学支援シート」等を活用した就学時の情報共有を行うことにより、合理的配慮に基づいた就学を推進するとともに、保護者、地域の方向けに特別支援教育説明会を開きます。【指導室】	
<b>b) 特別支援学級の充実</b>	
54) 「東久留米市特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、特別支援学級における指導の充実を図ります。【指導室】	
<b>c) 特別支援教室の設置</b>	
55) 全校で発達障害のある児童・生徒へのきめ細かな指導の充実と、通常の学級との連携の充実を図るとともに、平成31年度の全中学校への特別支援教室の設置に向けて準備を進めます。【指導室】	○
<b>d) 外国人児童・生徒の支援</b>	
56) 民生児童委員やボランティア団体と連携を図って、学校に日本語学習指導講師を派遣し、児童・生徒のニーズに基づいた外国人児童・生徒の支援の充実に努めます。【指導室】	
<b>(5) 安全・安心な学校づくり</b>	
<b>a) いじめの早期発見・早期対応</b>	
57) 全校で児童・生徒が相談しやすい相談体制を整えます。また、スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、全小・中学校において1学期に実施するとともに、全ての児童・生徒を対象としたアンケート調査を6、11、2月の年間3回行うことで、いじめの早期発見・早期対応に努めます。【指導室】	
58) 「いじめの指導状況管理一覧」を活用し、いじめが完全に解消するまで観察や指導を継続し、いじめの再発を防ぎます。【指導室】	○
<b>b) いじめ防止に向けた組織づくり</b>	
59) 「いじめ防止対策推進条例」及び平成29年度に改定した「いじめ防止対策推進基本方針」を踏まえ、各学校において「学校いじめ防止方針」に基づき、「学校いじめ対策委員会」を定期的開催し、情報共有と組織的対応の徹底を図ります。【指導室】	
<b>c) いじめ防止に向けた環境整備</b>	
60) 「いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るために東久留米市いじめ問題対策連絡協議会と、いじめの防止等のための対策を実効的に行うために東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催します。【指導室】	
61) 来所、電話、メールなど多様な相談窓口の開設等、いじめに関する通報及び相談を受け体制を整備するとともに、相談窓口の開設等について、年3回「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に配布するなど、定期的に児童・生徒及びその保護者等に周知します。【指導室】	

62) 学校評議員会議において、いじめ防止や非行防止をテーマに取り上げ議論することにより、家庭や地域の理解と協力を得た取り組みを推進します。【指導室】	
<b>d) 学校給食の充実</b>	
63) 28年度に策定し、29年度より運用を開始した「学校給食におけるアレルギー児童・生徒対応マニュアル」を基に、引き続き、給食アレルギー事故の防止と、万が一の事故発生時にも即時に安全な対応ができるよう取り組みます。【学務課】	
<b>e) 教育環境の充実</b>	
64) 竣工以来大規模改造工事を実施していない神宝小学校の老朽化対策として、平成29年度に実施した西側校舎棟に引き続き、施設整備プログラムに沿って、東側校舎棟の大規模改造工事を実施します。【教育総務課】	
65) 竣工以来大規模改造工事を実施していない大門中学校の老朽化対策として、施設整備プログラムに沿って、校舎東側の大規模改造工事を実施します。【教育総務課】	
66) 第五小学校の児童数の増加に伴う教室確保対策として、既存校舎の特別教室を普通教室に改修してきました。一方、特別教室を確保するため、平成29年度より敷地北側に特別教室棟を建築しています。この特別教室棟（音楽室・理科室・図工室・多目的集会室）は平成30年7月の完成を目指しています。【教育総務課】	
67) 上の原土地区画整理事業に伴い、東中学校の周りに道路が新設、拡張されます。そのため、ボール等が道路に飛び出すことのないよう、防球ネットを整備し、あわせて植栽及び駐車場の整備等も行います。【教育総務課】	
68) 通学路の防犯カメラについては防犯カメラの管理及び運用に関する条例及び同規則に基づき、設置運用を継続します。30年度には第一小学校、第三小学校、第九小学校、南町小学校及び本村小学校への通学路への設置を実施します。【学務課】	
<b>(6) 教科書採択の適正な実施</b>	
<b>a) 教科書採択の適正な実施</b>	
69) 知的障害特別支援学級に通う児童・生徒の実態に合った教科用図書を選定し、適正かつ公正に採択します。【指導室】	
70) 平成31年度使用の中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を選定し、適正かつ公正に採択します。【指導室】	
71) 平成31年度以降使用の小学校教科用図書の採択を選定し、適正かつ公正に採択します。【指導室】	
<b>(7) 学校の適正規模・適正配置</b>	
<b>a) 学校の適正規模・適正配置の実施</b>	
72) 小・中学校の適正規模・適正配置は、教育委員会において教育的な視点から検討し、保護者や地域の理解を得ながら進めていきます。文部科学省の手引に基づいて教育委員会で行った東久留米市立学校再編成計画(平成14年)等の検証結果を受けて、保護者や地域関係者で構成される地域懇談会を通じて、適正化に向けた意見交換に努めていきます。【学務課】	

## 4 生涯学習社会の構築

### (1) 生涯学習活動の充実

#### a) 学習・交流の機会と提供の環境の整備

73) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。【生涯学習課】

74) 市のホームページ、指定管理者のホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に浸透するよう、生涯学習事業を一括掲載したカレンダーの発行を継続していきます。また、指定管理者発行の「まるにえ通信」により、新鮮な情報提供を行っていきます。【生涯学習課】

75) 小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸長できるよう努めていきます。【生涯学習課】

#### b) 地域教育力の再構築と地域課題の解決

76) 市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。【生涯学習課】

○

### (2) 図書館サービスの充実

#### a) 資料・情報提供の充実と学習支援

77) 生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを行います。また、生涯にわたる図書館利用を促すため、小学校高学年の利用促進を図ります。【図書館】

○

78) 図書館全体の蔵書構成を検討するとともに、収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。【図書館】

79) 誰もが図書館サービスを享受できるよう I C T環境を整備し、学習支援や情報提供等におけるニーズに対応します。【図書館】

80) 読書を通じた市民の交流事業「ひとハコ図書館」や「みんなの本棚」、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施し、市民の交流の場とするとともに、新たな図書館ニーズを顕在化します。また、関連部署（機関）等と連携し、市民の課題解決に役立つ事業を実施します。【図書館】

#### b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存

81) 東久留米市に関する資料の収集と保存を継続し、所蔵資料の周知及び活用を図ります。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。【図書館】

82) 東久留米市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料展等、地域資料に関する事業や展示を継続して実施します。【図書館】

#### c) 子ども読書活動の推進

83) 「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進します。【図書館】

84) 特別な支援を必要とする子どもの読書や学習を支援します。また、多言語資料を充実します。【図書館】

85) 学校と連携し、児童・生徒の読書や言語活動を支援します。【図書館】

<b>d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進</b>	
86) 「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、新たな図書館運営に向けた準備を進めます。【図書館】	
<b>(3) 文化財の保護と活用</b>	
<b>a) 文化財の調査と保護の推進</b>	
87) 平成30年度に新たな文化財の指定を行い、説明版を設置するとともに、既存の説明板についても老朽化に対する補修を行う等、文化財保護の充実を図ります。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。【生涯学習課】	
<b>b) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進</b>	
88) 無形民俗文化財の継承のためのお囃子や太鼓などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。【生涯学習課】	
89) 平成29年度に行った新山遺跡展示施設の改修事業について、遺跡保存の経緯や成果を記録した報告書を作成します。【生涯学習課】	
90) 郷土資料室等の文化財展示の充実を図るとともに、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座の実施を推進します。【生涯学習課】	
<b>(4) 市民スポーツの振興</b>	
<b>a) スポーツ事業の充実</b>	
91) 取り組みやすく、心身への負担の少ないスポーツ種目を調査研究し、その奨励と普及に努めるとともに、市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。【生涯学習課】	
<b>b) スポーツ環境の整備</b>	
92) 指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。【生涯学習課】	○
93) 上の原屋外運動施設について、様々なスポーツが行えるグラウンドが開設できるよう、補助金などを活用し準備を進めます。【生涯学習課】	
<b>(5) オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成</b>	
<b>a) オリンピック・パラリンピックへの機運醸成事業の展開</b>	
94) 指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピアン選手などと交流できるような事業を展開できるよう努めます。【生涯学習課】	
95) ハンドボールフェスティバルの実施を継続し、本市から次世代を担うオリンピックの育成に努めます。【生涯学習課】	
<b>(6) 放課後子供教室の実施</b>	
<b>a) 放課後子供教室の推進</b>	
96) 平成27年度から小学校13校のうち3校でスタートし、29年度に3校増設した「放課後子供教室」は、平成30年度に新たに1校を開設します。また、平成31年度以降での実施校については、既に開設している学校の状況を見ながら、運営方法の検討も含め、拡大へ向けて準備を開始します。【生涯学習課】	○

#### 4 平成30年度評価対象事業の点検評価表

1 対象施策名	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (1) 人権尊重教育の推進 (a) 人権教育の推進	指導室

#### 2 事業計画の内容

1) 各学校で人権教育の指導計画を見直すとともに、東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を活用し、人権教育の一層の理解・啓発を図ります。

<主な関連事業（平成30年度予算額）>

いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教育相談事業 22, 126 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く。他の施策との重複掲載の場合あり

#### 3 実績《取組状況の評価：進行中》

- ◎全校が人権教育全体計画を作成した。
- ◎市立小・中学校の校長がいじめの認知について意見交換を行った。
- ◎「人権教育プログラム」または「児童虐待防止研修セット」を全校が活用し、研修会を実施した。
- ◎人権教育指導資料集『今考える 人権のこと』を、人権リーフレット、しおり、カードとともに新規採用者と他地区から異動してきた教員全員に配布、若手教員研修会等で活用するなど、職層に応じて人権感覚を高める研修を実施した。
- ◎人権教育推進委員会が中心となって、各学校の人権教育の充実を図った。

##### 《人権教育推進委員会の内容》

回	月 日	内 容
第1回	6月21日(木)	講義・演習「人権教育を推進するための人権感覚の向上」
第2回	9月21日(金)	さわやか月間作品選定
第3回	10月4日(木)	さわやか月間作品選定
第4回	11月9日(金)	東村山市立萩山小学校研究発表会
第5回	12月19日(水)	武蔵村山市立第五中学校研究発表会

#### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎人権教育のあり方について、市立小中学校全校の校長が意識を共有する必要がある。
- ◎市立中学校では、保護者や本人の申し出があれば女子のスラックス着用を認めるなど、従前より本人の人権を尊重した対応を行ってきた。こうした人権尊重の姿勢について、各校の取り組みを相互に知り、自校の取り組みに生かす場を設定したい。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (1) 人権尊重教育の推進 (b) 豊かな人間性の育成、心の教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
2) 人権教育推進委員会を中心に、11月を「さわやか月間（人権尊重推進月間）」として、各校で、児童・生徒の人権意識の醸成を図る取り組みを行います。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教育相談事業 22,126 千円、音楽鑑賞教室事業（小）1,644 千円、同（中）1,644 千円、移動教室事業（小）14,673 千円、同（中）7,516 千円、連合作品展事業（予算措置なし）、東京都公立学校美術展覧会事業（予算措置なし）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：停滞》</b>																		
<p>◎平成19年度から開始した人権教育推進委員会が中心になり、11月を市の人権尊重月間「さわやか月間」として、児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒から人権「作文」「標語」「ポスター」を募集し、12月に「市民のつどい」で表彰した。</p> <p>◎平成28年度から要項や選考方法を改善し、人権への配慮事項を強調して周知し、より人権意識が高まるよう指導の改善を図っている。</p> <p>◎一部の学校代表作品に人権への配慮が十分でないものが見られたことから、人権教育推進委員会の中で課題を整理し、人権教育の在り方について意見交換を行った。</p> <p>◎作品の掲示が市民のつどい開催中に限られるため、工夫・改善を行う必要がある。</p>																		
<b>《平成30年度応募作品数一覧》</b>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作文</th> <th colspan="2">標語</th> <th colspan="2">ポスター</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">763</td> <td style="text-align: center;">965</td> <td style="text-align: center;">1,092</td> <td style="text-align: center;">1,016</td> <td style="text-align: center;">537</td> <td style="text-align: center;">208</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計 4,581 作品</p>	作文		標語		ポスター		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	763	965	1,092	1,016	537	208
作文		標語		ポスター														
小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校													
763	965	1,092	1,016	537	208													

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》</b>
<p>◎人権教育推進委員会の冒頭に、人権教育の基礎や人権課題の研修を実施し、その成果を人権教育推進委員が各校の実践や伝達に活用し、人権教育の理念を広げることができた。</p> <p>◎人権への配慮が十分でない作品が、学校の代表に選定された事実を重く受け止め、人権教育推進委員会の役割や教師の人権感覚の向上を周知していく必要がある。</p> <p>◎さわやか月間の募集要項に留意事項を明記するなど内容を見直すとともに、児童・生徒への指導内容について各学校に対して指導・助言を行う。</p> <p>◎東京都教職員研修センター人権教育担当を招いて研修を行い、その内容を校内に伝達する。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (2) 道徳教育の充実 (a) 道徳授業の改善	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
3) 「特別の教科 道徳」について、小学校では検定教科書を使用し、評価を含めて完全実施、中学校では一部先行実施をするとともに、全校で「考え、議論する」道徳へ向けた授業づくりを進めます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教育相談事業 22, 126 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎市立小・中学校全校が道徳教育全体計画、年間指導計画の見直しを行った。</p> <p>◎道徳については小学校では完全実施、中学校で「生命尊重」「情報モラル」「グローバル化」などの項目について一部先行実施した。</p> <p>◎平成29年度の東京都道徳教育推進拠点校であった第三小学校の研究を受け、道徳と他教科の関連を示した別葉の作成に取り組む小学校が5校となった。</p> <p>◎市立西中学校が東京都教育委員会から道徳教育推進拠点校の指定を受け、道徳における評価のあり方について研究を進めた。研究の成果を、2月に実施した授業改善研究会全体会において、市内全教員に周知し啓発を図った。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎新学習指導要領の全面実施に向けて、これまでの取り組みの成果を各学校で活用する。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (2) 道徳教育の充実 (b) 家庭・地域社会との連携	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
4) 授業公開、学校行事及び年6回以上の土曜授業公開日、道徳授業地区公開講座を実施し、道徳授業の取り組みを家庭や地域社会に紹介していきます。
<主な関連事業(平成30年度予算額)> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教育相談事業 22,126 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>																																																																																							
◎土曜公開授業を適正に実施し、日常の児童・生徒の姿や学校の教育活動を積極的に公開した。 ◎全校が道徳授業地区公開講座を開催した。																																																																																							
<b>《平成30年度道徳授業地区公開講座日程》</b>																																																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>日 程</th> <th>意見交換会 参加者数(人)</th> <th>学校名</th> <th>日 程</th> <th>意見交換会 参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>1/19 土</td> <td>520</td> <td>久留米中学校</td> <td>6/13 木</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>9/15 土</td> <td>132</td> <td>東中学校</td> <td>10/20 土</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>2/16 土</td> <td>40</td> <td>西中学校</td> <td>10/12 金</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td>6/16 土</td> <td>60</td> <td>南中学校</td> <td>10/20 土</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第六小学校</td> <td rowspan="2">12/5~7 (火~木)</td> <td rowspan="2">181</td> <td>大門中学校</td> <td>10/20 土</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>下里中学校</td> <td>10/20 土</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td>6/16 土</td> <td>52</td> <td>中央中学校</td> <td>5/23 水</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>10/20 土</td> <td>28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td>10/20 土</td> <td>25</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td>10/20 土</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td>1/19 土</td> <td>369</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td>10/20 土</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td>10/20 土</td> <td>49</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td>10/20 土</td> <td>26</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	日 程	意見交換会 参加者数(人)	学校名	日 程	意見交換会 参加者数(人)	第一小学校	1/19 土	520	久留米中学校	6/13 木	27	第二小学校	9/15 土	132	東中学校	10/20 土	10	第三小学校	2/16 土	40	西中学校	10/12 金	10	第五小学校	6/16 土	60	南中学校	10/20 土	21	第六小学校	12/5~7 (火~木)	181	大門中学校	10/20 土	22	下里中学校	10/20 土	41	第七小学校	6/16 土	52	中央中学校	5/23 水	27	第九小学校	10/20 土	28				第十小学校	10/20 土	25				小山小学校	10/20 土	60				神宝小学校	1/19 土	369				南町小学校	10/20 土	60				本村小学校	10/20 土	49				下里小学校	10/20 土	26			
学校名	日 程	意見交換会 参加者数(人)	学校名	日 程	意見交換会 参加者数(人)																																																																																		
第一小学校	1/19 土	520	久留米中学校	6/13 木	27																																																																																		
第二小学校	9/15 土	132	東中学校	10/20 土	10																																																																																		
第三小学校	2/16 土	40	西中学校	10/12 金	10																																																																																		
第五小学校	6/16 土	60	南中学校	10/20 土	21																																																																																		
第六小学校	12/5~7 (火~木)	181	大門中学校	10/20 土	22																																																																																		
			下里中学校	10/20 土	41																																																																																		
第七小学校	6/16 土	52	中央中学校	5/23 水	27																																																																																		
第九小学校	10/20 土	28																																																																																					
第十小学校	10/20 土	25																																																																																					
小山小学校	10/20 土	60																																																																																					
神宝小学校	1/19 土	369																																																																																					
南町小学校	10/20 土	60																																																																																					
本村小学校	10/20 土	49																																																																																					
下里小学校	10/20 土	26																																																																																					

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎全校で道徳授業地区公開講座を引き続き実施し、保護者や地域と意見交換しながら、学校と家庭・地域社会が一体となって児童・生徒の豊かな心を育成していく。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (a) いじめに関する授業の実施	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
5) 全校で「特別の教科 道徳」において「いじめ問題」についての授業を実施するとともに、各学級でいじめに関する授業を年間3時間行います。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教育相談事業 22, 126 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎平成29年度から、全校で道徳の一部先行実施としていじめに関する授業を年間3時間以上実施している。
◎いじめ防止推進「ふれあい月間」の取り組みに「いじめ問題」に関する授業を生かし、児童・生徒における思いやりの心を育む指導を行った。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎いじめの未然防止に向けての取り組みは、教育活動のあらゆる場面で行われるべきものではあるが、「いじめ問題」に関する授業の実施については不断に取り組みを継続する必要がある。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 いじめ防止教育の推進 (3) いじめ防止教育の推進 (b) 児童・生徒による主体的な取り組みの推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
6) いじめ防止対策推進基本方針に基づき、各校で児童・生徒による主体的な取り組みを推進します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教育相談事業 22, 126 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/（-）は予算ゼロ事業/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎平成29年度に「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定にあたり、中学校生徒会が中心になって意見交換を中学校全校で行い、その様子を市内生徒会サミットにおいて発表し合った。その結果、部活動単位での朝の挨拶運動やカサの貸し出し活動等、他校の取り組みを相互に取り入れた主体的な活動が見られるようになった。
◎平成30年度は定例副校長会で各校の取り組みを情報交換し、児童・生徒の取り組みの活性化に向けて指導・助言を行った。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定により、各校で児童・生徒による主体的な取り組みを推進することを明記された。引き続き、各校の取組内容について学校間で情報共有し、形骸化の防止に努める。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 いじめ防止教育の推進 (3) いじめ防止教育の推進 (b) 児童・生徒による主体的な取り組みの推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
7) 児童・生徒が人権尊重の大切さや基本的人権について理解を深め、いじめをしない許さない人権感覚を身に付けることを目的に、人権「ポスター」「作文」「標語」の募集を全小・中学校で取り混ぜ、優秀作品を表彰します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教育相談事業 22,126 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：停滞》</b>
<p>◎11月を市の人権尊重月間「さわやか月間」として、児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒から人権「作文」「標語」「ポスター」を募集し、12月8日（土）市民のつどいで、優秀作品を表彰した。</p> <p>◎12月8日（土）の市民のつどいでは優秀作品の表彰のほか、市民プラザホール前に作品を展示した。</p> <p>◎一部の学校代表作品に人権への配慮が十分でないものが見られたことから、人権教育推進委員会の中で課題を整理し、人権教育のあり方について意見交換を行った。</p> <p>◎本事業は「さわやか月間」の取り組みと重なること、児童・生徒の主体的な取り組みとはなっていないことから、事業の整理が必要となっている。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》</b>
◎人権教育推進委員会による「さわやか月間」は、広く人権について考えさせる機会として重要な取り組みであり、今後も継続していく必要がある。一方で、いじめ防止に主体的に取り組む姿勢を育てる事業としての側面は薄いため、「さわやか月間」の作品募集の中に、「いじめ防止部門」を設けるなど、何らかの改善が求められる。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (c) 情報モラル教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
8) 全小中学校におけるセーフティ教室、保護者や地域への啓発活動により、児童・生徒がサイバー犯罪やネットいじめ等を含めて自ら危険を予測し回避する能力を育成します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教育相談事業 22, 126 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎平成30年度は、初任者と各校の情報教育担当者が「情報モラル」について学んだ。研修では授業実践のテキストや指導案等が配布され、参加者は指導案作成の演習を実施した。
◎中学校全校でSNS学校ルールが制定され、児童・生徒が自らの問題として「情報モラル」授業に参加できた。
◎全小・中学校において田無警察署、NTT、教育センター情報教育支援員等と連携をして、セーフティ教室を実施した。学校公開等でセーフティ教室を行うなど、児童・生徒だけでなく、保護者や地域へもインターネットによる犯罪の注意を呼びかけた。また、全学級において道徳の時間に「情報モラル」を取り上げ、児童・生徒にインターネットの使い方について考える時間を設けた。
◎各学校において「SNS家庭ルール」の策定を各家庭に呼び掛け、長期休業日等に家庭内でSNSの使い方のルールに話し合わせ、保護者への啓発も行った。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎平成30年度から全校でICT教育環境の整備が行われたが、引き続き、各小・中学校でのセーフティ教室をはじめとした啓発活動により、児童・生徒がサイバー犯罪やネットいじめ等を含めて自ら危険を予測し回避する能力を育成する必要がある。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (c) 情報モラル教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
9) 「SNS東京ルール」を踏まえ、学校で策定した「SNS学校ルール」の見直しを行います。また、家庭に対して「SNS家庭ルール」を作るよう勧めていきます
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教育相談事業 22, 126 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎東京都教育委員会が策定した「SNS東京ルール」を基に、27年度に策定した「SNS学校ルール」を28年度から毎年、各校で見直しを行っている。また、各学校において「SNS家庭ルール」の策定を各家庭に呼び掛け、保護者への啓発を行った。
◎各学校において「SNS家庭ルール」の策定を各家庭に呼び掛け、長期休業日等に家庭内でSNSの使い方のルールに話し合わせ、保護者への啓発も行った。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎田無警察署をはじめとする関係諸機関と連携し、引き続き市内全校でセーフティ教室を実施する。
◎SNS学校ルールの改訂をきっかけとして、学校だよりや保護者会などにより全家庭に、SNS家庭ルールの策定または見直しを呼び掛ける。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (c) 情報モラル教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
10) 学校支援室や警察、関係団体等と連携し、全小・中学校の担当教員を対象にした教員研修会を実施し、情報モラル教育の理解啓発に努めます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教育相談事業 22,126 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎教育センターに情報教育支援員を2人配置し、コンピュータを活用する授業への支援や情報モラル・セキュリティに関する啓発や研修を行った。特に、情報モラルに関しては小・中学校とも、児童・生徒の情報モラルの意識の向上には学校だけでなく、家庭まで含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発にも努めている。小・中学校で児童・生徒対象の情報モラル・セキュリティ教室を実施した。
◎定例生活指導主任会でいじめ問題を取り上げ、インターネットによるいじめの防止や対応策について共通理解を図った。その際、市内の小学校において、SNSへの書き込みを契機としたいじめ問題から不登校になった事例について、書き込んだ児童と書き込まれた児童・保護者の意識の違いが紹介された。参加者からは、「日常から情報モラル教育を進めておく必要がある」という意見が出された。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎情報モラル・セキュリティに関する専門性を有する情報教育支援員が教育センターに配置し、いつでも学校を支援したり、情報提供したりできる体制を継続する。
◎児童・生徒の情報モラルの意識の向上に向けて、ICT機器の活用に苦手意識をもつ教員を対象とした研修の開催等を進めていく。
◎SNSなどを使用したいじめへの対応として、東京都が作成した『『考えよう！いじめ・SNS@Tokyo』ホームページアプリ』等の周知を行う。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (4) 不登校問題への対応 (a) 不登校問題への対応	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
1 1) 各校における長期欠席児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、適切な指導を進めるために、個別適応計画書を作成するとともに、不登校のきっかけや継続理由を的確に把握し、その要因を解消するための取り組み等を研究します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、スクールソーシャルワーカー配置事業 5,959 千円、不登校対策事業 6,961 千円、教育相談事業 22,126 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：停滞》</b>																											
◎各校において、学期ごとに個別適応計画書を作成し、長期欠席児童・生徒の状況を把握した。																											
◎校長会や副校長会において市の状況を周知するとともに、長期欠席児童・生徒が減らした学校の取り組みを紹介した。																											
◎スクールソーシャルワーカーや学習適応教室の相談員と情報を共有し、児童の実態把握や個別の指導計画書作成について指導を行った。																											
◎不登校のきっかけや継続理由について、学校が十分に把握できていない事例があった。																											
◎個別適応計画書の記入や利用が難しいとの意見があり、改善を図る必要がある。																											
<b>《不登校児童・生徒数》</b>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>3</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>4</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>15</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>8</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>9</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>6年</td> <td>27</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>66</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="2">182</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	1年	3	27	2年	4	54	3年	15	35	4年	8	/	5年	9	/	6年	27	/	小計	66	116	計	182	
	小学校	中学校																									
1年	3	27																									
2年	4	54																									
3年	15	35																									
4年	8	/																									
5年	9	/																									
6年	27	/																									
小計	66	116																									
計	182																										
※平成30年度「児童・生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸問題に関する調査」による																											

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》</b>
◎関係機関との連携を図り、長期欠席児童・生徒を一人でも減らすように事業を継続する。
◎個別適応計画書の様式や提出時期を変更し、学校と教育委員会が相互に情報共有して対応にあたることのできる体制をつくる必要がある。
◎下里中学校を教育課題「不登校」についての研究推進校とし、令和3年度末にその成果を公表する。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (4) 不登校問題への対応 (a) 不登校問題への対応	指導室
<b>2 事業計画の内容</b>	
1 2) スクールソーシャルワーカーが児童・生徒やその保護者に対して福祉や医療分野からの支援を含めた環境調整を行うとともに、臨床心理士を含めた活動を充実させます。	
<主な関連事業(平成30年度予算額)> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、スクールソーシャルワーカー配置事業 5,959 千円、不登校対策事業 6,961 千円、教育相談事業 22,126 千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>																				
<p>◎本市の不登校児童・生徒は、平成26年度以降、ゆるやかな増加傾向にある。不安や情緒的混乱、無気力といった「本人にかかわる問題」をきっかけとする不登校が多く、こうした傾向は全国や東京都の状況と共通である。</p> <p style="text-align: center;"><b>《不登校児童・生徒数 出現率》</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.8%</td> <td>0.8%</td> <td>1.19%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3.1%</td> <td>3.9%</td> <td>4.51%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度「児童・生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸問題に関する調査」による</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーによる全小・中学校への巡回の実施、校長会や副校長会での説明をすることで、スクールソーシャルワーカーの役割についての理解が進み、各学校から校内委員会への参加など、派遣要請件数が増えた。定期的にスクールソーシャルワーカーの派遣を依頼し、校内委員会を開催している学校もある。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーについては、いじめ対応としての派遣も可能であり、早期に対応することで不登校の未然防止につながるとの指摘がいじめ問題対策委員よりなされた。</p> <p style="text-align: center;"><b>《派遣要請件数の推移》</b></p> <p style="text-align: right;">単位:件</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>245</td> <td>267</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎不登校だけでなく、虐待や発達障害のある児童・生徒への対応・面談など、関係諸機関(児童相談所、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会、医療機関等)と連携しながら、学校や児童・生徒、家庭を支援した。</p>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	小学校	0.8%	0.8%	1.19%	中学校	3.1%	3.9%	4.51%		平成28年度	平成29年度	平成30年度	小・中学校	245	267	265
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																	
小学校	0.8%	0.8%	1.19%																	
中学校	3.1%	3.9%	4.51%																	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																	
小・中学校	245	267	265																	

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎スクールソーシャルワーカーの役割が一層重要となっている。各学校との連携体制の充実を図る。</p> <p>◎令和元年度から、全中学校に特別支援教室が設置される。スクールソーシャルワーカーは特別支援教育校内委員会に積極的に参加し、組織的に特別支援教育を推進する体制をつくる必要がある。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (5) 防災教育の推進 (a) 防災教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
1 3) 登下校や放課後、校外学習中などの様々な状況や、保護者に連絡がつかない場合を想定した訓練等、全小・中学校で一層効果的な避難訓練を実施します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教育活動支援事業 1,042 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎地震等大災害の発生時の対応について、全小・中学校では安全教育全体計画が作成され、さまざまな場合を想定した避難訓練を実施した。地域等と連携した訓練やAEDの使用法・心肺蘇生法の指導について、消防署など関係諸機関の協力を得て訓練を行った学校もある。</p> <p>◎避難訓練だけでなく、東京都教育委員会作成の防災教育教材を活用して、安全教育の充実を図った。</p> <p>◎移動教室や修学旅行では、避難経路の確認などを含めた避難訓練を実施している。</p> <p>◎平成30年度は、風水害により複数の学校で避難所が開設された。また、南中学校では落雷により防火扉が閉まるという出来事があった。児童・生徒が不在の時間帯であったが、その後、教訓を生かし、防火扉がしまった状態での避難訓練や帰宅訓練等、実際の場面を想定した取り組みへとつなげることができた。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎教育委員会が作成した防災マニュアルを受け、災害発生時、特に学校が避難所になった場合など学校が具体的にどのような対応をしていけばよいのかを示すマニュアルを、防災に関連した諸機関と連携しながら見直す機会を設けるよう助言する。</p> <p>◎中学生は、災害発生時にさまざまな役割を果たすことができる。地域で実施される防災訓練に中学生を積極的に参加させるなど、防災に対する知識や技能を学ばせる。こうした活動により、社会参加や社会貢献の意識、公共的な精神や支え合いの精神を育んでいく。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （５）防災教育の推進 （a）防災教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
14) 東京都教育委員会発行の防災教育関連資料の活用や、様々な想定下による避難訓練、安全指導を進め、児童・生徒が自ら危険を予測し回避する能力を育てます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教育活動支援事業 1,042 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎平成29年度から、市内全校において、子どもたちが防災ノート「東京防災」を自宅に持ち帰り、保護者と共に防災について学ぶきっかけづくりを行っている。
◎「防災ノート活用促進月間」（東京都教育委員会）に合わせて、市内全校で防災ノート「東京防災」を使用するとともに、親子防災体験の紹介、防災標語コンクールの募集を行った。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎生活指導主任研修等で、安全教育プログラムを基に防災ノートを活用した安全教育年間指導計画を紹介し、計画的に防災教育による先進事例を紹介することで、より一層の充実を図る必要がある。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （５）防災教育の推進 （b）社会の一員としての豊かな心の育成	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
15) 児童・生徒を市総合防災訓練や学校会場で実施する地域の防災訓練に積極的に参加させ、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教育活動支援事業 1,042 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎平成30年度に地域防災訓練または防災連絡会を実施した学校は、避難所として指定されている18校全校が実施した。指定されていない学校2校（久留米中学校：医療救護所に指定、大門中学校：物資輸送拠点に指定）は、近隣小学校の地域防災訓練に参加するなど、実際の災害を想定した取り組みを進めることができた。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎災害時における社会貢献活動については授業でも学ぶが、中学生に、より実践的な防災についての知識や技能を身に付けさせるために、地域で実施される防災訓練などへの積極的な参加を引き続き推進する。
◎災害発生時の児童・生徒の役割として、小学校高学年は低学年の避難の補助や避難所設営の手伝い、中学生は初期消火や避難所運営の手伝いなどが考えられる。地域の児童・生徒の実態に応じて、子どもたちの役割に応じた地域防災訓練の想定が必要である。
◎地域防災訓練の全校実施に向けて、引き続き防災防犯課との連携を進める。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (6) オリンピック・パラリンピック教育の推進 (a) オリンピック・パラリンピック教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
16) 全小・中学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、「東京ユースボランティア」や「スマイルプロジェクト」「世界ともだちプロジェクト」「夢・未来プロジェクト」等の取り組みの充実を図り、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」を重点的に育成します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 人権尊重教育事業 39 千円、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業 4,184（東京都受託事業）千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

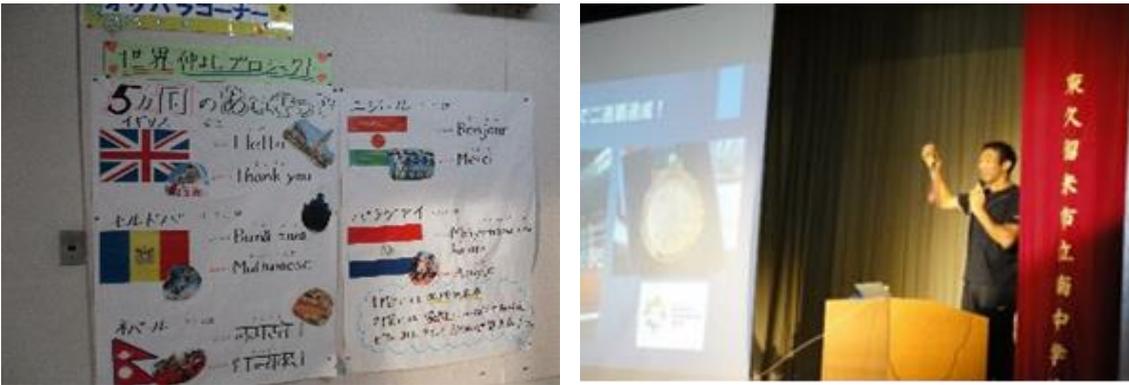
<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎平成30年度は全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として、オリンピックやパラリンピアン、体育実技指導の講師等を招き、オリンピック・パラリンピックの精神を学んだ。また、各教科等の指導において、オリンピック・パラリンピック教育の実践を行うとともに、オリンピック・パラリンピック教育の年間計画を作成した。成果は授業公開や協議会を通して、全小・中学校に普及した。
◎さまざまな学習読本、映像教材の他、東京都教育委員会作成の英語教材「Welcome to Tokyo」を使用し、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた教育を着実に進めている。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》</b>
◎全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として具体的な取り組みを進め、機運を醸成していく。
◎次年度の文化プログラム「学校 連携事業（地域連携型）」の実施校として第三小学校、第十小学校を推薦し、「伝統・文化」「国際理解」についての取り組みも充実させる。

1 対象施策名	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (6) オリンピック・パラリンピック教育の推進 (a) オリンピック・パラリンピック教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
17) 全小・中学校は、全学年年間35時間を目安として、「オリンピック・パラリンピック学習読本」「オリンピック・パラリンピック教育映像教材」及び「オリンピック・パラリンピック学習ノート」「Welcome to Tokyo」を活用した指導を進めます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 人権尊重教育事業 39 千円、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業 4,181（東京都受託事業）千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育の年間35時間以上の年間計画を作成した。</p> <p>◎全校の取り組みを研究紀要としてまとめ、配布した。</p> <p>◎「学校レガシー」の構築に向けて、各学校の現在の取り組みをヒアリングし、助言した。</p>

<p>↑写真はいずれも学校の取り組みの一例。左は全校で実施している「世界ともだちプロジェクト」の取り組み、右は南中学校での陸上競技オリンピック 右代啓祐氏による講演の様子。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎引き続き、各校の取り組みの情報交換を進めるとともに、学校ホームページ等での発信も促していく。また、年間計画の着実な進行管理を行う。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (7) 体育・健康教育の推進 (a) 子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
18) 「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にして、教育課程に取り組み内容を位置付けることにより、体育・保健体育における指導方法を工夫・改善します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 定期健康診断事業（小）12,206千円、同（中）9,699千円、学校医配置事業（小）25,135千円、同（中）13,536千円、口腔衛生指導事業 855千円、教育活動支援事業（プール指導員）【小学校】938千円、アクティブ・ライフ実践校事業【小学校】（東京都受託事業）300千円、スーパーアクティブスクール実践校事業【中学校】（東京都受託事業）300千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎小・中学校の児童・生徒全員を対象とした体力調査を実施している。その結果を分析することで、学校全体及び児童・生徒一人ひとりに、自己の体力の優れている点や不足している点を示すとともに、進んで運動する大切さや運動を習慣化する必要性を、発達段階に即して捉えさせることができた。</p> <p>◎東京都統一体力テストによると、本市の子どもたちの傾向として、小学校第5学年は男女とも、50m走と立ち幅跳びにおいて東京都の平均を下回っている。また、中学校第2学年は女子が4種目で東京都の平均を下回っており、小・中学校共通でソフトボール投げ（ハンドボール投げ）が課題となっている。</p> <p>◎体力調査と同時期に行う生活習慣・運動習慣に関するアンケートの結果からも、運動の傾向や運動を含めた生活習慣の改善策について研究し、各校とも授業改善推進プランを作成した。</p> <p>◎平成30年度は、下里小学校（東京都コーディネーション・トレーニング推進校・東京都アクティブ・ライフ実践校）と久留米中学校（東京都スーパーアクティブスクール実践校）が取り組みの成果を発表した。下里小学校では、体幹の使い方がうまくなった児童の事例が動画で紹介された。また、久留米中学校では、ヨガを通じて、運動に苦手感のある生徒が体育に積極的に取組むようになった事例が紹介された。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎引き続き、全校で「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成し、児童・生徒の体力向上に向けた授業改善を進める。</p> <p>◎第三小学校が、「東京都コーディネーション・トレーニング地域拠点校」としての取り組みを開始する。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (7) 体育・健康教育の推進 (a) 子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
19) 中学生「東京駅伝」大会に向けて、全中学校が選手の推薦、記録会への参加及び試走会等を実施することにより、持久力をはじめとする体力向上の推進を図ります。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 中学生「東京駅伝」事業 282 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>																																																							
◎中学生の健康増進や持久力をはじめとする体力向上、スポーツ振興及び生徒の競技力の向上を目的に開催されている中学生「東京駅伝」大会に向けて、東久留米市選手団は選考会を経て、代表選手中学校第2学年の男女42人を決定した。各校において練習会も実施し、走力を向上させるだけでなく、チームワークづくりにも努めた。																																																							
◎全中学校で選手の選考を行った。その後、市の代表を決定するために、久留米中学校を会場として各学校の推薦者を集め、2回の選考会を実施した。																																																							
◎結果は男子28位、女子35位、総合30位であった。																																																							
<b>《中学生「東京駅伝」大会の過去の順位》</b>																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>年度</th> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>平成21年度</td> <td>30</td> <td>44</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>平成22年度</td> <td colspan="3">東日本大震災のため中止</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>平成23年度</td> <td>27</td> <td>40</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>平成24年度</td> <td>13</td> <td>26</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>平成25年度</td> <td colspan="3">降雪のため中止</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>平成26年度</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>平成27年度</td> <td>10</td> <td>23</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>平成28年度</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>平成29年度</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>平成30年度</td> <td>28</td> <td>35</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	回	年度	男子	女子	総合	第1回	平成21年度	30	44	41	第2回	平成22年度	東日本大震災のため中止			第3回	平成23年度	27	40	30	第4回	平成24年度	13	26	21	第5回	平成25年度	降雪のため中止			第6回	平成26年度	11	24	17	第7回	平成27年度	10	23	16	第8回	平成28年度	16	24	20	第9回	平成29年度	12	19	16	第10回	平成30年度	28	35	30
回	年度	男子	女子	総合																																																			
第1回	平成21年度	30	44	41																																																			
第2回	平成22年度	東日本大震災のため中止																																																					
第3回	平成23年度	27	40	30																																																			
第4回	平成24年度	13	26	21																																																			
第5回	平成25年度	降雪のため中止																																																					
第6回	平成26年度	11	24	17																																																			
第7回	平成27年度	10	23	16																																																			
第8回	平成28年度	16	24	20																																																			
第9回	平成29年度	12	19	16																																																			
第10回	平成30年度	28	35	30																																																			

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎選考会の結果をもとに代表選手を決めるため、年度によっては代表選手の在籍校に偏りが見られるときがある。全校から代表選手が選ばれるよう、各校の本大会に対する取り組み姿勢を向上させるよう努めていく。
◎卒業生や地域のクラブ関係者も応援に訪れるなど、選手を地域全体で応援する機運が醸成されつつあり、生涯スポーツの振興に向けて引き続き取り組みを継続する。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (8) 食育の推進 (a) 食育に関する指導の充実	学務課 指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
20)「食に関する指導の全体計画」と「食育年間指導計画」を全校で作成することを徹底し、各教科の授業の中で計画に基づいた食育指導を行っていきます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎食育の推進のため、各小学校の学校栄養職員が学級担任と連携し、研究授業を実施した。A分科会では「おはしめいじんになろう」をテーマとして、正しい箸の持ち方や使い方等を実践しながら食事マナーについての指導に、B分科会では「なぜ食べるのか考えよう」をテーマとして、栄養素の働きやバランスのとれた食事の重要性等についての指導にそれぞれ取り組んだ。</p> <p>また、中学校では給食時間における5分間指導を実施した。各校で実施できる時間・回数は限られるが、授業で学習した内容を振り返るなど、短時間でも生徒が理解しやすいような取り組みを行った。</p> <p>◎11月29日（木）、昨年引き続き「くるめ産給食の日」を実施し、幻の小麦・柳久保小麦や地場産野菜をふんだんに用いた給食を提供した。今年度は「くるめピラフ」「地粉シチュー」「旬野菜サラダ」などの献立で、当日は第三小学校の給食に市長をはじめ、教育長や教育委員が参加し、子どもたちと一緒に給食を楽しんだ。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎食育にかかる研究授業や給食時間における指導は、さまざまなテーマや切り口により食への関心の高まりの効果が高いため、栄養士と学級担任が連携し引き続き実施していく。また、「くるめ産給食の日」では、地場産農作物を活用し郷土食などを提供することを通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めた。こうした取り組みが食に関する指導の充実につながっていることから、今後も継続して実施していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (1) 基礎的・基本的な学力の定着 (a) 学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>21)「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について、基礎的な学力の定着状況と学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめ、授業改善推進プランとともに、10月までに公表します。また、東京都学力調査の結果について、東京都が設定した「習得目標値」及び「到達目標値」に着目し、到達割合等について市全体及び学校ごとにまとめ、2月までに公表します。また、本市学習定着度調査に基づき、各学校の指導効果について検証します。</p> <p>&lt;主な関連事業（平成30年度予算額）&gt;          学力向上支援事業（学力向上支援員報酬・学力調査委託）【小学校・中学校】20,095千円、子供土曜塾4,274千円、学校図書館運営支援事業（小）10,023千円、同（中）5,412千円、小学校教育振興事務（蔵書管理システム設計委託・電子計算機借上げ料など）152,270千円、同（中）101,040千円</p>

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果については、正答分布や平均正答率未満の児童・生徒の割合及び学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめた。東京都学力調査の結果については、東京都が設定した「目標値」である習得目標値や到達目標値に着目し、市全体及び学校ごとにまとめた。また、「全国学力・学習状況調査」の結果から、本市の児童・生徒の生活習慣、学習習慣の特徴をまとめた。いずれの資料についても、東久留米市ホームページや各学校のホームページに掲載するとともに、学校だよりや保護者会等で保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について説明した。</p> <p>◎家庭での学習時間が全国の平均値よりも少ない傾向がある。学校だよりや保護者会等により実態の説明し、改善に向けて啓発を行った。</p> <p>◎全校に学力向上指導員を週3時間×3日配置し、基礎的な学習の定着を図った。</p> <p>◎各種学力調査の結果を分析したところ、同一母集団の伸び率は高いことが分かった。小学校6年生の2月の結果は、前年度4月に実施した結果よりも国語で1ポイント、算数で4ポイント伸びていた。また、中学2年生の2月の結果は、前年度4月に実施した結果よりも国語で4ポイント、数学は横ばいであったことが分かった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎小学校低学年の学力の定着が十分でないことや、いずれの調査においても無回答率が高いことから、東京ベーシック・ドリル等を活用して基礎的・基本的な内容の定着を図っていく必要がある。</p> <p>◎学力向上指導員事業を充実させるために、全校に「学力パワーアップサポーター事業」として、週5日×3時間配置する。</p>

5 第2次（有識者）評価：角屋
<p>◎小学校6年生の2月調査の結果は前年度と比べて「国語1ポイント・算数4ポイント」の伸びがあり、中学2年生は前年度と比べて「国語4ポイント」の伸びがあり、「数学は横ばい」という結果は、一つの大きな前進である。</p>

これからは、東京ベーシック・ドリルの取り組ませ方、例えば、自分で目標を決めて実行し、その結果を評価するというような、質的な改善が必要といえる。

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (1) 基礎的・基本的な学力の定着 (a) 学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

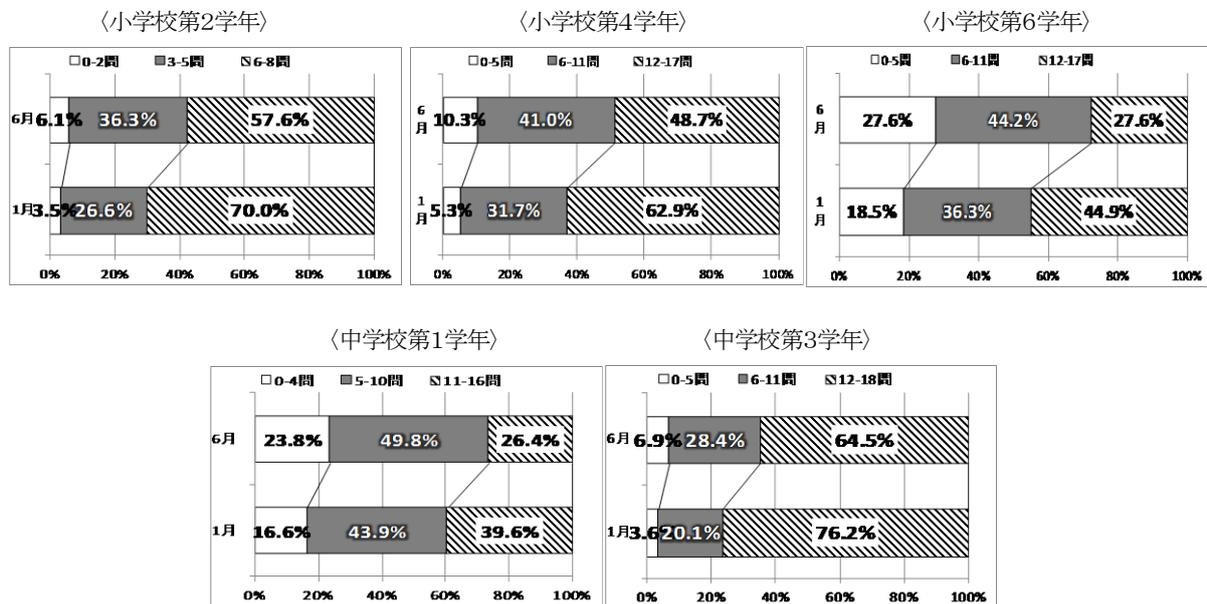
2 事業計画の内容
2 2) 全小学校の第2学年から第6学年までを対象に、4月及び9月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教育活動支援事業 1,042 千円、学力向上支援事業（学力向上支援員報酬・学力調査委託）【小学校・中学校】 20,095 千円、子供土曜塾 4,274 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

### 3 実績《取組状況の評価：進行中》

- ◎全小学校の第2学年から第6学年までを対象に6月、1月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を東京都学カステップアップ推進地域指定事業の取り組みとの関連を図り、実施した。中学校全学年でも同様に、小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を小学校と同様に実施した。
- ◎どの学年も正答数が増え、確実に基礎的・基本的な学習内容の定着が図られた。
- ◎「テスト慣れ」を指摘する声があったため、診断テストの回数を減じた。

#### 《東京ベーシック・ドリル診断シートの正答数分布の変化》



### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎学力向上指導員を拡充し、学力パワーアップサポーターとして全校に週5回、1回あたり3時間配置する。
- ◎全小学校の第2学年から第6学年までと中学校全学年で、6月及び1月に小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を実施する。

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (1) 基礎的・基本的な学力の定着 (a) 学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容	
23)「国語カステップアップ学習事業」として国語の指導を支援する学力向上指導員を全校に配置して、児童・生徒の国語力の向上を図ります。	
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞	
学力向上支援事業（学力向上支援員報酬・学力調査委託）【小学校・中学校】20,095千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全校で学力向上指導員を活用し、目標値を明確にして取り組むことができた。
◎国語カステップアップ学習事業として、小学校の全教員からの推薦図書100冊のリストを作成、推薦図書「東久留米のみちしるべ」として全校で配布した。また、前年度に作成した中学生向けのリスト「東久留米の道標」を更新した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎「国語カステップアップ事業」の終了に伴い、本事業の成果を生かすために、学力向上指導員、子供土曜塾と統合し、新たに「学力パワーアップサポーター事業」として再編成する。
◎各校の実態に応じて目標値を明確にし、取り組みを進める必要がある。

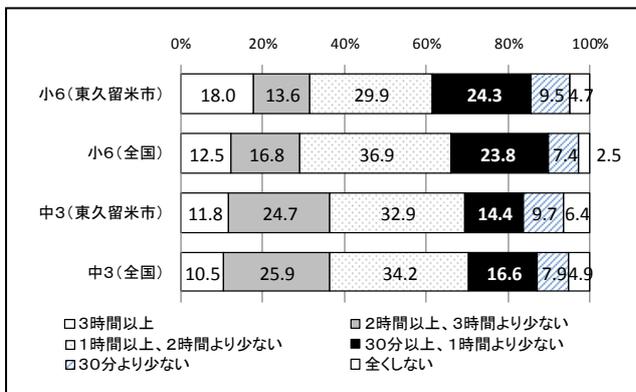
1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (1) 基礎的・基本的な学力の定着 (b) 家庭学習の積極的な展開	指導室

2 事業計画の内容
24) 全小・中学校において、10月までに「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果を、2月までに都学力調査の結果を公表するとともに、学校だよりや保護者会等により保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について、理解・啓発を図ります。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 学力向上支援事業（学力向上支援員報酬・学力調査委託）【小学校・中学校】20,095千円、子供土曜塾4,274千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

### 3 実績《取組状況の評価：進行中》

- ◎「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果については、正答数分布や平均正答率未滿の児童・生徒の割合、学力の伸び率に着目し、市全体及び学校ごとに状況をまとめた。東京都学力調査の結果については、東京都が設定した「目標値」である習得目標値や到達目標値に着目し、市全体及び学校ごとに状況をまとめた。「習得目標値」とは教科書の例題レベルの問題が解ける力があると判断できる目安の数値であり、「到達目標値」とは教科書の練習問題レベルの問題が解ける力があると判断できる目安の数値である。市全体及び学校ごとの状況をまとめた資料については、東久留米市のホームページや各学校のホームページに掲載した。
- ◎各種調査の結果分析から自校の課題を明確にし、指導の改善・充実を図っていくための基礎資料とした。課題や改善策については授業改善推進プランにまとめ、学校ホームページ等で公開した。



←学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)

平成30年度「全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙調査による

- ◎各校では、学校だよりや保護者会等において結果の報告をするとともに、自校の課題や改善策等について保護者に説明した。課題や改善策を説明する中で、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性についても説明するとともに、協力を依頼した。

- ◎南町小学校では、「家庭学習の手引き」の内容を見直し、全校で学習習慣の定着を図った。

### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎各種調査の結果分析から明らかになった自校の課題については、家庭の協力を得ることで、より効果的に解決することができる。今後も公表するとともに積極的に保護者へ説明することで、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性についての理解・啓発を図り、連携して学力向上に取り組んでいく。

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (a) 確かな学力の一層の伸長	指導室

2 事業計画の内容	
25) 学力調査の結果分析等により、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、授業改善を推進します。	
<p>&lt;主な関連事業（平成30年度予算額）&gt;</p> <p>教育活動支援事業 1,042 千円、学力向上支援事業 20,095 千円、教育研究奨励事業 1,786 千円、教員研修事業（校内及び授業改善研修会など） 1,548 千円</p>	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》	
<p>◎国の全国学力・学習状況調査について、全小・中学校で自校の各種調査の結果から課題と対応策をまとめ、授業を改善するための授業改善推進プランを11月までに作成し、ホームページ等で公開した。その後も、都の学力調査の結果を受けて、授業改善推進プランの見直しを行った。</p> <p>◎平成30年度から、授業改善推進プランに数値目標を挙げるようになった。その結果、プランの達成状況についても指標をもつことができるようになった。</p>	

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》	
<p>◎授業改善推進プランの記載内容が妥当なものになるよう、各校の管理職と一層連携を図る必要がある。</p> <p>◎授業改善推進プランを作成するだけでなく、日常の授業に生かし、その日常の授業から授業改善推進プランをさらに改善し、学力の向上に向けた取り組みの推進を図る。</p>	

5 第2次（有識者）評価：角屋	
<p>◎日常の授業に生かし、その日常の授業から授業改善推進プランをさらに改善し、学力の向上に向けた取り組みの推進を図るという意味で「継続」である。</p> <p>しかし、より一層の継続を図るには、思考力、判断力、表現力の向上を目指す具体的な取り組みの仕方の提示が必要といえる。</p>	

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (a) 確かな学力の一層の伸長	指導室

2 事業計画の内容	
<p>26) ICT機器の特長を生かして、一斉学習では電子黒板や実物投影機を活用し、児童・生徒の学習意欲を高めます。個別学習ではタブレット端末を活用し、一人一人の習熟の程度に応じた学習やインターネットを用いた情報収集を進めます。協働学習では、タブレット端末を活用し、複数の意見や考えを議論して整理するなど、思考力・判断力・表現力を育成します。</p>	
<p>&lt;主な関連事業（平成30年度予算額）&gt;          小学校教育振興事務（蔵書管理システム設計委託・電子計算機借上料など）152,270千円、同（中）101,040千円、小学校特別支援教育物品整備事務17,068千円、同（中）7,370千円、プログラミング教育推進校事業（小学校）（東京都受託事業）500千円</p>	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎全校でタブレット端末が活用され、習熟度に応じた学習や協働学習が推進された。</p> <p>◎指導室訪問では、全校でタブレット端末やICT機器類を活用した授業場면을参観し、授業改善に向けた指導・助言を行った。</p> <p>◎ICT機器類の活用効果を理解しながらも、活用能力が十分にない、または自信がない教員に研修の機会を用意する必要がある。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎学力向上に向けて、各校に配備された機器類を効果的に活用するためのICT研修を開催し、教員が自信をもって指導にあたるよう支援する。</p>

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進	指導室

2 事業計画の内容	
27) 算数・数学において、「習熟度別指導ガイドライン」(理解や習熟の程度に応じた学習集団の編成、学習集団の特性に応じた教材・教具、指導方法等の工夫)に基づき、個に応じた習熟度別指導の充実を図ります。	
<p>&lt;主な関連事業(平成30年度予算額)&gt;</p> <p>学力向上支援事業 20,095千円、社会科副読本作成事業 1,210千円、子供土曜塾 4,274千円、</p>	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎適正に習熟度別指導を実施することができた。</p> <p>◎「習熟度別指導ガイドライン」に基づいた習熟度別指導の充実を図るよう、1学期は実施している全小・中学校を訪問して参観及び実施状況の確認と指導を行った。2、3学期にも再び訪問し、参観及び実施状況の確認と指導を行った。</p> <p>◎小学校では全校とも算数で実施し、対象学年は3年生から6年生である。</p> <p>◎中学校では全校とも数学で実施し、対象学年は1年生から3年生である。また、英語は3校(久留米中学校、東中学校、西中学校)で実施した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎「補充的な指導」と「発展的な指導」が着実に実施されるよう年間3回の学校訪問を行い、指導・助言を行う。</p> <p>◎効果的な学習指導を推進するため、レディネステストのほかに、習熟の程度を把握する方法について工夫している学校があれば、全校に紹介する。</p> <p>◎今後も訪問や、定例校長会、定例副校長会等での指導を通して、習熟度別指導の充実を図る。</p>

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (c) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容	
28) 年3回「小中連携の日」を実施し、小・中学校の教員が相互に国・都・市学力調査の結果に基づき、学習指導及び生活指導における情報を共有し、中1ギャップの解消を図ります。また、市授業改善研究会において相互の授業を参観する日を設定して、系統的な学習活動について研究を進めます。	
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ 学力向上支援事業 20,095 千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎学校間の連携については小学校から中学校への円滑な移行を図るため、小・中学校の教員の交流や小学生と中学生の直接交流を実施した。</p> <p>◎第1回は6月に行った。小学校の教員がその小学校の卒業生が進学した中学校を訪問し、授業を参観した後、小学校と中学校の教員が児童・生徒の情報交換や健全育成に話し合い、第2回以降の連携事業についてさまざまな協議を行った。</p> <p>◎第2回は9月に行い、中学校の教員が中学校区の小学校を訪問し、学習指導及び生活指導における情報を共有するための協議を行った。</p> <p>◎第3回は11月に行い、小学校の児童が進学予定の中学校を訪問し、中学校の生活について説明を受け、中学校の授業や部活動を体験した。生徒会等が運営を務めた。</p> <p>◎小学校第6学年児童が中学校を訪問し、中学校入学前に中学生と直接交流し、中学校生活を体験する機会をもつことが、進学への不安を軽減するなど中1ギャップの解消に効果を発揮している。</p> <p>◎小・中連携による学力向上の取り組みとして、市学力調査の結果を進学先中学校と共有した。</p> <p>◎授業改善研究会では、年2回、小・中学校相互の授業を参観する機会を設けた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中学校区ごとの実態に即した、さまざまな取り組みを行っている。中学校区間での情報共有は進んでおり、教務主任研修や生活指導主任研修の場を活用する体制を継続する。</p> <p>◎小・中連携による学力向上の取り組みを積極的に進めていくことができるように、働きかけていく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (c) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容
29) 東久留米市立学校学習定着度調査の結果を小・中学校間で共有します。小学校では2年間の学力の伸びを確認し、授業改善に活用します。中学校では、入学する生徒の学習定着度に基づいて、年間指導計画を見直すとともに、中学校2年生の調査結果に基づいて、授業改善を図ります。
<主な関連事業(平成30年度予算額)> 学力向上支援事業 20,095千円、子供土曜塾 4,274千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市内全小・中学校で、6月及び1月に東京ベーシック・ドリルの診断シート(中学校は平成28年度10月開始)や、2月に東京都の学力調査の類似問題を実施し、効果の検証を行った。</p> <p>◎各種学力調査の結果を分析したところ、小学校6年生の2月の結果は、前年度4月に実施した結果よりも国語で1ポイント、算数で4ポイント伸びていた。また、中学2年生の2月の結果は、前年度4月に実施した結果よりも国語で4ポイント、数学は横ばいであったことが分かった。このことから、施策は有効に機能していることが分かった。</p> <p>◎2月に実施した市学力調査の結果のうち、6年生の資料を市立の進学予定先中学校に提供し、新入学生徒の学習定着度に応じて年間指導計画を見直した。また、中学校2年生の調査結果を基に、中学校3年生の年間指導計画を見直した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小中学校間の情報共有により、中学校入学後に、より課題に正対した学習指導を行うことができている。学習活動の系統性を意識した「基礎的・基本的な学力定着」や「指導力の向上」を対象とした研究を進める。</p> <p>◎研究校の取組内容については、連携校を中心とした他校種の教員も研究発表会等に参加することが定着してきた。</p>

5 第2次(有識者)評価：角屋
◎小中連携教育に基づく系統的な指導の推進という意味で、「継続」である。連携校における連携の方法は、教育内容の系統ではなく、資質・能力の系統で連携する必要があると言える。

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (a) 伝統と文化の理解の推進	指導室

2 事業計画の内容
30) 日本の伝統と文化についての理解を促す体験的な学習等を各校で実践します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 東京都公立学校美術展覧会事業（予算措置なし）、連合作品展事業（予算措置なし）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎国語科では、能や狂言、古典文学について学んだ。 ◎社会科では、歴史学習の中で日本の伝統芸能について起源等を学んだり、映像資料を見た。 ◎音楽科では、琴や尺八の体験授業を行った。 ◎全教科で日本の伝統と文化に関わる学習を行うことができた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎新学習指導要領の実施に向けて実施される小学校3・4学年で使用している副読本の改訂の際に、本市の伝統・文化の理解の推進に資する内容を充実させる必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容	
31) 海外派遣研修で新しい英語教育を学んだ中学校英語科教員を中心とした研修や、英語教育推進リーダー中央研修受講者が実施する還元研修等を実施し、授業改善を推進します。	
<主な関連事業（平成30年度予算額）>	
小学校英語活動事業 2,868 千円、外国人による英語教育事業【小学校】9,008 千円、同【中学校】4,812 千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎小学校では、東京都外国語（英語）科教員海外派遣研修研修生（平成29年度）が、英語教育推進委員会の中心となって、次年度以降に使用する英語活動のレッスンプランを作成した。	
◎第五小学校教諭及び東中学校主幹教諭が英語活動推進リーダーとして中央研修に参加し、その成果を還元研修として市内で共有した。市立小学校からは各校1人以上が参加し、その後、校内でOJTを実施した。また、市立全中学校からは英語科教員全員が研修に参加した。	

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》	
◎令和元年度から第六小学校を外国語活動の研究推進校として指定し、2年間の研究活動を行う。	
◎令和元年度の中学校英語科の新規採用教員や異動者に対して、他区市の還元研修に参加させるなどの工夫が必要である。	

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容	
<p>3 2) 小学校における外国語活動の授業時数を8時間増加して、3・4学年24時間、5・6学年51時間とします。教材には、文部科学省作成の補助教材などを使用します。英語教育推進委員会を中心に、委員会作成のLESSONプランを活用し、小学校における英語活動、外国語活動、外国語の指導内容を整理し、指導内容の充実を図ります。</p>	
<p>&lt;主な関連事業（平成30年度予算額）&gt;          小学校英語活動事業 2,868 千円、外国人による英語教育事業【小学校】9,008 千円、同【中学校】4,812 千円</p>	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全校で適正に実施した。          ◎英語教育推進委員会はLESSONプランを作成し、全校に配布した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小学校における英語の教科化に併せ、小学校英語科推進委員会を引き続き設置し、評価計画、指導方法等の検討を行う。</p>

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
33) 全校で「特別の教科 道徳」として「グローバル化」の授業を実施し、国際理解への意識を高めます。
<主な関連事業（平成30年度当初予算額）> 外国人による英語教育事業【小学校】9,008千円、同【中学校】4,812千円、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業4,184（東京都受託事業）千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内全校で「特別の教科 道徳」において、「グローバル化」を取り上げて、国際理解への意識を高める授業を行った。
◎オリンピック・パラリンピックに向けた国際理解教育の推進や日本・東京の文化、歴史等の理解の促進のために、東京都独自英語教材『Welcome to Tokyo』を用い、ALTを活用すること等で実施した。
◎第二小学校では、近隣のインターナショナル・スクールと積極的に交流活動を進めている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎児童・生徒が国際理解への意識を高めるために、主体的な取り組みとなるよう改善する必要がある。
◎国際理解教育は「特別の教科 道徳」のみで行われるものではないため、事業の整理が必要である。

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (c) コミュニケーション能力の育成	指導室

2 事業計画の内容	
34) 外国人ALTを小学校第5・6学年に年間35時間配置するとともに、中学校での英語の授業を英語で行ったり、英語科少人数指導を推進したりして、児童・生徒が英語によるコミュニケーションを行う機会を増やします。	
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ 小学校英語活動事業 2,868 千円、外国人による英語教育事業【小学校】9,008 千円、同【中学校】4,812 千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎小学校第5・6学年に外国人ALTを年間35時間配置した。また、中学校においても、外国人ALTを年間16時間配置した。外国語活動においてALTを活用することで、英語によるコミュニケーションを行う機会を増やすとともに、自国の文化以外の文化を体験することができた。	
◎中学校英語では、7校中3校（久留米中学校、東中学校、西中学校）において、少人数・習熟度別指導を実施した。小学校算数及び中学校数学と同様に、習熟の度合いが早い生徒には発展的な学習も取り組ませた。	
◎中学校の英語科担当教員ができるだけ日本語を使わず、英語中心の授業を行い、英語によるコミュニケーションを行う機会を増やした。	

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》	
◎小学校における英語の教科化に併せ、小学校第5・6学年への外国人ALTの配置については年間35時間、中学校16時間を継続する。また、小学校第1～4学年についても年間8時間の英語活動を維持する。	
◎中央研修に参加した教員による還元研修が完了した。引き続き、英語によるコミュニケーションを中心とした授業実施の推進を図る。	

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (4) 地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 (a) キャリア教育の充実	指導室

2 事業計画の内容	
35)「進路指導担当主任会」においてキャリア教育研修会を実施し、各学校のキャリア教育の充実に努めます。	
主な関連事業（平成30年度予算額） 生活・進路指導事業（予算措置なし）	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎キャリア教育・進路指導主任研修を小・中合同で年2回実施した。中学校からは、キャリア教育研修と進路指導研修を分ける必要性が指摘された。	
◎キャリア教育においても小・中連携教育ができるよう、キャリア教育の考え方や進め方について共通理解を図るとともに、キャリア教育の全体計画と年間指導計画の見直しを行った。	
◎小・中連携の日には小学校6年生が中学校に訪問し、生徒会活動の説明を聞いたり、部活動を体験したりした。	
◎キャリア教育については、その意義などが十分に理解されないまま、教育活動が形骸化している傾向が見られる。	

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》	
◎キャリア教育の考え方や進め方については、各校において一定の理解が図られている。	
◎キャリア教育・進路指導主任研修の内容を見直す必要がある。	
◎令和元年度から、小山小学校をキャリア教育に関する研究推進校とし、2年間の研究活動を行う。	

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (4) 地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 (a) キャリア教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
36) 地域・関係機関等の連携・協力を深め、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させるため、キャリア教育の一環として全中学校第2学年において、3日間の職場体験を実施します。
主な関連事業（平成30年度予算額） 予算措置なし

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》																								
◎全中学校で適正に実施した。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>日程</th> <th>主な職場体験先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久留米中学校</td> <td>平成30年9月26日～28日</td> <td>消防署、市役所、理容店、自動車販売 等</td> </tr> <tr> <td>東中学校</td> <td>平成30年9月4日～6日</td> <td>公共交通機関、幼稚園、靴店、薬局 等</td> </tr> <tr> <td>西中学校</td> <td>平成30年10月23日～25日</td> <td>図書館、保育園、銀行、スーパー 等</td> </tr> <tr> <td>南中学校</td> <td>平成30年7月11日～13日</td> <td>警察署、菓子店、食糧店、書店 等</td> </tr> <tr> <td>大門中学校</td> <td>平成30年9月11日～13日</td> <td>JA、スポーツセンター、和食店、農業 等</td> </tr> <tr> <td>下里中学校</td> <td>平成31年1月22日～24日</td> <td>特別養護老人ホーム、外食店、中学校、リフォーム業 等</td> </tr> <tr> <td>中央中学校</td> <td>平成30年10月10日～12日</td> <td>子どもセンター、外食店、食糧店、電器店 等</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	日程	主な職場体験先	久留米中学校	平成30年9月26日～28日	消防署、市役所、理容店、自動車販売 等	東中学校	平成30年9月4日～6日	公共交通機関、幼稚園、靴店、薬局 等	西中学校	平成30年10月23日～25日	図書館、保育園、銀行、スーパー 等	南中学校	平成30年7月11日～13日	警察署、菓子店、食糧店、書店 等	大門中学校	平成30年9月11日～13日	JA、スポーツセンター、和食店、農業 等	下里中学校	平成31年1月22日～24日	特別養護老人ホーム、外食店、中学校、リフォーム業 等	中央中学校	平成30年10月10日～12日	子どもセンター、外食店、食糧店、電器店 等
学校名	日程	主な職場体験先																						
久留米中学校	平成30年9月26日～28日	消防署、市役所、理容店、自動車販売 等																						
東中学校	平成30年9月4日～6日	公共交通機関、幼稚園、靴店、薬局 等																						
西中学校	平成30年10月23日～25日	図書館、保育園、銀行、スーパー 等																						
南中学校	平成30年7月11日～13日	警察署、菓子店、食糧店、書店 等																						
大門中学校	平成30年9月11日～13日	JA、スポーツセンター、和食店、農業 等																						
下里中学校	平成31年1月22日～24日	特別養護老人ホーム、外食店、中学校、リフォーム業 等																						
中央中学校	平成30年10月10日～12日	子どもセンター、外食店、食糧店、電器店 等																						

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎受け入れ企業の確保が課題となっている。

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (4) 地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 (b) 地域を生かした体験活動の推進	指導室

2 事業計画の内容
37) 児童・生徒の発達段階に応じて、思考や知識を働かせ、実践して、より良い生活を創り出し ていくために、地域の人、社会、自然、文化と関わる体験活動を積極的に行います。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教育活動支援事業 1,042 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤として、あるいは、思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくために体験が必要であるとされている。」（文部科学省ホームページより）</p> <p>◎自然や地域社会と深く関わる機会の確保に向け、全校で実施している。特に、小学校では農業体験を中心に地域の農家の方に直接学びながら活動を進めている。</p> <p>◎小山小学校では地域の農家の方から、ダイコンやオクラ、トマトの育て方や収穫の仕方を教わり、実際に育てる体験活動を行った。</p> <p>◎第三小学校では地域の公園や黒目川の河川敷に出かけ、植物や生き物を観察するなど、自然と関わる体験活動を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎今後も継続して、本市の豊かな自然環境を生かしながら、地域の方、社会、自然、文化と関わる体験活動を推進し、児童・生徒が身をもって感じる学習を展開していく。</p> <p>◎体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、児童・生徒の成長の糧としての役割が期待されている。「現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上」や「思考や理解の基盤づくり」に有効とされていることから、引き続き推進が必要である。</p>

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 （5）学校図書館の充実 （a）言語活動の充実、読書活動の推進	指導室

2 事業計画の内容	
38) 中学校において教職員からの推薦図書「東久留米の道標」の資料を配布し、読書活動の充実を図ります。	
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞	
学校図書館運営支援事業（中学校）5,412千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小学校の全教員からの推薦図書100冊のリストを作成、推薦図書「東久留米のみちしるべ」として全校で配布した。また、前年度に作成した中学生向けのリスト「東久留米の道標」を更新した。
◎多くの小・中学校において「東久留米の道標（みちしるべ）」コーナーが用意され、児童・生徒に注目された。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みであり、継続する。

1 対象施策名	《所管課》
2 確かな学力の育成 (5) 学校図書館の充実 (a) 言語活動の充実、読書活動の推進	指導室

2 事業計画の内容	
39)「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書を全小・中学校に配置するとともに、学校図書館運営連絡協議会並びに学校図書館担当教員（司書教諭等）対象の研修会を実施し、学校図書館の活用を推進します。	
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ 学校図書館運営支援事業（小）10,023千円、同（中）5,412千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎学校図書館研修・学校図書館運営連絡協議会を年2回開催し、本市の学校図書館の運営について共通理解を深めることができた。
◎第1回の学校図書館研修では、ポプラ社図書館事業局の齋木小太郎氏を招き、「ポプラディアを活用した調べ学習」について学ぶことができた。
◎第2回の学校図書館研修では、日本女子体育大学の稲井達也教授を招き、豊富な事例を基に学校図書館の活用について学ぶことができた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎市内全校司書配置5年目に当たる令和元年度当初に、学校図書館を活用した活動の事例を紹介し、全校の学校図書館の質的な向上を図る。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (1) 校長のリーダーシップの確立 (a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化	指導室

2 事業計画の内容
40) 校長が作成した学校経営計画の具現化を図るため、管理職や主幹教諭による経営会議や学校評議員会を活用するとともに、教育活動に関わる教職員による自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を公表するとともに、学校経営の改善に生かします。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教育研究奨励事業 1,786 千円、教員研修事業 1,548 千円、スクール・サポート・スタッフ事業 18,900 千円、教育相談事業 22,126 千円、情報教育支援事業 4,495 千円、教育センター維持管理事業 22,209 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																								
◎教育課程届出説明会を12月の実施に早めることで、校長のリーダーシップの下、教育課程の適正実施に向けた検討が十分に行えるようにした。																																																								
◎5月に小・中学校の全教員に対して、指導室長から授業改善に向けて講話を行うことで、校長の学校経営基本計画の具現化への支援を行った。																																																								
◎市内全校で、学校評議員会議を年3回以上開催した。学校評議員会議の報告書を教育委員会に提出させ、確認することで的確な学校経営が図れるように支援した。																																																								
《市内小・中学校の評議員数》																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>評議員数</th> <th>学校名</th> <th>評議員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>3</td> <td>久留米中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>4</td> <td>東中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>6</td> <td>西中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td>6</td> <td>南中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第六小学校</td> <td>7</td> <td>大門中学校</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td>8</td> <td>下里中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>5</td> <td>中央中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	評議員数	学校名	評議員数	第一小学校	3	久留米中学校	6	第二小学校	4	東中学校	6	第三小学校	6	西中学校	6	第五小学校	6	南中学校	6	第六小学校	7	大門中学校	5	第七小学校	8	下里中学校	6	第九小学校	5	中央中学校	6	第十小学校	8			小山小学校	7			神宝小学校	7			南町小学校	7			本村小学校	6			下里小学校	4		
学校名	評議員数	学校名	評議員数																																																					
第一小学校	3	久留米中学校	6																																																					
第二小学校	4	東中学校	6																																																					
第三小学校	6	西中学校	6																																																					
第五小学校	6	南中学校	6																																																					
第六小学校	7	大門中学校	5																																																					
第七小学校	8	下里中学校	6																																																					
第九小学校	5	中央中学校	6																																																					
第十小学校	8																																																							
小山小学校	7																																																							
神宝小学校	7																																																							
南町小学校	7																																																							
本村小学校	6																																																							
下里小学校	4																																																							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎定例副校長会や教務主任研修等を通じて、学校経営基本計画の具現化への理解と啓発をさらに図っていくことで、的確な学校経営の実現を推進していく。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (1) 校長のリーダーシップの確立 (b) 組織体として機能する学校づくりの推進	指導室

2 事業計画の内容
4 1) 2年目以上の主任教諭全員を対象とした学校マネジメント講座を8月までに実施し、人材育成や学校危機管理等学校運営のミドルリーダーとなる主幹教諭や指導教諭の育成及び効果的活用を推進します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教員研修事業 1,548千円、教職員健康診断事業（法定）4,178千円、同（法定外）362千円、スクール・サポート・スタッフ事業 18,900千円、教育相談事業 22,126千円、情報教育支援事業 4,495千円、教育センター維持管理事業 22,209千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎学校経営の推進に当たって、校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力を向上させるために、日常的な職務を通じた人材育成の充実を図った。
◎学校運営の中核を担う教員、今後、学校経営を担うことが期待される教員（主幹教諭、主任教諭2年目以上の希望者）を対象に、「学校マネジメント講座」を7月に二日間開催した。東京学芸大学教職大学院の福本みちよ准教授を招き、自校を対象に外部環境と内部環境を分析し、自己の職層に応じて今後取り組みたい事項を整理する事例研究を行うなど、学校経営に参画する意欲を喚起するとともに、そのための資質・能力の向上を図り、教育管理職候補者の育成に努めた。
◎平成30年度は管理職候補者選考を5人受験し、東京都人事部主催「学校リーダー育成研修」には2人が受講した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎学校マネジメント講座により、学校管理職や指導主事の仕事に希望をもった教員や資質・能力のある教員の指導力等の一層の向上を目標とし、教育管理職候補者へ育成していく。
◎主幹教諭や主任教諭を育成することで、校長のリーダーシップをさらに発揮できる強固な学校組織の確立を目指す。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (1) 校長のリーダーシップの確立 (b) 組織体として機能する学校づくりの推進	指導室

2 事業計画の内容	
42) 教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図ることを目的とし、教員の働き方改革に関する計画を策定します。	
<p>&lt;主な関連事業（平成30年度予算額）&gt;</p> <p>教職員健康診断事業（法定）4,178千円、同（法定外）362千円、スクール・サポート・スタッフ事業18,900千円、教育相談事業22,126千円、情報教育支援事業4,495千円、教育センター維持管理事業22,209千円 産業医報酬336千円</p>	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎「東久留米市立学校教員の働き方改革実施計画」を策定した。</p> <p>◎目指す目標値として、「市立小・中学校教員の週当たりの在校時間を60時間以内とします。」「週休日である土曜日、日曜日のどちらか一方は必ず休養できるようにします。」「市立小・中学校教員のライフ・ワークバランスの満足度を今後調査し、年度毎に改善させます。」の3点を挙げ、定量・定性の両面で評価を行うようにした。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「東久留米市立学校教員の働き方改革実施計画」の確実な進行管理を行う。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (a) 外部人材の活用	指導室

2 事業計画の内容	
4 3) 各学期に保護者や地域の代表の方などによる学校評議員会議を年3回以上開催し、保護者や地域の意向を把握し、学校経営に反映しながら、その協力を得るとともに、説明責任を果たします。	
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教育活動支援事業 1,042 千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全校で学校評議員会議を年3回以上開催し、保護者や地域の意向を把握するとともに、自校の特徴や課題を共有し、連携して学校経営の支援が図れるようにした。
◎学校評議員会議の報告書を教育委員会に提出させ、確認することで的確な学校経営が図れるように支援した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「東久留米市第2次教育振興基本計画」や、それを反映した学校評価報告書等を積極的に活用することで、学校経営目標の具現化に向けた、より具体的な検討ができるようにする。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (a) 外部人材の活用	指導室

2 事業計画の内容
4 4) 地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働きかけ、東久留米市社会福祉協議会や子ども家庭支援センター等と連携した授業を行うとともに、市内在住の方に教育活動協力者として学校教育に関わっていただく機会を増やします。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教育活動支援事業 1,042 千円、教育研究奨励事業 1,786 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																								
◎市内全校がお手玉などの伝承遊び、将棋指導、柳久保小麦を使ったうどんづくりなど、地域の方を学校教育活動協力者として学校に招いた。																																																								
◎地域と連携した教育活動について、小山小学校が副校長情報交換会や中堅教諭等資質向上研修で、取り組みの様子や成果について紹介した。																																																								
<b>《教育活動協力者延べ人数》</b>																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>平成30年度</th> <th>学校名</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>9</td> <td>久留米中学校</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>8</td> <td>東中学校</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>6</td> <td>西中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td>3</td> <td>南中学校</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>第六小学校</td> <td>4</td> <td>大門中学校</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td>10</td> <td>下里中学校</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>13</td> <td>中央中学校</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	平成30年度	学校名	平成30年度	第一小学校	9	久留米中学校	9	第二小学校	8	東中学校	1	第三小学校	6	西中学校	6	第五小学校	3	南中学校	5	第六小学校	4	大門中学校	2	第七小学校	10	下里中学校	1	第九小学校	13	中央中学校	3	第十小学校	9			小山小学校	3			神宝小学校	8			南町小学校	7			本村小学校	7			下里小学校	7		
学校名	平成30年度	学校名	平成30年度																																																					
第一小学校	9	久留米中学校	9																																																					
第二小学校	8	東中学校	1																																																					
第三小学校	6	西中学校	6																																																					
第五小学校	3	南中学校	5																																																					
第六小学校	4	大門中学校	2																																																					
第七小学校	10	下里中学校	1																																																					
第九小学校	13	中央中学校	3																																																					
第十小学校	9																																																							
小山小学校	3																																																							
神宝小学校	8																																																							
南町小学校	7																																																							
本村小学校	7																																																							
下里小学校	7																																																							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も、地域の方や学校教育活動協力者を学校に招くとともに、体験学習を取り入れ、授業を充実させていく。
◎オリンピック・パラリンピック教育の「学校レガシー」として定着を進める学校があり、第六小学校ではつるし雛、第十小学校では竹とんぼ等、学校が地域性を生かして教育活動を進めている。
◎外部人材の確保を引き続き行う。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (a) 外部人材の活用	指導室

2 事業計画の内容	
45) 「子供土曜塾」では、シルバー人材センターと連携して実施することにより、児童と地域の高齢者との結び付きを強くします。	
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 子供土曜塾 4,274 千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：停滞》
◎児童はシルバー人材センターの方々との関わりにより、地域で会った時に挨拶をかわすなど、地域の方々との交流の場を広げることができた。
◎シルバー人材センターの方々からも、児童との交流が高齢者の意欲向上につながっているとの感想があった。
◎児童と高齢者の関わりが一部に限られることや教員の負担が増大していることから、廃止の要望が多くなっている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎よりさまざまな地域の方との連携や交流を進めるために、事業の内容を見直す必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (b) 地域活動への参加	指導室

2 事業計画の内容
4 6) 学校と地域の連携を強化するために、地域行事、地域清掃活動、防災活動等への教員と児童・生徒の参加を促します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教育活動支援事業 1,042 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小・中学校において、PTA、青少年健全育成協議会、自治会等と連携してさまざまな活動を実施している。地域清掃活動・美化活動、防災活動等を通して、社会参加や社会貢献の意識を育むとともに、児童・生徒と地域との、また、教員と地域との関係づくりを進めた。</p> <p>◎大門中学校では、平成30年11月24日に、大門中学校地区青少協主催の地域清掃を行った。地域の方、小学生、大門中学生徒、保護者など約500人が参加して地域を清掃し、ゴミを集めた後に、参加者全員で豚汁を食べた。</p>
<p>→地域を掃除する生徒の様子</p>


4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中学生は、災害時に地域で一定の役割を担うだけの力がある。地域を構成する一員としての役割を果たすための技能を身に付けるためにも、地域が実施する防災訓練に積極的に参加するよう促していく。</p> <p>◎青少年健全育成協議会をはじめ、地域の行事は土曜日に行われることも多い。学校も道徳授業地区公開講座や学校公開など、土曜日を授業日とすることが多くなってきた。地域の行事と学校の授業ができるだけ重ならないように注意する必要がある。</p> <p>◎防災訓練とともに市民祭での吹奏楽部の演奏やダンスの披露など、児童・生徒が参加することで、地域行事が活性化し、このことが学校と地域の連携にもつながる。児童・生徒の地域行事への参加を促していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (c) 学校施設の開放	生涯学習課
2 事業計画の内容	
47) 学校と地域の連携をより深めるため、児童・生徒が使用しない時間帯に学校施設をスポーツ団体等に貸し出します。	
主な関連事業（平成30年度予算額） 予算措置なし	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》																		
<p>◎生涯学習の振興に資するため、市立学校の教室を、芸術・文化・スポーツなど活動の場として開放してきた。</p> <p>(1) 体育施設利用状況一覧：小学校13校・中学校3校の校庭と小学校全校の体育館を開放している。</p> <p>①-1 校庭のスポーツ開放（小学校9校、中学校3校） 第二小学校・第三小学校・第七小学校・第九小学校・第十小学校・小山小学校・南町小学校・本村小学校・下里小学校・大門中学校・西中学校・中央中学校</p> <p>②-2 校庭の体力づくり開放（小学校4校） 第一小学校・第五小学校・第六小学校・神宝小学校 開放時間帯：日曜日及び長期学校休業日 ○4月～10月 午前8時～午後6時 ○11月～3月 午前8時～午後4時</p> <p>②体育館のスポーツ開放（小学校13校、中学校2校） 第一小学校・第二小学校・第三小学校・第五小学校・第六小学校・第七小学校・第九小学校・第十小学校・小山小学校・南町小学校・本村小学校・下里小学校・神宝小学校・南中学校・中央中学校 開放時間帯 ○日曜日、祝日及び長期学校休業日 午前8時～午後9時 ○月曜日～土曜日 午後5時～9時</p> <p>利用実績 平成30年度体育施設利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成30年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">校庭</td> <td>利用件数(件)</td> <td>1,903</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>利用人数(人)</td> <td>100,510</td> <td>90,880</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体育館</td> <td>利用件数(件)</td> <td>5,004</td> <td>4,823</td> </tr> <tr> <td>利用人数(人)</td> <td>114,658</td> <td>105,754</td> </tr> </tbody> </table>			平成30年度	平成29年度	校庭	利用件数(件)	1,903	1,672	利用人数(人)	100,510	90,880	体育館	利用件数(件)	5,004	4,823	利用人数(人)	114,658	105,754
		平成30年度	平成29年度															
校庭	利用件数(件)	1,903	1,672															
	利用人数(人)	100,510	90,880															
体育館	利用件数(件)	5,004	4,823															
	利用人数(人)	114,658	105,754															

(2) 開放教室一覧

開放教室は地域の生涯学習の場として、小学校5校・中学校6校で実施している。  
対象団体は、社会教育関係団体及びそのほか学校長が必要と認めた団体である。

開放時間帯

○平日 午後6時～9時

○土曜日・日曜日・祝日・長期休業日 午前9時～午後9時

利用実績

(小学校)

学校名	教室名		平成30年度	平成29年度
第一小学校	第2音楽室	利用件数(件)	0	—
		利用人数(人)	0	—
第三小学校	プレイルーム	利用件数(件)	54	60
		利用人数(人)	428	422
	家庭科室	利用件数(件)	2	—
		利用人数(人)	60	—
	第二図工室	利用件数(件)	4	—
		利用人数(人)	60	—
第十小学校	特別活動室(和室)	利用件数(件)	0	—
		利用人数(人)	0	—
	特別活動室 (英語教室)	利用件数(件)	0	—
		利用人数(人)	0	—
	ランチルーム	利用件数(件)	0	—
		利用人数(人)	0	—
神宝小学校	児童会室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0
下里小学校	イングリッシュルーム	利用件数(件)	4	0
		利用人数(人)	21	0

利用実績  
(中学校)

学校名	教室名		平成30年度	平成29年度
久留米中学校	会議室	利用件数(件)	11	23
		利用人数(人)	70	180
	多目的室	利用件数(件)	79	34
		利用人数(人)	725	448
東中学校	図書室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0
西中学校	図書室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0
南中学校	茶道室	利用件数(件)	0	3
		利用人数(人)	0	22
大門中学校	視聴覚室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0
	図書室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0
中央中学校	第2音楽室	利用件数(件)	11	22
		利用人数(人)	235	615
	視聴覚室	利用件数(件)	—	1
		利用人数(人)	—	12
	図書室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0

**4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》**

- ◎校庭開放は野球、サッカー、ソフトボール等、体育館開放はバレーボール、バドミントン、卓球等のスポーツ利用をしている。主に利用しているのは、児童・生徒が所属している登録スポーツ団体である。より有効に校庭や体育館を活用できるように工夫していく。
- ◎令和元年度以降もホームページで利用方法等の情報発信に積極的に取り組んでいく。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
48) 全小・中学校への指導室訪問、若手教員育成研修及び中堅教諭等資質向上研修 I における対象教員全員による研究授業、年6回の授業改善研究会における実践研究等を進め、教員の資質能力の向上を推進します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教員研修事業 1,548 千円、情報教育支援事業 4,495 千円、教育センター維持管理事業 22,209 千円、教師用教科書等購入【小学校】3,404 千円、同【中学校】876 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎指導室訪問では、全小学校で本市の重点的な取り組みである外国語活動の研究授業、全中学校で道徳の研究授業を実施した。
◎指導室事業として若手教員育成研修（初任者対象）をセンター研修10回と宿泊研修（2泊3日）、2年次研修（年間4回）、3年次研修（年間3回）、中堅教諭等資質向上研修 I（年間7日程度）を、主に教育センターと学校において実施した。また、対象教員全員が研究授業を実施し、教育アドバイザーまたは指導主事による指導・助言を受けた。これらの研修は延べ64人の若手・中堅教員が対象であり、該当する全ての対象職員が受けなければならない悉皆（全員が該当する）研修として、授業改善・工夫と教員の資質向上を目指した内容の研修を中心に行った。
◎年間6回の授業改善研究会を計画通り実施することができた。
◎上記のほか、教員の資質能力の向上に向けて、教務、生活指導の各主任研修や主任、主幹教諭等の職層による研修を開催した。特に、主任教諭研修は学校や本人のニーズに応じた研修受講から校内OJTまでを一括りにした研修とし、延べ186人が受講した。
◎東京都教職員研修センター主催の研修会の受講を勧め、研修成果を生かすことに加え、指導室事業としては本市の重点施策に基づいた研修会を企画・運営する方向で整理を進めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和元年度の指導室訪問では、全校で言語活動を含んだ授業を実施する。
◎研修の機会は指導室年間事業計画で示し、各学校とも該当者全員が参加している。

5 第2次(有識者)評価：並木
◎学校への信頼は教員の資質にかかわっている。その教員の資質向上については研修会への出席が欠かせない。特に初任者は研修によって指導力や学校運営力を上げることができるし、主幹、主任の研修についても意識を高めることができる。しかし、ベテラン教諭の中には研修等に参加せず、自分の指導力の向上への努力を怠る者も見受けられる。記載されているように校内のOJTまでを一括した研修をすることで、市内に在職する教員すべての指導力の向上を目指して、学校への信頼をより高めてほしい。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (b) 教育センター事業の充実	指導室

2 事業計画の内容	
4 9) 「教育相談室」や「学習適応教室」、スクールソーシャルワーカーの役割や支援内容について家庭や地域に周知を図り、支援が必要な児童・生徒や保護者が円滑に利用できるようにします。	
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞	
教育相談事業 22,126 千円、いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、スクールソーシャルワーカー配置事業 5,959 千円、不登校対策事業 6,961 千円、教育センター維持管理事業 22,209 千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎本市の教育センターホームページを通して「教育相談室」や「学習適応教室」等の広報を行った。	
◎「教育相談室」や「学習適応教室」等について紹介する「教育センターだより」を年間3回発行し、全小・中学生配布している。	
◎スクールソーシャルワーカーの活用を図るために、定例校長会において、リーフレットを使って説明した。	

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》	
◎「教育相談室」や「学習適応教室」、スクールソーシャルワーカーの役割や支援内容については、教員へも周知を図り、児童・生徒や保護者への利用を促せるようにする。	

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (b) 教育センター事業の充実	指導室

2 事業計画の内容	
50) 学校支援室は授業力向上に向けた研修・研究をはじめ、各種調査、「人権教育推進委員会」等各種委員会の支援を行います。	
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ 教育センター維持管理事業 22,209 千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎学校支援室が支援した研修会は延べ85回である。それぞれの教員の職層や目的に応じて受講し、教科の専門性を高めたり、教員としての資質・能力を向上させたりすることができた。</p> <p>◎5人の教育アドバイザーが全小学校の第1学年の授業を参観し、助言を行った。また、若手教員育成研修1年次（初任者）研修授業研究（グループ研究）の講師として指導した。</p> <p>◎教育センターに情報教育支援員を2人配置し、ICTを活用する授業への支援や情報モラル・セキュリティに関する啓発や研修を行った。</p> <p>◎小・中学校とも、児童・生徒の情報モラルの意識の向上には学校だけでなく、家庭まで含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発にも努めている。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎教育センターの規模が縮小されたことから、学校施設を利用した研修や外部研修の活用が進んでいる。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (b) 教育センター事業の充実	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
5 1) 教育相談員やスクールソーシャルワーカーを積極的に研修会に参加させ、専門性の向上を図ります。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教育相談事業 22,126 千円、教育センター維持管理事業 22,209 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎教育相談員の合同研修会を年3回、スクールソーシャルワーカー連絡会を年2回実施し、それぞれの業務の専門性の向上を図った。
◎スクールソーシャルワーカーが、若手教員育成研修や校内研修の教育相談等の研修に講師として参加し、事例を基に具体的な対応策をアドバイスし、教員の対応力の向上を図った。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎事例研究とともに、具体的な活動例を基に教育相談員やスクールソーシャルワーカーが児童・生徒対応について学ぶことで、各自の専門性の向上を図る。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (4) 特別支援教育等の充実 (a) 適正就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
52) より適切な判定を行うことができるように、関係諸機関や教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を密にするとともに、障害に応じてさらに専門性の高い就学支援委員会の組織づくりを進めます。
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ 特別支援対象児就学事業 10,451千円、教育相談事業 22,126千円、就学援助事業【小学校】44,491千円、同【中学校】54,225千円、就学時健康診断事業 3,060千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成30年度の就学相談件数は小学校入学相談77件、中学校入学相談44件、合計121件であった（平成28年度109件、平成29年度98件）。また、特別支援学級（固定学級）・通常学級への転学相談は小・中学校合わせて19件。特別支援教室入室相談70件、延長相談178件。卒業生を含む終了相談11件。さらに、小学校の言語障害通級指導学級入級相談19件、卒業生を含む終了相談22件。情緒障害等通級指導学級は中学校入級相談15件、卒業生を含む終了相談3件を実施した。この他、判定の結果、就学後も継続して相談が必要と判断された児童・生徒を対象として継続相談報告会を実施し、より適切な支援方法や教育環境について協議するとともに、委員会の判断についての振り返りを行っている。</p> <p>◎就学相談の基本方針や障害についての理解を深め、より適切な就学先決定に結び付く判断ができる就学支援委員会となるため、就学支援委員の研修会を実施している。</p> <p>◎児童・生徒並びに保護者により負担のない、円滑な判定の実施に向けて、就学相談関係の手続きの整理を進めた。</p> <p>◎専門家チーム「ステップくるめ」を発足させ、通常の学級での学習に困難が見られる児童・生徒の状況を把握し、今後の方向性について学校に対して助言を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎就学相談件数の増加に伴い、相談内容が多様化していることから、就学相談に関するさらなる専門性の向上のため、相談事例の共有を進めている。今後も関係機関等と連携を図り、児童・生徒の可能性を最大限に伸長するための就学相談に取り組んでいく。</p> <p>◎専門家チーム「ステップくるめ」を年度当初に全校訪問させ、通常の学級での学習に困難が見られる児童・生徒の状況を把握し、今後の方向性について早期に助言する体制を整える。</p> <p>◎平成29年度に小学校、令和元年度に中学校全校で特別支援教室が開設されたことから、年々相談が増加する傾向にあり、就学支援委員会の整理が必要となっている。</p>

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (4) 特別支援教育等の充実 (a) 適正就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
53) 幼稚園、保育園等の就学前機関と小学校の一層の連携を図り、幼児の小学校訪問事業や「就学支援シート」等を活用した就学時の情報共有を行うことにより、合理的配慮に基づいた就学を推進するとともに、保護者、地域の方向けに特別支援教育説明会を開きます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 就学支援シート活用事業8千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
	<p>◎保育園や幼稚園等に通っている幼児が、小学校での生活を楽しくスムーズにスタートできるよう生活の様子等を小学校に引き継ぐため、「就学支援シート」を引き続き活用した。就学支援シートの提出件数は、平成30年度は81件であった（平成28年度82件、平成29年度82件）。</p> <p>◎学童保育との連携では、就学支援シートの活用について保護者の同意が得られたものに関して、一部前進が見られた。庁内連携については継続して研究していく。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎就学支援シートは、保護者が就学前各機関と連携して作成するものである。保育園・幼稚園等での成長・発達の様子や、就学後に必要な支援の内容について学校に引き継がれ、スムーズな就学に役立っているため、継続して実施していく。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (4) 特別支援教育等の充実 (b) 特別支援学級の充実	指導室

2 事業計画の内容
54) 「東久留米市特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、特別支援学級における指導の充実を図ります。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 特別支援対象児就学事業 10,451千円、就学支援委員会研修事業 20千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「東久留米市特別支援教育推進計画」の指針2「特別支援教育についての理解促進」に基づき、平成30年6月18日（月）に「東久留米市特別支援教育保護者説明会」を実施した。
◎東久留米市特別支援教育保護者説明会において、本市の特別支援教育に対する考え方を説明するとともに、各学級の取り組みを紹介した。
◎小学校自閉症・情緒障害固定学級の新たな開設に向けて検討を行い、神宝小学校に「なのはな学級」のを開設した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎中学校特別支援教室の開設を受け、指導内容について適宜見直し、共通理解を図る。
◎引き続き、東久留米市特別支援教育保護者説明会を開催し、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、各学級の取り組みの周知の場とする。
◎特別支援教室の適切な運営や指導の充実に向け、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行う。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (4) 特別支援教育等の充実 (c) 特別支援教室の設置	指導室

2 事業計画の内容
55) 全校で発達障害のある児童・生徒へのきめ細かな指導の充実と、通常の学級との連携の充実を図るとともに、平成31年度の全中学校への特別支援教室の設置に向けて準備を進めます。
<主な関連事業(平成30年度予算額)> 特別支援対象児就学事業 10,451千円、就学支援委員会研修事業 20千円、特別支援教育物品整備事務 7,370千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小学校校の特別支援教室が開設2年目となった。中学校特別支援教室設置に向けて、開設準備委員会が取り組みを進めた。
◎平成30年度は小学校特別支援教室188人(平成30年4月1日時点)の在籍であったが、令和元年度は小学校特別支援教室226人、中学校特別支援教室60人の計286人(平成31年4月1日時点)が在籍する予定である。
◎特別支援学級設置校長会に特別支援教室設置校部会を設置し、情報交換を行い、指導の充実を図っている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎巡回指導教員や特別支援教室専門員の研修を実施し、指導力等の向上を図る。
◎特別支援教室の意義を再確認し、指導内容の充実や、通常学級との連携について指導・助言を進める。

5 第2次(有識者)評価：並木
◎特別支援教育の充実は良いことである。目指すところは特別支援教室が設置されて、担任と特別支援教室の担当との連携をどう行って、児童・生徒の適応力を高めるかということである。しかし、心配されることは、通常学級の担任が特別支援の必要な児童・生徒について、特別支援教室に通級することで安心してしまい、指導を特別支援教室巡回指導教員に任せてしまうことである。また、通常学級の担任が集団指導より個別指導を好んで特別支援教室巡回指導教員になるようなことでは、特別支援教室の成果は上がらない。教育委員会の評価にあるように、巡回指導教員の指導力の向上と通常学級との連携について指導・助言を進めてほしい。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (4) 特別支援教育等の充実 (d) 外国人児童・生徒の支援	指導室

2 事業計画の内容
5 6) 民生児童委員やボランティア団体と連携を図って、学校に日本語学習指導講師を派遣し、児童・生徒のニーズに基づいた外国人児童・生徒の支援の充実に努めます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 日本語学習指導事業 1,440 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成30年度は日本語指導が必要な児童・生徒6人に対して、講師5人が児童・生徒一人に対して、20回を上限に対応をした。
◎主な対象言語は中国語、英語、ペルー・ベトナム語である。
◎民生・児童児童委員やボランティア団体である「虹のひろば」「国際友好クラブ」の協力を得て、外国人児童・生徒への支援を行った。
◎地域の各種団体は転入学手続きから学校生活、地域での生活も含めた包括的な支援を行っており、その活動内容については、学校と直接連絡を取りながら共有している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎日常的な日本語の会話に支障があるために学校への適応が遅れたり、日常的な会話ができても学習に必要な日本語の能力が十分でないために、学習活動への参加に支障が生じたりする場合もある。そのため、今後も日本語の能力が不十分な児童・生徒への支援である本事業を継続する必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (a) いじめの早期発見・早期対応	指導室

2 事業計画の内容
57) 全校で児童・生徒が相談しやすい相談体制を整えます。また、スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、全小・中学校において1学期に実施するとともに、全ての児童・生徒を対象としたアンケート調査を6、11、2月の年間3回行うことで、いじめの早期発見・早期対応に努めます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、教員研修事業 1,548 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》												
<p>◎ふれあい月間に合わせて6月・11月・2月に、全校でいじめアンケートを実施した。</p> <p>◎いじめアンケートの回答がきっかけでいじめと認知した割合は小学校で59.3%、中学校で12.9%であった。</p> <p>◎スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、夏季休業日までに全小・中学校において実施した。このことにより、各学校ともスクールカウンセラーをさらに積極的に活用するようになった。</p> <p>◎個別面接ではいじめの発生は確認できなかったが、スクールカウンセラーの利用についての理解が深まったことから、児童・生徒とスクールカウンセラーとの信頼関係がつけられた。</p> <p>◎スクールカウンセラー・相談室相談員・適応教室相談員・スクールソーシャルワーカーが参加する「スクールカウンセラー連絡会」を6月に実施し、相談があった場合の連携の確認や情報交換、情報共有の進め方等の確認を行った。</p>												
<p>《スクールカウンセラーへの相談件数》</p> <p style="text-align: right;">単位:件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5,355</td> <td>5,745</td> <td>3,416</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2,834</td> <td>2,012</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	小学校	5,355	5,745	3,416	中学校	2,834	2,012	3,800
	平成28年度	平成29年度	平成30年度									
小学校	5,355	5,745	3,416									
中学校	2,834	2,012	3,800									

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎いじめアンケートが形骸化しないよう、無記名でのアンケート、家庭に持ち帰るアンケートなど、アンケートの方法を工夫したり、アンケートの内容を検討したりするなど、アンケートが常に有効な手段になるようにする必要がある。</p> <p>◎今後も個別面接を行うことで、スクールカウンセラーの利用についての理解が深め、児童・生徒とスクールカウンセラーとの信頼関係を構築する必要がある。</p>

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (a) いじめの早期発見・早期対応	指導室

2 事業計画の内容
58) 「いじめの指導状況管理一覧」を活用し、いじめが完全に解消するまで観察や指導を継続し、いじめの再発を防ぎます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、スクールソーシャルワーカー配置事業 5,959 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：停滞》												
◎「いじめの指導状況管理一覧」を活用することで、各校が定期的にいじめ問題を確認し、いじめが 終結した後も、再発防止のために継続的に状況を把握する等、組織的に対応することができた。 ◎学校の認知が遅れたために、重大事態に発展した事例があった。												
《平成30年度いじめ認知件数・解消率》												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>認知件数</th> <th>解消件数</th> <th>解消率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>1,272</td> <td>1,189</td> <td>93.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>85</td> <td>78</td> <td>91.7%</td> </tr> </tbody> </table>		認知件数	解消件数	解消率	小学校	1,272	1,189	93.5%	中学校	85	78	91.7%
	認知件数	解消件数	解消率									
小学校	1,272	1,189	93.5%									
中学校	85	78	91.7%									
※平成30年度「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」による												

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎いじめの認知・収束について、謝罪をしたからいじめが収束したと考えず、一定期間注意深く観察 をするためにも、「いじめの指導状況管理一覧」の活用は有効な手段であるとする。 ◎いじめの認知件数が増えているので、教員の負担感にならないよう形式等の再検討を行い、変更し ていく必要がある。 ◎いじめの認知の精度を上げていく必要がある。

5 第2次（有識者）評価：並木
◎いじめの重大事件の発生は、著しく学校への信頼を損ねる。そのような事態を招かないためにも、 きめ細かに児童・生徒の人間関係を把握し、いじめの認知精度を上げていくことが求められている。 今後の方向性として、「改善」が適切であるとする。小さなからかいや悪口等も適切に把握して、 担任を含めた教師集団で対応をする必要がある。記載されている「いじめ指導状況管理一覧」の活 用は有効となっているが、記入量が多いようなので、ぜひ、教員の負担感にならないよう形式等の 再検討を行ってほしい。そして、重大事態を招く前に、児童・生徒の適切な人間関係を構築できる ようにしていきたい。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (b) いじめ防止に向けた組織づくり	指導室

2 事業計画の内容	
59) 「いじめ防止対策推進条例」及び平成29年度に改定した「いじめ防止対策推進基本方針」を踏まえ、各学校において「学校いじめ防止方針」に基づき、「学校いじめ対策委員会」を定期的に開催し、情報共有と組織的対応の徹底を図ります。	
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、スクールソーシャルワーカー配置事業 5,959 千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全ての学校の組織表に、学校いじめ対策委員会を位置付けている。</p> <p>◎市内全小・中学校においては、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処に関する措置を実効的かつ組織的に行うため、学校いじめ防止基本方針を作成し、学校いじめ対策委員会を置いている。定期的に学校いじめ対策委員会を開催し、情報の共有と組織的対応に努めている。</p> <p>◎学校いじめ対策委員会が有効に機能していない事例が散見された。また、学校いじめ対策委員会について教員が認識していない事例もあり、早急に改善する必要がある。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
<p>◎いじめ問題は、少人数の教員が抱え込むのではなく、組織的に対応する必要がある。今後もいじめ対策委員会を中心に、いじめ問題の対策に取り組む。</p> <p>◎学校いじめ対策委員会が形骸化していないか、確認する必要がある。</p>

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (c) いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容	
60) 「いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携を図るために東久留米市いじめ問題対策連絡協議会と、いじめの防止等のための対策を実効的に行うために東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催します。	
<p>&lt;主な関連事業（平成30年度予算額）&gt;</p> <p>いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、スクールソーシャルワーカー配置事業 5,959 千円</p>	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
<p>◎8月に東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催し、国や都のいじめ問題の取り組みを確認するとともに、本市で発生したいじめ重大事態について報告を行った。その後、1月から重大事態に対応した委員会を開催し、3月に報告書が提出された。報告書では、教育委員会の対応に対し、学校から報告がなかったとは言え「認知及び介入の遅れ」があったこと、「SSW（スクールソーシャルワーカー）の活用とその助言、指導の必要性」について指摘された。</p> <p>◎東久留米市いじめ問題対策連絡協議会については、開催されなかった。</p>	

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》	
◎引き続き、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携を図るために東久留米市いじめ問題対策連絡協議会と、いじめの防止等のための対策を実効的に行うために東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催する。	

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （c）いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容	
61) 来所、電話、メールなど多様な相談窓口の開設等、いじめに関する通報及び相談を受ける体制を整備するとともに、相談窓口の開設等について、年3回「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に配布するなど、定期的に児童・生徒及びその保護者等に周知します。	
<p>&lt;主な関連事業（平成30年度予算額）&gt;</p> <p>教育センター維持管理事業 22,209 千円、いじめ問題対策事業 244 千円、人権尊重教育事業 39 千円、スクールソーシャルワーカー配置事業 5,959 千円</p>	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
◎「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に毎学期配布し、相談窓口の周知を図った。	
◎市内だけでなく、東京都の相談機関に関しても年に3回市内小・中学校に在籍する児童・生徒に配布をし、周知を図った。	

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》	
◎今後も相談窓口の周知を定期的に行い、学校外でも困ったときにいつでも相談できる体制があることを児童・生徒・保護者・地域に伝える。	

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （c）いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容	
6 2) 学校評議員会議において、いじめ防止や非行防止をテーマに取り上げ議論することにより、家庭や地域の理解と協力を得た取り組みを推進します。	
主な関連事業（平成30年度予算額）※予算措置なし	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全校が学校評議員会議において、児童・生徒の健全育成について意見交換を行った。
◎全校が学校評価において、いじめ防止対策推進法に基づく学校の対応状況等を学校評価の評価項目に位置付け、家庭や地域の理解と協力を得る取り組みをした。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎学校いじめ防止基本方針をホームページに掲載したり、学校における児童会や生徒会の取り組みを保護者会等でお知らせしたりするなど、いじめ防止の取り組みを保護者や地域に周知していく。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (d) 学校給食の充実	学務課

2 事業計画の内容	
63) 28年度に策定し、29年度より運用を開始した「学校給食におけるアレルギー児童・生徒対応マニュアル」を基に、引き続き、給食アレルギー事故の防止と、万が一の事故発生時にも即時に安全な対応ができるよう取り組みます。	
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ アレルギー対応としての個別事業の予算措置なし。（小学校給食事業・中学校給食事業）	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成27年3月に文部科学省が策定した「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、従前のアレルギー対応マニュアルを改訂し、平成28年12月に「学校給食における食物アレルギーの児童・生徒対応マニュアル」を策定した。平成30年度も本マニュアルに基づき、食物アレルギー対応委員会の設置により校内体制を確立し、食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応を実施した。</p> <p>◎東京都が主催するアレルギー疾患対応研修会に、各校の管理職、養護教諭、エピペン携帯児童等の担任教諭が順次必ず受講し、アレルギーに関する知識の習得や発生時の対応についてスキルアップに努めた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成28年12月に策定した本マニュアルについては、各校において適切に運用されている。今後は、学校で発生した事例を逐一収集し、適宜、本マニュアルを改訂していくことで、より安心・安全な給食運営を目指すものである。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容	
64) 竣工以来大規模改造工事を実施していない神宝小学校の老朽化対策として、平成29年度に実施した西側校舎棟に引き続き、施設整備プログラムに沿って、東側校舎棟の大規模改造工事を実施します。	
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ 小学校改修・補修事業 356,824 千円（うち本計画工事分 313,500 千円）	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎国の平成29年度第1次補正予算の交付決定を受け、30年度へ予算を繰り越した上で実施した。 屋上防水、外壁改修及び建具改修などの老朽化対応を図るとともに、トイレ改修、照明器具のLED化、さらには理科室及び図工室に空調機を新設した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎着実かつ効果的な施設保全の実現に向けては、市の「整備プログラム」に沿って進めていくことになるが、過去の修繕履歴や将来の整備計画までの期間を勘案した実施に努め、教育を取り巻く環境の変化に対応した取り組みが求められる。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (e) 教育環境の充実	教育総務課

<b>2 事業計画の内容</b>
65) 竣工以来大規模改造工事を実施していない大門中学校の老朽化対策として、施設整備プログラムに沿って、校舎東側の大規模改造工事を実施します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 中学校改修・補修事業 491,777 千円（うち本計画工事分 354,200 千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎国の平成29年度第1次補正予算の交付決定を受け、30年度へ予算を繰り越した上で実施した。 外壁改修、建具改修などの老朽化対応を図るとともに、トイレ改修、照明器具のLED化、さらには第一理科室・第二理科室・第一美術室・第二美術室・第一家庭科室に空調機を新設した。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎着実かつ効果的な施設保全の実現に向けては、市の「整備プログラム」に沿って進めていくことになるが、過去の修繕履歴や将来の整備計画までの期間を勘案した実施に努め、教育を取り巻く環境の変化に対応した取り組みが求められる。
◎大門中学校に関しては、平成31年度に校舎棟西側（2期）の工事を計画している。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容	
<p>66) 第五小学校の児童数の増加に伴う教室確保対策として、既存校舎の特別教室を普通教室に改修してきました。一方、特別教室を確保するため、平成29年度より敷地北側に特別教室棟を建築しています。この特別教室棟（音楽室・理科室・図工室・多目的集会室）は平成30年7月の完成を目指しています。</p> <p>&lt;主な関連事業（平成30年度予算額）&gt;          第五小学校校舎棟増築事業 272,443千円（うち本計画工事分 261,790千円）</p>	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》									
<p>◎第五小学校の児童数の増加に伴い、平成27年度から、視聴覚室、音楽室、図工室を改修し、5つの普通教室を確保した。一方、普通教室に転用した特別教室を確保するため、平成29年度から敷地北側への特別教室棟の増築に取り組んだ。</p> <p>特別教室棟は平成30年8月に完成し、2学期から使用することができた。</p> <p>【建物概要】</p> <table border="1"> <tr> <td>延床面積</td> <td>985㎡</td> </tr> <tr> <td>規模・構造</td> <td>地上2階・鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>特別教室</td> <td>図工室、理科室、音楽室、多目的集会室2</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>乾式トイレ、多機能トイレ、エレベータ、各教室に空調機設置</td> </tr> </table>		延床面積	985㎡	規模・構造	地上2階・鉄筋コンクリート造	特別教室	図工室、理科室、音楽室、多目的集会室2	設備	乾式トイレ、多機能トイレ、エレベータ、各教室に空調機設置
延床面積	985㎡								
規模・構造	地上2階・鉄筋コンクリート造								
特別教室	図工室、理科室、音楽室、多目的集会室2								
設備	乾式トイレ、多機能トイレ、エレベータ、各教室に空調機設置								

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》	
<p>◎計画どおり必要な教室数を確保できており、今後も慎重に児童数の推移をみながら、必要に応じた教室用途の変更を検討する必要がある。</p>	

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (e) 教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
67)上の原土地区画整理事業に伴い、東中学校の周りに道路が新設、拡張されます。そのため、ボール等が道路に飛び出すことのないよう、防球ネットを整備し、あわせて植栽及び駐車場の整備等も行います。
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ 中学校改修・補修事業 491,777 千円（うち本計画工事分 51,000 千円）

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎工事の実施に向けた設計及び起工を経て競争入札（平成30年11月）を行ったものの、予定価格超過により不調となった。この時点で時期的に再度の入札を行い、年度内に工事を完了することは困難となり、工事を見送った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎本件に要する予算を平成31年度に繰り越した上で、年度の早い段階で再度入札を行い、着実に工事を実施する。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (e) 教育環境の充実	学務課

<b>2 事業計画の内容</b>
68) 通学路の防犯カメラについては防犯カメラの管理及び運用に関する条例及び同規則に基づき、設置運用を継続します。30年度には第一小学校、第三小学校、第九小学校、南町小学校及び本村小学校への通学路への設置を実施します。
< 主な関連事業（平成30年度予算額） > 通学路防犯カメラ設置事業 11,086 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎平成30年度は第一小学校、第三小学校、第九小学校、南町小学校、本村小学校の通学路に防犯カメラを5台ずつ設置した。平成28年度には第七小学校、第十小学校、下里小学校、平成29年度には第二小学校、第五小学校、第六小学校、小山小学校、神宝小学校に設置しており、平成30年度の設置をもって全ての小学校（13校）の通学路に防犯カメラを設置した。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎平成30年度の設置分をもって全ての小学校の通学路に防犯カメラを設置したが、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議においてまとめられた「登下校防犯プラン」に基づく緊急合同点検を全ての小学校において実施した結果、8箇所に防犯カメラの必要性が認められたため、平成31年度は8台の防犯カメラの設置を予定している。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり (6) 教科書採択の適正な実施 (a) 教科書採択の適正な実施	指導室

2 事業計画の内容
69) 知的障害特別支援学級に通う児童・生徒の実態に合った教科用図書を適正かつ公正に採択します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教科書採択事業 746 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
◎5月29日（火）に特別支援教育研修を実施し、「特別支援教育教科書調査研究資料」（平成29年6月東京都教育委員会）に掲載されている書籍のうち、流通し、入手が容易であるものなどおよそ500点を一堂に集めて展示し、閲覧できる機会を確保した。また、立川ろう学校の月崎泰照副校長（元・教育庁教育庁指導部特別支援教育指導課指導主事）が、一般図書の活用について講演を行った。								
◎採択事業を適正に実施した。								
<採択事業の主な日程>								
<table border="1"> <tr> <td>平成30年5月9日</td> <td>第1回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催</td> </tr> <tr> <td>平成30年5月29日</td> <td>特別支援学級使用教科書資料作成委員会の開催</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月23日</td> <td>第2回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月3日</td> <td>定例教育委員会に付議</td> </tr> </table>	平成30年5月9日	第1回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催	平成30年5月29日	特別支援学級使用教科書資料作成委員会の開催	平成30年7月23日	第2回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催	平成30年8月3日	定例教育委員会に付議
平成30年5月9日	第1回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催							
平成30年5月29日	特別支援学級使用教科書資料作成委員会の開催							
平成30年7月23日	第2回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催							
平成30年8月3日	定例教育委員会に付議							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎法令に基づいて実施を継続する。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり （6）教科書採択の適正な実施 （a）教科書採択の適正な実施	指導室

2 事業計画の内容
70)平成31年度使用の中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を適正かつ公正に採択します。 ＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ 教科書採択事業 746 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》								
◎採択事業を適正に実施した。								
＜採択事業の主な日程＞								
<table border="1"> <tr> <td>平成30年5月9日</td> <td>第1回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催</td> </tr> <tr> <td>平成30年5月29日</td> <td>特別支援学級使用教科書資料作成委員会の開催</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月23日</td> <td>第2回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月3日</td> <td>定例教育委員会に付議</td> </tr> </table>	平成30年5月9日	第1回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催	平成30年5月29日	特別支援学級使用教科書資料作成委員会の開催	平成30年7月23日	第2回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催	平成30年8月3日	定例教育委員会に付議
平成30年5月9日	第1回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催							
平成30年5月29日	特別支援学級使用教科書資料作成委員会の開催							
平成30年7月23日	第2回 特別支援学級使用教科書選定調査委員会の開催							
平成30年8月3日	定例教育委員会に付議							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎法令に基づいて実施を継続する。

1 対象施策名	《所管課》
3 信頼される学校づくり （6）教科書採択の適正な実施 （a）教科書採択の適正な実施	指導室

2 事業計画の内容
7 1)平成31年度以降使用の小学校教科用図書の採択を適正かつ公正に採択します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 教科書採択事業 746 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎採択事業を適正に実施した。
◎平成29年度に新たに検定の合格した教科用図書がなかったため、継続の可否についての採択となった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎法令に基づいて実施を継続する。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
3 信頼される学校づくり (7) 学校の適正規模・適正配置 (a) 学校の適正規模・適正配置の実施	学務課

<b>2 事業計画の内容</b>
7 2) 小・中学校の適正規模・適正配置は、教育委員会において教育的な視点から検討し、保護者や地域の理解を得ながら進めていきます。文部科学省の手引に基づいて教育委員会で行った東久留米市立学校再編成計画(平成14年)等の検証結果を受けて、保護者や地域関係者で構成される地域懇談会を通じて、適正化に向けた意見交換に努めていきます。
<主な関連事業(平成30年度予算額)> 学校再編成事業費(事務的経費のみ)

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：前進》</b>
<p>◎平成28年10月から平成30年9月にかけて、下里小学校において保護者、学校関係者、自治会代表者等による地域懇談会を合計10回(うち、平成30年度は2回)開催し、それぞれの立場からのご意見をいただいた。</p> <p>◎平成30年11月に「西部地域小学校再編成(下里小学校の閉校)に向けた実施計画」案について、下里小学校及び第十小学校において保護者説明会を開催した。</p> <p>◎平成30年12月に「西部地域小学校再編成(下里小学校の閉校)に向けた実施計画」を策定した。その後、平成31年1月に下里小学校及び第十小学校において、同実施計画についての保護者説明会を開催した。</p> <p>◎平成31年1月に事業の円滑な推進を目的として西部地域小学校統合準備会を設置し、各学校の校長、保護者代表、教育委員会により交流事業や通学路の安全確保等について情報共有及び意見交換を行った(平成30年度は2回開催)。</p> <p>◎平成31年第1回市議会定例会において、「東久留米市立学校設置条例」の改正が可決された。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎西部地域小学校再編成(下里小学校の閉校)について、平成31年1月に組織された西部地域小学校統合準備会では、下里小学校の閉校によって影響を受ける児童への配慮を念頭に置き、学校長や保護者代表との情報共有・意見交換を引き続き行い、事業を円滑に進捗させていく。</p> <p>◎小・中学校の適正規模・適正配置については、今後も将来推計等を注視していく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (1) 生涯学習活動の充実 (a) 学習・交流の機会と提供の環境の整備	生涯学習課

<b>2 事業計画の内容</b>	
73)市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行います。	
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 生涯学習センター管理運営委託 106,227千円	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>			
<b>東久留米市立生涯学習センター(まろにえホール)の利用状況</b>			
施設名		平成30年度	平成29年度
ホール	①利用件数(件)	774	739
	②利用人数(人)	52,739	50,531
集会学習室等	③利用件数(件)	8,249	8,383
	④利用人数(人)	83,503	83,032
合計	利用件数(①+③)(件)	9,023	9,122
	利用人数(②+④)(人)	136,242	133,563
<b>生涯学習センター各種事業の実施状況</b>			
事業種別		平成30年度	平成29年度
ホール事業 ※1	①事業数(件)	9	10
	②参加人数(人)	2,956	3,213
講座事業 ※2	③事業数(件)	12	10
	④参加人数(人)	296	367
合計	利用件数(①+③)(件)	21	17
	利用人数(②+④)(人)	3,252	3,580
<p>※1 平成30年度ホール事業 『まろにえびよびよコンサート』『木久扇・たい平 二人会』『細川千尋ジャズコンサート』『稲川淳二の怪談ナイト』『みんなのクラシックコンサート～秋風にのせて～』『小野リサ 30th アニバーサリーツアー～旅そして ふるさと～』『BRASS EXCEED TOKYO アウトリーチコンサート』『まろにえ★クリスマスイベント』『忍たま乱太郎キャラクターショー&amp;坂入姉妹キッズコンサート』</p> <p>※2 平成30年度講座事業 『フラワーアトリウム講座』『夏休み自由研究講座「蟬の抜け殻を観察しよう!」』『夏休み自由研究講座「カメの甲羅を作ってみよう!」』『夏休み自由研究講座「フレームを可愛くデコレーションしよう!」』『夏休み自由研究講座「ミニチュアのパン屋さんを作ろう!」』『ヒップホップ・ストリートダンスワークショップ』『親子で防災クッキング講座』『カラー講座』『クリスマスを彩るリースとオーナメントを作ろう♪』『お正月凧作り講座』『親子で星空を観察しよう!』『サークル見学会』生涯学習センター全体公演の実施状況</p> <p>◎東日本大震災・熊本地震被災地復興チャリティイベント2018まろにえ祭り『振り返ろう、絆と輪』 7月22日実施 参加者数 2,750人(平成29年度 参加者数2,420人)</p>			

#### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎市民の生涯学習活動の拠点でもある生涯学習センターを十分活用し、生涯学習関連情報の収集・提供、発信を総合的に行い、さらなる生涯学習活動の充実の推進を図っていく。
- ◎市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう広報、駅等へのポスター設置、市ホームページをはじめ、生涯学習センターホームページでも常に情報を発信していく。
- ◎指定管理者が管理運営を行う東久留米市立生涯学習センターの指定期間中の運営を、適正かつ円滑に行うため利用者懇談会継続して開催していく。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 （1）生涯学習活動の充実 （a）学習・交流の機会と提供の環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
74)市のホームページ、指定管理者のホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に浸透するよう、生涯学習事業を一括掲載したカレンダーの発行を継続していきます。また、指定管理者発行の「まろにえ通信」により、新鮮な情報提供を行っていきます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 生涯学習センター管理運営委託 106,227 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》										
<p>◎生涯学習センターで実施する自主事業については広報、市ホームページだけでなく、生涯学習センターのホームページへの掲載、施設内や駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等の手段を利用して啓発を行っている。</p> <p>◎NPO法人東久留米市文化協会が実施する自主事業についても、広報、市ホームページだけでなく、文化協会のホームページの掲載、駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等、あらゆる手段を利用して啓発を行っている。</p> <p>◎生涯学習事業を一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）を市ホームページに掲載することにより、市民に最新の情報を提供している。</p> <p>◎市民の文化・体育・学習活動の生涯学習の充実を図るため、昭和57年から継続して発行している「社会教育のあらし」を発行した。また、より多くの市民や近隣市の住民にも広く情報を提供できるよう、平成28年度からは市ホームページにも掲載するようにした。</p>										
「まろにえホール通信」の発行部数										
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">発行日等</th> <th style="text-align: center;">発行部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月15日発行「まろにえホール通信 vol.30」</td> <td>57,000部(うち53,335部を市広報紙に折込)</td> </tr> <tr> <td>6月15日発行「まろにえホール通信 vol.31」</td> <td>57,000部(うち53,375部を市広報紙に折込)</td> </tr> <tr> <td>10月15日発行「まろにえホール通信 vol.32」</td> <td>57,000部(うち53,455部を市広報紙に折込)</td> </tr> <tr> <td>12月15日発行「まろにえホール通信 vol.33」</td> <td>5,000部(市広報紙に折込せず)</td> </tr> </tbody> </table>	発行日等	発行部数	4月15日発行「まろにえホール通信 vol.30」	57,000部(うち53,335部を市広報紙に折込)	6月15日発行「まろにえホール通信 vol.31」	57,000部(うち53,375部を市広報紙に折込)	10月15日発行「まろにえホール通信 vol.32」	57,000部(うち53,455部を市広報紙に折込)	12月15日発行「まろにえホール通信 vol.33」	5,000部(市広報紙に折込せず)
発行日等	発行部数									
4月15日発行「まろにえホール通信 vol.30」	57,000部(うち53,335部を市広報紙に折込)									
6月15日発行「まろにえホール通信 vol.31」	57,000部(うち53,375部を市広報紙に折込)									
10月15日発行「まろにえホール通信 vol.32」	57,000部(うち53,455部を市広報紙に折込)									
12月15日発行「まろにえホール通信 vol.33」	5,000部(市広報紙に折込せず)									

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎市ホームページに掲載するページについて、市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう充実を図っていく。</p> <p>◎生涯学習事業を一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）については、今後も継続して発行し、フェイスブックやツイッター等も活用しながら、市民へ最新の情報を提供できるよう充実を図っていく。</p>

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 （1）生涯学習活動の充実 （a）学習・交流の機会と提供の環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
75)小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸ばせるよう努めていきます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 生涯学習委託事業 16,693 千円、文化協会活動支援事業 900 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内の広域・異年齢の子どもたちが参加するジュニアクラブとして、高崎市榛名地域での田植え・稲刈り体験や都内でのグループ活動など、年間を通じてさまざまな活動を体験した。参加者は16人・11回（29年度16人・10回）であった。
◎文化協会独自事業で子どもたちが伝統文化や芸術を体験する「子ども体験塾」は、平成30年度から「子どもと大人の体験塾」と名称を変更し引き続き実施している24事業を実施し、参加者338人（29年度は24事業実施、参加者380人）であった。
◎小学5，6年生を対象に東久留米市・東村山市・柏崎市の子どもたちが自然体験活動や生活体験活動を通して交流を深め、人と人との関係やあり方を学び、社会性や豊かな人間性をはぐくむ「なぎさ体験塾」を30年度から2泊3日で実施した。市からの参加者は小学5年生3人、小学6年生3人の合計6人であった（3市合計の参加者は73人）。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎子どもたちが実際の体験を通して多くの人たちと触れ合い、コミュニケーション能力を高め、社会のルールを学び、さまざまな感性を磨ける機会の一つとなるよう引き続き推進していく。
◎平成31年度も平成30年度に引き続き、多摩・島しょ広域連携活動助成金事業（子ども体験塾）として、東村山市と連携を図り「なぎさ体験塾」に参画していく。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (1) 生涯学習活動の充実 (b) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
76)市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 生涯学習委託事業 16,693 千円、文化協会活動支援事業 900 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市民大学中期コースは市民自らが企画・運営をし、地域の活動や課題を学ぶ場を継続して提供している。新規の受講生も大幅に増加し、講師についてもメディアで活躍されている方、市内で活躍する市民が務め、内容も充実したものとなり、好評を得ている。平成30年度は「夢と希望のもてる東久留米をめざして-学びを活かして新しい明日へ」をテーマに市民大学運営委員9人（3月の委員会のみ10人）が委員会8回開催した。 期間：8月29日～12月12日（15回）／受講生：50人
◎市民大学短期コースは市民講師と受講生が協力しながら講座を開催し、さまざまな知識や技術を市民に伝えている。 期間：（前期）6月～7月、（後期）2月～3月 開講講座数：（前期）8講座・（後期）11講座 受講生：（前期）延べ317人・（後期）延べ477人
◎「防災まちづくり学校」では市民大学受講生の有志が会を立ち上げ、地域の課題である防災について市民に知識や経験を伝えていくべく講座を開催している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎市民大学短期コースは講師と受講生が協力して講座を運営し、市民の出会い、学び合い、支え合い、交流の場となることを目指している。講師も、さまざまな知識や技術を持っている市民が務めるなど、市民による、市民のための講座を目指す。
◎市民大学中期コース及び短期コースで学んだ成果を地域活動に生かすとともに、地域の課題解決のために市と協働する仕組みを整え、受講生による自立した地域活動が市民大学から生まれるよう、引き続き支援していく。

5 第2次（有識者）評価：佐藤
◎市民大学は「市民による、市民のための講座」として、東久留米市の生涯学習推進の一翼を担ってきたと思うが、事業の視点が“社会人”に向いていたため、市の学校教育の推進という視点が欠けていたと思われる。今後は、これまで培ってきた市民大学の人的・知的財産を、学校教育の推進につなげていく活動を期待したい。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
77)生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを行います。また、生涯にわたる図書館利用を促すため、小学校高学年の利用促進を図ります。
<主な関連事業(平成30年度予算額)> 資料情報の提供・管理事業 92,841千円、子ども読書活動推進事業 24千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》										
◎平成30年度の利用実績 利用登録者数 21,452人(1年で1点以上の図書館資料を借り出した利用者数)(29年度 22,137人) うち市民 16,712人(29年度 17,343人) うちハンディキャップサービス登録者数30人(29年度 31人) 貸出点数823,232点(29年度 842,103点) うち児童図書255,781点(29年度 255,629点) うち録音図書788点(29年度 1,278点) 多摩六都相互利用 圏域市民の東久留米市立図書館利用登録者数3,391人(29年度 3,370人) 東久留米市民の圏域図書館利用登録者数4,751人(29年度 4,782人)										
◎レファレンス件数 ( )内は29年度										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>中央</th> <th>滝山</th> <th>ひばりが丘</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,440(1,800)</td> <td>257(215)</td> <td>444(345)</td> <td>195(177)</td> </tr> </tbody> </table>	館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部	件数	1,440(1,800)	257(215)	444(345)	195(177)
館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部						
件数	1,440(1,800)	257(215)	444(345)	195(177)						
◎インターネット・情報サービス利用実績(中央図書館)										
○国立国会図書館デジタル化送信サービス 利用件数58件(29年度 66件)										
○商用データベース(聞蔵Ⅱ、官報情報検索サービス、D1-LAW、ジャパンナレッジ) 利用件数54件(29年度 51件)										
○インターネット閲覧端末 利用件数1,548件(29年度 1,466件)										
◎情報リテラシー事業										
○夏休み情報活用講座「百科事典をつかってみよう!」参加者8人 事典を使った子ども向けリテラシー講座を開催し、実際に調べる楽しさを体験すると同時に情報取得や活用について学ぶ機会とした。										
○情報活用講座「健康を決める力～医療情報を入手・理解・評価・活用するために」参加者49人 健康医療情報コーナーの周知や資料提供とレファレンスサービスの活用促進とあわせて、健康維持や病気についてのリテラシー(ヘルスリテラシー)の啓発の機会とした。										
○ウィキペディア実験室(ラボ) IN東久留米 参加者11人 ウィキペディアに掲載するワークを通してオープンデータについて学び、情報リテラシーの向上を図った。										

#### ◎ティーンズ事業

○夏休み期間中ティーンズ夏フェスを実施し、ティーンズ夏本100の展示と冊子を作成・発行した。

○ティーンズのための図書館発信フリーペーパー『ぼけっと』の作成・発行と、中学生・高校生がつくるぼけっとマガジン『ぼけ☆ま』の創刊（2号まで作成・発行）

○サンセットライブラリーで謎ときゲーム 参加者10人

中学生が参画して事業を実施した。参加対象者は小学校高学年以上とした。

#### ◎図書館システムのリプレイス及び図書館ホームページのリニューアル

○図書館システムにおいては、スマートフォンOPACや書影表示、文字の拡大縮小やソフトウェアキーボード機能等の新機能を追加し、利用者の利便性向上を図った。

○図書館ホームページについてはアクセシビリティの向上に重点を置き、色変更や文字の拡大縮小機能、多言語への対応、音声読み上げ機能等を追加するとともに、ホームページ作成時のアクセシビリティチェック機能も設けた。また、各コンテンツを整理し、より分かりやすい内容となるよう努めた。

#### ◎自動返却機の導入（中央図書館）

#### ◎みんなのへやの運用開始（中央図書館）

視聴覚ホールの貸出終了に伴い、図書館事業で使用しない日は多目的スペースとして開放し、市民の利用に供した。

### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎利用登録者数は依然として減少傾向にあるが、常設化した学習室や運用を開始した「みんなのへや」は日々活用されており、平日は一定数の利用者がいるほか、土日・祝日の午後は満席に近い日が多い状況である。また、インターネット・情報サービスの利用実績も微増しており、図書館の利用方法が多様化していることが窺える。なお、システムのリプレイスやホームページのリニューアル、自動返却機の導入等により利便性の向上が図られた。

◎生活や仕事上の課題解決や学習支援に向けた事業として情報リテラシー事業を実施したほか、ティーンズ世代の利用促進を図るため、中学生、高校生が事業に参画する様々な取り組みを実施し、一定の参加があった。

◎今後もさまざまな世代に向けた図書館サービスの提供及び利用者の情報活用能力向上のための事業を継続するとともに、子どもの図書館利用を促進する取り組みも実施していく。

### 5 第2次（有識者）評価：佐藤

◎ハンディキャップサービスの登録者がごく僅かではあるが減少している。こういうサービスは公立図書館ならではのものだと思うので、必要とする世代やまだこのサービスの内容を知らない方々へのPRをさらに強化するなどし、引き続き、登録者数を増やすことに努めてもらいたい。

◎市立図書館は図書館利用者を増やすためさまざまな取り組みを行っており、一定の成果が上がっていることを評価したい。今後は、本施策の「小学校高学年の利用促進を図る」ことを拡充させていくことで、時間はかかるかもしれないが利用者を増やしていけるのではないかと考える。

今や、インターネットで自分好みの本が読めるので、わざわざ図書館を訪れるにはそれだけの必要性や関心が伴う。インターネットではその情報に関心がなければ次々に画面を変えられるが、図書館では関心がないコーナーでも、歩き回れば、「あれっ、こんな本がある」と足を止め、手にとってみるという“気づき”の機会もある。

まち中の書店が少なくなっている今、“紙の文化”の最たる書籍を自由に手に取れる、身近な公立図書館の存在はとても大きい。

“紙の重さと内容の濃さ（重さ）”を知ることは書籍に囲まれる楽しさにもつながり、一度知ったらとりこになるだろう。子どものうちから体感してほしい。

子どもたちには、まずは図書館に来るよう事業をしかけ、書籍を手にとってもらいたい。既に図書館ではさまざま工夫を凝らして実施しているが、例えば、「知の巨人」コーナーみたいなコーナーを設けたらどうかと思う。「知の巨人」という知的好奇心がくすぐられるコーナーに置く書籍をその道の専門家に選んでもらい、野球で言う1,000冊ノックを受けてもらったらどうか。1,000冊読破すれば思いがけない気づきがきつとあり、自信につながっていくのではないか。「教科書が読めない」子どもたちが増えていることが問題となっているが、1,000冊ノックを受けた本市の子どもたちには「教科書が読めない」どころか、「知の巨人」への一歩を踏み出してほしいと思う。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
78) 図書館全体の蔵書構成を検討するとともに、収集方針に基づき多様な資料を収集・整理・保存します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 36,027 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎平成30年度実績</p> <p>図書受入点数 18,310 冊（うち一般書 11,852 冊、児童書 5,888 冊、地域資料 570 冊） 蔵書数（図書） 469,236 冊（29年度 473,482 冊）</p> <p>◎中央図書館における通常選定（全館分の週間選定）及び部門別選定 図書館全館を一元化した選定及び専門的な資料を含めた多角的な選書を行った。 各部門：人文・歴史／社会科学／自然科学・工学／芸術・語学・文学</p> <p>◎地区館ごとの特徴ある資料収集 地区館ごとに特色ある蔵書をめざし、選書を行った。 滝山図書館：健康医療情報 ひばりが丘図書館：子育て支援 東部図書館：福祉・介護</p> <p>◎選定基準等の改正等 図書館資料の収集方針に基づき、資料選定基準を全部改正するとともに、各種規定や基準細則等の内規を作成、整理した。</p> <p>◎児童書の選書 児童書の評価表を作成し、全館で評価基準の標準化を進めた。</p> <p>◎蔵書構成の見直し（中央図書館） 中央図書館地下書庫に可動式書架を増設し、資料の適正収蔵を行った。</p> <p>◎レイアウトの変更（中央図書館） 児童開架室の蔵書構成を見直し、レイアウトの変更や除籍等を行った。</p> <p>◎基準、内規等の作成・整理 内部での検討を経て、資料選定基準を全部改正するとともに、各種規定や基準細則等の内規を作成、整理した。</p> <p>◎除籍資料の提供方法の変更 これまでは年2回実施していたリサイクルを「みんなのへや」の運用開始に伴い、リサイクル棚を常設し、通年での提供に変更した。</p>

#### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎資料の収集・整理・保存について、基準等一定の整理が図られた。今後は、策定された収集方針や基準等に基づき資料の収集を行うとともに、中央図書館における全館を一元化した資料の選定、専門性の高い資料の選書及び地区館ごとに特色ある蔵書構成に留意した選書を継続していく。
- ◎収集した資料の整理、保存を行うに当たっては、利用を保障するための資料保存であることを念頭に保存環境を整備するとともに、施設としてのキャパシティが限られている中での蔵書構成の検討と併せて、長期的な視野での図書館として必要な資料の収集・保存の収蔵計画及び保存スペースの拡充についても検討する必要がある。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
79) 誰もが図書館サービスを享受できるよう I C T 環境を整備し、学習支援や情報提供等におけるニーズに対応します。
< 主な関連事業 (平成 30 年度予算額) > 資料情報の提供・管理事業 28,463 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎ I C T の活用に向けた検討 環境の整備に向け、サービス内容や I C T の活用について検討を行った。 ◎ 図書館システムのリプレイス及び図書館ホームページのリニューアル 図書館システムの再構築及び図書館ホームページの作成においては、ユニバーサルデザインやアクセシビリティの観点から検証を行った (事業 No.77 に前述)。 ◎ D A I S Y 図書 (活字による読書が困難な方向けデジタル録音資料) の作成及び貸出 D A I S Y 図書の作成を担う音訳ボランティアの養成講座を実施した。 ○ 音訳者初級講習会 受講者 20 人 図書館の録音図書作製や対面朗読サービスを担っていただく方 (音訳ボランティア) を新しく養成するための講習会を開催した。 ○ 音訳者フォローアップ講習会 受講者 14 人 既に音訳ボランティアとして協力いただいている方へのフォローアップ講習を実施した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎ 多様な利用者に向けた環境整備としては、図書館システムのリプレイス及び図書館ホームページのリニューアルにより、アクセシビリティの向上が図られた。今後もユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備や多様化するニーズに対応できるよう I C T の活用を進める。 ◎ 既存のサービスについて周知を図るとともに、多言語対応等コミュニケーションツールとしての I C T の活用や、利用者のサービス享受のための選択肢を増やす取り組みについても検討する。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
生涯学習社会の構築 （２）図書館サービスの充実 （a）資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

<b>2 事業計画の内容</b>
80) 読書を通じた市民の交流事業「ひとハコ図書館」や「みんなの本棚」、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施し、市民の交流の場とするとともに、新たな図書館ニーズを顕在化します。また、関連部署（機関）等と連携し、市民の課題解決に役立つ事業を実施します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 48 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎「図書館フェス」「ひとハコ図書館」の継続</p> <p>「図書館を知る／本を楽しむ」をテーマに、フィンランドの図書館についての講演、館内をめぐるポイントラリー、科学の絵本100冊展示、「ひとハコ図書館」展示等を行った。なお、「ひとハコ図書館」では、翻訳・出版・編集・販売等本に携わる方や全国の特色ある図書館、市内の学校や中高生などがそれぞれのテーマで本を選び、展示するとともに市民や出展者間での交流の場とした。また、利用者相互の本を通じた交流と情報提供事業である「みんなの本棚」もフェス仕様で実施した。</p> <p>来場者334人 出展団体（個人含む）23団体</p> <p>◎多摩六都広域連携</p> <p>多摩六都における研修の相互連携により職員のスキルアップと各市で実施している課題解決事業等について情報交換を行った。また、多摩六都科学館、西東京市図書館と連携し、テーマに沿った図書の展示を各館で行った。</p> <p>◎課題解決事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女平等推進センターで実施している課題解決事業への司書派遣や、ブックリストの作成、本の紹介等を行った。</li> <li>○図書館活用ガイドとして、課題解決に特化したチラシを作成し、市役所内の関係部署窓口に配置した。</li> <li>○健康・医療に関するコーナーを充実させるとともに、情報活用講座として健康リテラシー講座を実施した（事業No.77に前述）。</li> </ul>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎「図書館フェス」については、市民を含むさまざまな方の協力を得て開催しており、今後も交流事業として、またニーズ把握の一助とするため、継続して事業を実施する。</p> <p>◎関連部署等と連携した課題解決事業の実施を継続するとともに、ニーズ把握に努める。</p>

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (b) 歴史的な行政資料・地域資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
81) 東久留米市に関する資料の収集と保存を継続し、所蔵資料の周知及び活用を図ります。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 35,577 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成30年度実績 ○地域資料受入冊数570冊（29年度 987冊） ○地域資料案内の発行・改訂 「東久留米の団地」の調べ案内の作成及び「東久留米の自然」「群馬県榛名地域」の調べ案内を改訂した。 ○東久留米市に関する新聞記事索引の発行（2017年版・2004年版） ◎基準等の改訂・整理 地域資料収集基準を改訂するとともに、地域資料・行政資料について資料定義を整理した。 ◎新着案内の発行 地域資料版の新着案内を発行した（年6回）。 ◎市政情報コーナー資料のデータ入力 図書館データベースでの資料検索を可能とするため、資料のデータ入力を行った。また、データ入力から資料配置までのフローが定着した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も収集と保存を継続するとともに、さまざまな機会を捉えて所蔵資料の周知や活用を図る。 なお、基準等を改訂したことに伴い、より分かりやすい資料提供に努めるとともに、書架管理を徹底する。 ◎行政資料については網羅的に収集するため、庁内における納本と各課で作成する資料書誌について再度整理し、統一した取扱いの周知徹底を図る。また、今後も体系的な収集とデータベース化を継続する。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
8 2) 東久留米市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業を継続し、記録冊子を発行します。また、地域資料展等、地域資料に関する事業や展示を継続して実施します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 資料情報の提供・管理事業 114 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎オーラルヒストリー事業 「第6回 語ろう！東久留米 南沢の農業と畜産」を開催した。参加者31人</p> <p>◎記録冊子の発行と頒布 『第5回 語ろう！東久留米 東久留米の団地』</p> <p>◎地域資料展 「東久留米のぞきめがね 東久留米の農業2 花卉栽培・畜産業のあゆみ」 来場者332人</p> <p>◎企画展示 はっけん東久留米（中央図書館2階展示コーナー）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東久留米の川</li> <li>○縄文のくらし</li> <li>○南沢と東久留米の農業・花卉栽培・畜産の推移</li> </ul> <p>◎戦争展示（中央図書館1階ロビー） 「東久留米にあった軍事施設」</p> <p>◎出展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境フェスティバル 「東久留米の川」をテーマに地域資料を紹介し、図書館作成資料を配布した。</li> <li>○麦の収穫祭～東久留米麦まつり 「柳久保小麦」に関する図書館作成資料を配布した。</li> </ul>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎「語ろう！東久留米」は事業として定着しており、今後も年1回の講演会と記録冊子の作成、頒布を継続する。</p> <p>◎地域資料の展示についてもさまざまなテーマで今後も継続して実施する。</p>

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
83) 「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 子ども読書活動推進事業 888 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎子ども読書応援団（ボランティアを学校や施設・子どもたちを結ぶ仕組みとして整備し、お互いに学びながら、子ども読書活動を市内全域で推進していくことを目的に設立） ○定例会の実施 実施回数7回 のべ参加者54人 内容：絵本新刊紹介やストーリーテリングを聞く等 ○読み聞かせ入門講座 参加者37人 ○科学の読み聞かせ入門講座 参加者11人 ○子ども読書応援団通信の発行 発行回数5回 登録者33人 ◎平成30年度実績 子ども向け事業 ○おはなし会 延べ参加者 5,190人（29年度 5,829人） ○人形劇、紙芝居、科学の本の読み聞かせ等 延べ参加者1,276人（29年度 1,287人） ○絵本展（協力：文庫連） 来場者400人（29年度 465人） ◎幼稚園・保育園訪問 訪問先6園（29年度 8園） ◎ブックスタート事業 1歳6カ月児健康診査時に絵本1冊と推薦図書リスト等を配布し、絵本の読み聞かせや手遊びを実施。 実施回数15回（29年度 15回）参加者857組（29年度 828組）市内在住の1歳6カ月児とその保護者 ◎ブックリスト等の発行・改訂 ○絵本とともにだち（ブックスタート配布リスト）の改訂 ○「はるにれ」（小学校低学年向け図書リスト）「いろはにほん」（小学校高学年向け図書リスト）の発行

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎子ども読書応援団の本格的な活動の開始と合わせて、スキルアップや情報交換を行っているが、今後の方向性を整理した上で、継続したボランティアの育成とさらなる活用を図る。 ◎子ども向け事業については、図書館が各所に出向くことが有効であると考え、ニーズ把握に努めながら、今後も継続して事業を実施する。また、読書に向かう環境整備として保育者や教員への情報提供を行うほか、保護者や保育施設等への支援も継続して実施する。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 （2）図書館サービスの充実 （c）子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
84) 特別な支援を必要とする子どもの読書や学習を支援します。また、多言語資料を充実します。 ＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ 子ども読書活動推進事業 15 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成30年度実績 ○特別支援学級との連携 職場体験の受入 ○多言語資料 受入点数284点（29年度 332点） ○児童図書を中心に選書し、購入。 ○ストーリーフェスタ 参加者52人 英語・韓国語・中国語・日本語によるおはなし会 ◎ハンディキャップサービスの紹介及びバリアフリー資料の受入 ハンディキャップサービスの紹介展示 LLブックの購入

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎バリアフリー資料や多言語資料の受入、ストーリーフェスタの開催など、継続して資料提供や事業実施をしているが、新しい媒体や形態での資料提供や実際のニーズ把握など取り組みが進んでいない現状がある。今後は、ニーズ把握に努めるとともに、ICTの活用を図る。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
85) 学校と連携し、児童・生徒の読書や言語活動を支援します。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 子ども読書活動推進事業 60 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成30年度実績 団体貸出利用65団体（29年度 62団体） 団体貸出冊数7,328冊（29年度 6,751冊） 学校図書館支援回数3校3回（29年度 4校4回） ◎学校と連携した読書活動と授業支援 ○小学1年生を対象とした学校訪問（読書支援） 小学校13校全クラスで実施 ○職場体験 全館で受入 中学校6校40人 ○図書館見学、学区めぐり、調べ学習ガイダンス等 ○授業・学習支援、教員への資料・情報提供 ◎調べ学習発表会 学校での調べ学習の成果を発表する機会を設けた。 ◎学校図書館運営連絡協議会への参画

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も学校や指導室と連携して読書推進や支援を継続する。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 （2）図書館サービスの充実 （d）効率的で持続可能な図書館運営の推進	図書館

2 事業計画の内容
86)「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、新たな図書館運営に向けた準備を進めます。 ＜主な関連事業(平成30年度予算額)＞ ※特に予算計上なし。

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市立図書館4館の開館時間変更 平成30年4月1日から4館の全て開館時間を午前9時～午後7時に変更した。</p> <p>◎地区館指定管理者（第2期）の開始 平成25年度から平成29年度までの指定管理期間満了に伴い、平成30年度から平成32年度までの3年間の期間とした、地区館指定管理者の管理運営を開始した。</p> <p>◎中央図書館の業務委託拡大 平成30年4月1日から中央図書館に施設管理業務委託を導入した。</p> <p>◎中央図書館の施設利用の変更 中央図書館1階、視聴覚ホールの貸出終了に伴い、「みんなのへや」として運用開始。図書館事業で使用しない日は多目的スペースとして開放。2階に学習室も常設し、市民の利用に供した（事業No.77に前述）。</p> <p>◎自動返却機の導入（中央図書館）（事業No.77に前述）</p> <p>◎基準、内規等の作成・整理 内部での検討を経て、資料選定基準を全部改正するとともに、各種規定や基準細則等の内規を作成、整理した（事業No.78に前述）。</p> <p>◎新たな図書館運営に向けた検討 内部において、これまでの図書館事業及び具体的業務の洗い出しや、中央図書館の大規模改修に向け、関連部署と連携を図りながら施設整備内容等の検討を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に掲げる新たな図書館像実現に向けて、現行の運営下で図書館サービスの向上を図るとともに、指定管理者の選定に向けた業務仕様書の策定や中央図書館大規模改修に向けた実施設計など、実効性のある運営体制構築に向け、教育委員会内部での検討を図りながら今後も準備を進めていく。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用 （a）文化財の調査と保護の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
87)平成30年度に新たな文化財の指定を行い、説明版を設置するとともに、既存の説明版についても老朽化に対する補修を行う等、文化財保護の充実を図ります。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。
＜主な関連事業（平成30年度予算額）＞ 文化財保護団体支援事業 30 千円、文化財保存調査事業 2,369 千円、文化財施設管理事業 1,261 千円、文化財講座等普及事業 58 千円、文化財出版物普及事業 25 千円、文化財資料集刊行事業 1,155 千円、文化財パンフレット刊行事業 218 千円、文化財説明板設置事業 549 千円、文化財修理補助事業 150 千円、郷土芸能保存支援事業 200 千円、埋蔵文化財保存事業 1,957 千円、埋蔵文化財調査報告書刊行事業 172 千円、郷土資料室運営事業 1,236 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎新たな指定文化財として、浄牧院旧山門（有形文化財）及び海軍大和田通信隊跡（旧跡）を指定し、広報等で周知を図るとともに説明板の設置を行った。また、郷土資料室所蔵の近代行政文書の調査・整理・台帳作成及び昆虫標本の整理・目録作成、市民との協働による市内近世文書の再整理を行った。
○市内で確認されている文化財：8,124件
○国登録有形文化財：7件
○東京都指定文化財：3件
○市指定文化財：68件
◎文化財保護意識普及事業
○東京文化財ウィーク、多摩郷土誌フェア参加
○老朽化した文化財説明板の取替え・修繕
◎出版物の刊行
○東久留米市歴史ライブラリー1『東久留米の戦争遺跡』の発刊
○「くるめの文化財」第32号（4頁）の発行
◎文化財保存・展示施設等修繕
○民具保存館鋼製扉及び出入口戸修繕、東京都指定史跡「新山遺跡」屋外展示施設アクリル板修繕
○郷土資料室昆虫標本保管棚の耐震ネット設置
◎埋蔵文化財は宅地造成などの開発等に伴う文化財保護の調整、立会・試掘・確認調査を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解し、将来の文化向上・発展の基礎となるものであり、その適切な保存管理・活用ができています。今後も文化財保護審議会等の専門的な関係機関との連携を図り、文化財の評価・指定、公開・活用に取り組むとともに、市所蔵の膨大な文化財資料の整理に努め、文化財保護意識高揚のための資料を整備していく。
◎市の歴史を後世に伝えるため、平成31年度は「東久留米市歴史ライブラリー2」として『東久留米の古地図』（仮称）を刊行する。

◎埋蔵文化財の試掘調査や立会調査、保護調整の実施などは、貴重な歴史資料の保護に向けた市の責務であり、例年開発事業者等の理解を得るなどして目的の遂行が実施できている。埋蔵文化財は地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であるため、地域の状況の適切な把握が重要であるが、的確な把握は容易ではない。そのため、引き続き開発事業者等関係者に対して保護の趣旨を十分説明し、理解と協力を求めている。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用 （b）文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
88)無形民俗文化財の継承のためのお囃子や太鼓などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。
<主な関連事業(平成30年度予算額)> 文化財保護団体支援事業 30 千円、文化財保存調査事業 2,369 千円、文化財施設管理事業 1,261 千円、文化財講座等普及事業 58 千円、文化財出版物普及事業 25 千円、文化財資料集刊行事業 1,155 千円、文化財パンフレット刊行事業 218 千円、文化財説明板設置事業 549 千円、文化財修理補助事業 150 千円、郷土保存芸能支援事業 200 千円、埋蔵文化財保存事業 1,957 千円、埋蔵文化財調査報告書刊行事業 172 千円、郷土資料室運営事業 1,236 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市指定無形民俗文化財 ○南沢獅子舞、小山囃子、下里囃子、神山囃子、柳窪囃子 5件 ①各団体で構成される郷土芸能団体連絡協議会に保護費補助金を交付した。協議会内の話し合いにより、平成30年度は南沢獅子舞連と下里囃子連がその活動費に充てている。 ②お囃子衣裳と山車の老朽化により修理等が必要になったため、神山囃子連に文化財修理費等補助金を交付した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、記録映像等を活用した無形民俗文化財等の体系的な整理・活用ができています。今後も引き続き無形民俗文化財への補助金支給等支援を行っていく。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (3) 文化財の保護と活用 (b) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

<b>2 事業計画の内容</b>
89)平成29年度に行った新山遺跡展示施設の改修事業について、遺跡保存の経緯や成果を記録した報告書を作成します。
< 主な関連事業(平成30年度予算額) > 文化財保護団体支援事業 30 千円、文化財保存調査事業 2,369 千円、文化財施設管理事業 1,261 千円、文化財講座等普及事業 58 千円、文化財出版物普及事業 25 千円、文化財資料集刊行事業 1,155 千円、文化財パンフレット刊行事業 218 千円、文化財説明板設置事業 549 千円、文化財修理補助事業 150 千円、郷土芸能保存支援事業 200 千円、埋蔵文化財保存事業 1,957 千円、埋蔵文化財調査報告書刊行事業 172 千円、郷土資料室運営事業 1,236 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎平成29年度に劣化状況調査及び改修を行った東京都指定史跡「新山遺跡」の柄鏡形住居跡について、保存の経緯や調査・改修の記録を残すため、報告書を刊行した(18頁)。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎約40年前に行った遺跡の展示について、その劣化状況調査及び改修の記録は今後の遺跡の保存・展示の参考となるため、幅広く活用していく。また、改修後の展示施設の維持管理及び活用についても引き続き検討していく。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (3) 文化財の保護と活用 (b) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
90)郷土資料室等の文化財展示の充実を図るとともに、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座の実施を推進します。
<主な関連事業(平成30年度予算額)> 文化財保護団体支援事業 30 千円、文化財保存調査事業 2,369 千円、文化財施設管理事業 1,261 千円、文化財講座等普及事業 58 千円、文化財出版物普及事業 25 千円、文化財資料集刊行事業 1,155 千円、文化財パンフレット刊行事業 218 千円、文化財説明板設置事業 549 千円、文化財修理補助事業 150 千円、郷土芸能保存支援事業 200 千円、埋蔵文化財保存事業 1,957 千円、埋蔵文化財調査報告書刊行事業 172 千円、郷土資料室運営事業 1,236 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎企画展示室に可動式の展示用パーテーションを設置し、企画展示の充実を図った。
◎郷土資料室企画事業 ・夏の昆虫展：昆虫標本58箱（約1,200種）を展示〔見学者446人（34日間）〕 ・夏休み子ども教室「夏の昆虫を見つけよう」を開催〔参加者13人（2日間）〕。
◎出版物の刊行 ・「郷土資料室通信」No.46～50の発行
◎講師派遣：1件
◎郷土資料室利用者（見学、資料閲覧、埋蔵文化財手続き、相談・問い合わせ等） 2,166人（29年度3,101人）

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財の保護と活用、伝承・継承の推進に成果があった。また、文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、文化財を活かした地域づくりを推進できるよう、文化財の学習活動に寄与している。また、小学生の団体見学だけでなく、長期休業中の子どもたちの学習の場として貴重な施設となるよう創意工夫を行っている。
◎文献資料室・資料整理室では、収蔵資料の調査研究等に取り組みながら、調査研究の報告と刊行を実施している。今後も、展示の工夫・研究を行うとともに、市民の学習意欲や郷土意識の高揚に資するよう情報提供に努めていく。
◎文化財の保護と公開・活用については、今後さらに情報発信に努めるとともに、市民や各種団体との連携を図る等、拡充を検討して行く。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 （４）市民スポーツの振興 （a）スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
91)取り組みやすく、心身への負担の少ないスポーツ種目を調査研究し、その奨励と普及に努めるとともに、市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。
<主な関連事業(平成30年度予算額)> スポーツ推進委員会運営事業 5,180 千円、市町村体育大会参加支援事業 500 千円、スポーツ教室事業 11,592 千円、スポーツ大会事業 7,438 千円、スポーツセンター管理運営事業 141,231 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
①市長会補助金 ◎子どもの体力・運動能力向上事業として運動をする機会が少ない子ども、運動が苦手な子どもを対象に、運動に慣れ親しんでもらう運動教室を実施した。 参加者：532人（29年度 779人）
②スポーツ教室事業 ◎市体育協会教室事業のアクアフィットネス教室、和弓教室、アーチェリー教室、クライミング教室、ジョイフルソフトボール教室など。 参加者：988人（29年度 830人） ◎スポーツセンター指定管理者自主事業の水泳や太極拳、フラダンスなどの各種レッスンなど。 参加者：80,796人（29年度 78,664人）
③スポーツ大会事業 ◎市町村総合体育大会への選手派遣 参加者：122人（29年度 133人） ◎体育の日のファミリースポーツフェスティバル 参加者：2,165人（29年度 2,064人） ◎市民駅伝大会 参加者：458人（29年度 403人） ◎高崎市はるな梅マラソン 参加者：37人（29年度 39人）
④多摩六都スポーツ大会 ターゲット・バードゴルフ大会を小平市萩山公園グラウンドで開催し、各市（小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市）1チーム、計5チーム、105人の参加があった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎子どもの体力・運動能力向上事業については市民ニーズが高いため、継続して実施する。ニュースポーツデーや各種教室、大会等のスポーツ参加率向上に役立たせていく。
◎教室事業の参加者については多少の増減はあるものの、一定数の参加を維持している、スポーツセンターの自主事業への参加者が増える等、継続的なスポーツ実施につながっている。
◎令和元年度の多摩六都スポーツ大会においては、東村山市において、パラリンピック競技種目である「ボッチャ」を実施していく。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 （４）市民スポーツの振興 （b）スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
92)指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。
<主な関連事業(平成30年度予算額)> スポーツ推進委員会運営事業 5,180 千円、体育協会活動支援事業 1,500 千円、体育施設管理運営事業 28,140 千円、体育施設維持管理事業 44,913 千円、スポーツセンター管理運営事業 141,231 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p><b>スポーツセンター</b></p> <p>指定管理者制度導入以降、開館時間の延長（平日の閉館午後9時30分を午後11時に変更）、休館日の減少（毎月2回を年中無休に変更）、夏休み期間1カ月間の早朝開館（午前6時開館）、送迎用マイクロバスの新規運行、適正な施設・設備の維持管理、スタジオレッスン等自主事業の大幅な充実が図られている。</p> <p>◎利用者数46万3,026人（29年度45万6,573人）</p> <p>◎平成26年5月1日から、市スポーツセンターの施設名称にネーミングライツを導入している。当初から指定管理者の構成団体である（株）東京ドームが命名権を購入し、東京ドームスポーツセンター東久留米という愛称で、指定管理3期目も引き続き東京ドームが命名権を購入している。</p> <p>◎スポーツセンターGHPエアコン更新工事、スポーツセンター上水加圧給水装置更新工事の実施</p> <p><b>スポーツ推進委員会</b></p> <p>◎スポーツ推進委員会の開催 毎月定例会議を開催し情報の共有化や協議を行っている。（常任委員会 5回開催）</p> <p>◎スポーツ推進委員会の実施事業 ニュースポーツデー（誰もが気軽にできるスポーツとして考案されたニュースポーツの体験の場として、月に1回ニュースポーツデーをスポーツ推進委員の事業としてスポーツセンターで開催した。参加者493人（29年度 531人）▼フィットネスウォーキング 参加者75人（29年度 59人）▼市民体力テスト 参加者18人（29年度 14人）▼つな引き大会 参加者429人（29年度 330人）</p> <p>◎スポーツ推進委員各種研修会の実施 参加者40人（29年度 39人）</p> <p><b>体育協会の事業</b></p> <p>◎各種スポーツ大会への選手派遣</p> <p>◎ジュニア育成事業の実施</p> <p>◎学校活動への指導者派遣（2種目） 剣道12回・卓球36回（29年度 剣道24回・卓球99回）</p> <p>◎スポーツ振興事業及び屋外スポーツ施設管理業務委託料 31,633千円（29年度 28,404千円）（予算額）</p> <p>◎活動費の補助金 1,500千円（29年度 1,500万円）（予算額）</p>

#### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

- ◎スポーツセンター雑用水加圧給水装置更新工事を実施予定。
- ◎ニュースポーツデーは、スポーツ推進委員の自主事業として定着しているが、新たな種目として、パラリンピック正式種目であるボッチャを行うことにより参加者のさらなる拡大に努め、市民スポーツの振興に取り組んでいく。

#### 5 第2次（有識者）評価：佐藤

- ◎オリンピック・パラリンピックの開催が目前にせまり、市の施策としてもこの機会をとらえ、スポーツ振興が重点項目となっている。スポーツは「場」が不可欠であり、充実させていくとなると設備等の充実も必要となる。上の原グラウンドが新しく整備されると聞いている。既存の施設を有効活用しながら、また、新しい施設ができることでさらなるスポーツ振興に期待する。

<b>1 対象施策名</b>	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 （4）市民スポーツの振興 （b）スポーツ環境の整備	生涯学習課

<b>2 事業計画の内容</b>
93)上の原屋外運動施設について、様々なスポーツが行えるグラウンドが開設できるよう、補助金などを活用し準備を進めます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> 上の原屋外運動施設整備事業 160,694 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎令和2年1月のオープンに向け工事契約を締結し工事を実施した。 ○防球ネットの支柱を設置 ○グラウンド内へ貯留槽、配管を設置 ○擁壁を一部設置した。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎上の原屋外運動施設は令和2年1月以降に利用開始できるよう、計画どおり進めていく。 ◎より多くの市民や団体に親しんで使ってもらえるよう、必要なスポーツ備品の購入などの検討を進めていく。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (5) オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成 (a) オリンピック・パラリンピックへの機運醸成事業の展開	生涯学習課

2 事業計画の内容
94) 指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピックの選手などと交流できるような事業を展開できるよう努めます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> スポーツ教室事業 11,592 千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を高めるためのスポーツ教室を合計3回実施した。 ①平成30年8月5日 バレーボール教室 参加者 40人 ②平成30年11月23日 バドミントン教室 参加者 64人 ③平成31年3月10日 水泳教室 参加者 1部：小学生から中学生までの48人が参加、2部：41人の高校生以上)

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎令和元年度は、機運醸成のために東京都のスポーツ振興等事業費補助金を活用して、指定管理者と共にオリンピックやパラリンピックを招いた機運醸成事業を実施していく。さらに、新たにパラスポーツ振興事業として、パラリンピック正式種目であるボッチャの体験教室の実施し、実際のパラリンピックのスポーツを体験することで、市民の機運を高めていく。 ◎2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への機運醸成事業を、補助金等を活用しながら、さまざまな機会を通じて展開していく。 ◎東京オリンピック終了後、レガシーとして市民スポーツ振興にどのように繋げていくかを考えながら事業に取り組んでいく。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (5) オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成 (a) オリンピック・パラリンピックへの機運醸成事業の展開	生涯学習課

2 事業計画の内容
95)ハンドボールフェスティバルの実施を継続し、本市から次世代を担うオリンピックの育成に努めます。
<主な関連事業（平成30年度予算額）> スポーツ大会事業7,438千円

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲載の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎東京都市長会からの補助金を活用し、平成29年度に引き続き武蔵村山市と連携してハンドボールフェスティバルを実施した。
(1) ハンドボール体験教室 東久留米市スポーツセンター開催分 ・高校生以上（平成30年6月9日）：10人 ※平成30年度新規開催 ・中学生（平成30年7月6日）：57人 ※平成29年度34人 ・小学生（平成30年5月21日）：58人 ※平成29年度46人 武蔵村山市総合体育館開催分 ・高校生以上（平成30年11月22日）：39人（平成30年度新規開催） ・中学生（平成30年9月11日）：50人 ※平成29年度46人 ・小学生（平成30年10月29日）：30人 ※平成29年度29人
(2) ハンドボール大会等の視察 関東学生春季ハンドボール大会リーグ戦（平成30年5月19日、東京女子体育大学体育館）を観戦し、得点板の配置やモップ等の試合に必要な備品について置き場の改善を図るなど運営方法の見直しを行った。
(3) ハンドボールフェスティバル2018の開催 会場：東久留米市スポーツセンター 日程：平成30年7月1日 参加者：1,361人（平成29年度1,672人）

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成29年度に引き続き、平成30年度も市長会の補助金を活用し、東久留米市・武蔵村山市ハンドボールフェスティバル事業を当市スポーツセンターで共同開催した。平成31年度は、武蔵村山市で引き続き同様のハンドボールフェスティバルを実施していく。

1 対象施策名	《所管課》
4 生涯学習社会の構築 (6) 放課後子供教室の実施 (a) 放課後子供教室の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容	
<p>96)平成27年度から小学校13校のうち3校でスタートし、29年度に3校増設した「放課後子供教室」は、平成30年度に新たに1校を開設します。また、平成31年度以降での実施校については、既に開設している学校の状況を見ながら、運営方法の検討も含め、拡大へ向けて準備を開始します。</p>	
<p>&lt;主な関連事業（平成30年度予算額）&gt; 放課後子供教室推進事業 18,625 千円</p>	

※人件費・消耗品等の事務的経費除く/他の施策との重複掲の場合あり

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
<p>◎平成27年度からの実施校(第九小学校・小山小学校・南町小学校)及び、平成29年度からの新規実施校(第六小学校・七小学校・本村小学校)については、平成30年度も引き続き事業を実施した。</p> <p>平成30年度には新たに実施校(第一小学校)を増やし、既存校と同様に毎月、実施校の副校長、学童保育所の指導者、放課後子供教室のコーディネーターの三者で協議会を開催し、開催予定の調整、事業の課題等の情報共有を図り、協力体制の構築、運営の円滑化を図った。また、事業の実施状況については、放課後子供教室運営委員会の中で報告をした。</p> <p>◎保護者からの要望や意見を今後の事業に反映させるため、保護者向けのアンケートを実施した。</p> <p>◎新規実施校の保護者への説明会を実施し、3月から参加児童の申請受付を行った。</p> <p>◎第27期社会教育委員会議(任期：平成28年9月1日～30年8月31日)では、引き続き協議テーマを「放課後子供教室」として協議し、提案をまとめ、教育委員会に提言として提出した。</p>	

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》	
<p>◎引き続き、放課後子供教室運営委員会で事業の推進について検討を重ねるとともに、実施校、児童青少年課とも連携を図っていく。</p> <p>◎放課後子供教室運営委員会で検討された事業内容を反映させた事業となるよう、また、子どもの安全・安心が確保されるよう、委託事業者と調整を図っていく。</p> <p>◎令和元年度以降については、既に開設している学校の状況を見ながら、運営方法の検討も含め、拡大へ向けて準備をする。</p> <p>◎新1年生は2学期からの参加となるため、保護者の理解と協力を得られるよう「放課後子供教室」の説明会等を行う。</p> <p>◎放課後子供教室の全校実施に向けては、国の「新・放課後子ども総合プラン」において、2023年までに全校実施を目指すべきとされている。将来的にはすべての小学校で「放課後子供教室」が実施できるよう、計画性を持って事業を推進していく。その際には、実施校の保護者や地域の市民団体、ボランティア等の協力を得ながら実施できるよう、運営委員会でも検討していく。</p>	

5 第2次(有識者)評価：佐藤	
<p>「放課後子供教室」への運営にさらに地域の人材に多く参加してもらうことで、強力な地域教育力の担い手となってもらうことが期待される。いろいろな会議の際にPRしていくことが望まれる。</p>	

## 5 平成30年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見

- 「令和元年度（平成30年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の策定に当たっては昨年度の有識者の指摘を受け、評価形式の見直しを行ってきた。
- 有識者への説明会及び視察を今年度も行った。

### <視察及び説明会の開催日時>

令和元年6月26日（水）午後1時30分～4時30分

#### 視 察

市立第五小学校の校内研究会における第4学年の道徳の授業を参観した。

#### 説明会

平成30年度に市教育委員会が行った施策の事業内容及びそれについての「内部評価」「今後の方向」についての説明を行った。

所管課長から主な変更点等について説明を行った後、有識者から質疑を受け、改めて補足説明を行った。

#### ◎出席者

《有識者》

○並木 正 氏（東京理科大学特任教授）

○佐藤 柳次郎 氏（東久留米市市民大学運営委員会名誉会長）

※角屋重樹氏については別途説明を行った。

○教育委員会委員（細田初雄委員、宮下英雄委員、馬場そわか委員）

○事務局（教育長、教育部長、指導室長、教育総務課長、学務課長、生涯学習課長、図書館長、統括指導主事）

## 日本体育大学教授 角屋 重樹

日本体育大学大学院教育学研究科長、国立教育政策研究所名誉所員、広島大学名誉教授、広島大学学長補佐、広島大学副理事（附属学校担当）、国立教育政策研究所基礎研究部長、日本教科教育学会理事、文部科学省初等中等局教科調査官、広島大学附属福山中・高等学校長

「令和元年度（平成30年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び報告書」（以下報告書と略記）について点検・評価したので、以下に報告する。

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに市民への説明責任を果たすという目的のため、各事業の点検を踏まえ、課題を検討するとともに今後の取り組みの方向性を示すという意図のもとに作成された。

本報告書は、「1 人権尊重と健やかな心と体の育成」「2 確かな学力の育成」「3 信頼される学校づくり」「4 生涯学習社会の構築」という4種の部門に分けて整理されている。

これらの各部門でそれぞれ気づいたことを記す。

### 1 人権尊重と健やかな心と体の育成

ここでは、「人権教育尊重教育の推進、道徳教育の充実、いじめ防止教育の推進、不登校問題への対応、防災教育の推進、オリンピック・パラリンピック教育の推進、体育・健康教育の推進、食育の推進」という観点から報告されている。

大半の項目が目標を達成するために「進行中」であり、「継続」という評価である。したがって、これらの項目は施策的に効果があると言える。また、これらの項目において今後の課題が指摘されているので、継続して課題を達成することが必要と考えられる。

また、報告書p.14の「(1)(b) 人権尊重と健やかな心と体の育成」及びp.19「(3)(b) いじめ防止教育の推進」とp.23「(4)(a) 人権尊重と健やかな心と体の育成」はいずれも「改善」である。これらの項目については、今後、より具体的な目標を掲げ、一層の工夫を行うことが大切と考えられる。

### 2 確かな学力の育成

確かな学力の育成は、「基礎的・基本的な学力の定着、思考力、判断力、表現力の育成、グローバル社会で活躍できる人間の育成、地域社会の活性化に貢献できる人間の育成、学校図書館の充実」という観点から報告されている。

多くの項目が「進行中」で、「継続」という評価である。これらの項目は施策で効果があり、さらに今後の課題が指摘されているので、継続して課題の達成をすることが必要と考えられる。

また、報告書p.36の(1)(a)、p.46の(3)(b)、p.48の「(4)(a) キャリア教育の充実」はいずれも「改善」である。したがって、今後は事業の本来的な意義を確認し、より一層の工夫を行うことが必要と考えられる。なお、p.48の(4)(a)は事業の重複による「改善」であるため、事業の整理していくことが必要となる。

### 3 信頼される学校づくり

ここでは、「校長のリーダーシップの確立、地域との連携、教員の資質・能力の向上、特別支援等の充実、安全・安心な学校づくり、教科書採択の適正な実施、学校の適正規模・適正配置」という観点から報告されている。

多くの項目が「進行中」で、「継続」という評価である。報告書p.58の(2)(a)、p.74の(5)(b)が「改善」である。これらの事業は見直を図ったり、再検討するなどが必要と言える。

#### 4 生涯学習社会の構築

生涯学習社会の構築は、「生涯学習活動の充実、図書館サービスの充実、文化財の保護と活用、市民スポーツの振興、オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成、放課後子供教室の実施」という観点から報告されている。

全項目が「進行中」で、「継続」という評価である。したがって、これらの項目は施策で効果的であると言える。また、今後の課題が指摘されているので、継続して課題を達成することが必要と考えられる。

#### 5 その他

各課の事業は互いに関連深い。例えば、知、徳、体という視点及び学校とそれらを取り巻く環境などの見地から整理し、一層の効率化を目指すことも一つの方法と考えられる。

#### 東京理科大学特任教授 並木 正

東京理科大学特任教授、洗足学園音楽大学非常勤講師、元足立区立東綾瀬中学校長、元足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、元東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、元江戸川区教育委員会指導室長、元教職員研修センター専門教育向上課長

平成30年度東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(以下「報告書」と略記)について点検・評価したので、以下に報告する。

平成30年度の教育振興計画施策体系図に4つの柱がある。1 人権尊重と健やかな心と体の育成 2 確かな学力の育成 3 信頼される学校づくり 4 生涯学習社会の構築である。各項目について意見を述べ、最後に全体について気付いたことを5として述べる。

##### 1 人権尊重と健やかな心と体の育成について

人権尊重教育は児童・生徒一人ひとり人権を尊重するものであり、教師にも求められ、児童・生徒同士でも求められている。人権の損なわれる場面は、体罰や、いじめをはじめ、生徒と教師間、生徒間に見られる。そのため、心の教育が求められ、報告書に記載されている道徳における取り組みや人権に関わる標語、ポスター作製のような啓発活動は必要である。また、児童・生徒への SNS 東京ルールをはじめとする適切な携帯電話の使用に向けた取り組みを契約者である保護者を巻き込んで行う必要があり、その啓発に向けた取り組みが、記載されている。報告書には一部の学校代表作品に人権への配慮が十分でないものが見られたのと記述があり、人権感覚の育成には、教員を中心として、保護者も巻き込んで高めていく必要がある。人権研修は初心者研修や管理職研修には含まれているが、学校に慣れてくるベテラン教員にはなかなか研修の手が及ばないことがあるので、校内での人権研修をオリパラ教育の一環として行うことも可能と考えられる。食育の推進も大切な教育の柱である。食育を推進するなかで、命について考えたり、自分の健康について考えたりすることができる上に、地域の特産物のメニューによって、地域に根ざす教育を進めることができる。

##### 2 確かな学力の育成について

学力向上については、基礎的・基本的な内容を身に着けたうえに思考力・判断力の育成が求められており、習熟度に合わせた学習への取り組みや家庭学習習慣の確立から、言語活動の活発化による授業改善まで記載されている。これからの教育には ICT 機器の活用が欠かせない。基礎的・基本的な学力の向上と合わせて、ICT 機器を活用して、児童・生徒の思考力・判断力・表現力を育成してほしい。特にパソコンは

キーボードがあり、アイコンも直感的でないものが多く、人とのインターフェースにハードルがある。しかし、タブレット端末では生徒が直感的にアイコンを操作することができ、情報収集から、情報の整理、自分の考えの発表と活用することができる。タブレット端末を思考力・判断力・表現力の育成に活用してほしい。

2020年度から新学習指導要領の全面実施が控えており、ICTの活用による各教科での思考力・判断力・表現力の育成を目指している。小学校の英語科も高学年で全面実施になるので、ALTと連携した授業とその活用等取り組みについては、記載の通り今後の方向性として継続した取り組みが必要である。小学校でのALTの活用については中学校での実績を踏まえてもらいたい。

グローバル社会で活躍できる人間の育成には、まず自分の育った地域や日本の文化を肯定的にとらえ、その経験をもとにした考えの基盤を持たせることが必要である。そのために日本の伝統文化に関わる体験や学習や、食育の中での日本の食文化の学習は地域の文化の基盤に関わるものを含めて学習を継続すべきと考える。

### 3 信頼される学校づくりについて

この項目については、校長のリーダーシップの確立から地域との連携、教師の資質・能力の向上、特別支援教育の充実、安全・安心な学校作りと多岐にわたっている。学校の信頼を損ねるのは重大事態の発生である。校長のリーダーシップを発揮し、児童・生徒の状況をきめ細かく把握できる校内体制が必要であり、そのためにも、記載されているように説明責任を地域に果たせる、風通しの良い学校経営求められる。いじめについては、いじめられている児童・生徒がスクールカウンセラーやアンケート等、いくつもの方法で訴えられる手段を講じることである。残念なことではあるが、教育委員会のホームページに重大事態の発生に関する報告書がでており、関係生徒の長期欠席が発生し、関係生徒へ十分寄り添えていない教員の実態がうきぼりになり、担任教諭や部活顧問教諭等の関係する教員が生徒間の関係の変化に気付く力が求められている。この事案を糧として、全小・中学校で、いじめに対する一層の取り組みをお願いしたい。しかし、いじめが発生することは担任の恥ではなく、どう解決して、よりよい人間関係にしていくことが求められている教員の指導力である。担任一人で抱え込むことなく、学年、学校のカウンセラーを含む教員組織をいかし、スクールソーシャルワーカーも活用し、校長のリーダーシップを発揮して、いじめの解決やいじめの無い学校作りに取り組んでほしい。

また、発達障害に関わる特別支援教室も開設されており、学級の中に在籍する特別支援の必要な生徒へのきめ細かい指導が求められている。発達障害の児童・生徒は特別支援教室に行けば問題が解決するわけではなく、日々の学級での取り組みが不可欠である。最近特に発達障害のある児童・生徒と発達障害を疑われる児童・生徒が増加している傾向がみられ、学級集団への適応に向けて担任を含んだ学年での複数の教員の関わりが求められている。

### 4 生涯学習社会の構築について

この項目については、生涯学習活動の充実、図書館サービスの充実、文化財保護と活用、市民スポーツの振興、オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成、放課後子ども教室の実施が上げられている。どの項目も学校教育と密接に関連している。インターネットが当たり前になると、どうしてもインパクトのある画像に惹かれがちであるが、読書のように活字に向かい内容を言語で理解し、著者や登場人物の考えを読み解く力が重要視されてきている。新学習指導要領で求められる思考力・判断力も基本は言語活動である。児童・生徒の読書離れを食い止め、言語活動を高める意味でも図書館での幼児からの読み聞かせや子ども向け事業等の活用が求められ、今後も期待されることである。また、ストリートフェスタのように外国語によるお話会も学校における異文化交流や異文化理解につながられると思われる。

また、2020年にオリンピック・パラリンピックがあり、この実施に向けた気運の醸成や、オリンピックに向けた多文化共生の学習への寄与や指定管理者を活用したスポーツセンターの活用が記載されている。図書館も指定管理者を導入しており、どちらも民間ならではの活用を図って多文化共生への取り組みを一層図っていただきたい。

## 5 今後の在り方について

いよいよ小学校では、来年度から新学習指導要領の全面実施となる。確かな学力の根底にあるものは、日々の授業の取り組みである。新学習指導要領では主体的な学びを重要視しており、授業の中に学習意欲を高める工夫が求められている。そして、児童・生徒の能力を伸ばさせる適切な授業の実施が信頼される学校づくりにつながるものと考えられる。

校長のリーダーシップを発揮して、教師一人ひとりが育成すべき東久留米市の生徒像をしっかり持って地域にある資源を活用して日々の授業に臨むことが求められ、それが、学校への信頼に繋がる。ぜひ、学校管理職には東久留米市で育つ児童・生徒像を明確にして職員に周知し、地域に根ざした教育に邁進していただきたい。学習指導要領の実施内容は教科書がなければ分からない部分もあるが、2019の夏には小学校の教科書が採択される。その教科書の情報は新学習指導要領の実施に大きく役立つものとなる。中学校では小学校で採択された教科書の調査を十分に行って、中学校での全面実施に備えていただきたい。オリンピック以降の教育の有り様は新学習指導要領の実施にかかっている。

### 東久留米市市民大学運営委員会名誉会長 佐藤 柳次郎

東久留米市市民大学運営委員会名誉会長、前市民大学運営委員会会長、公共施設使用料のあり方検討委員会委員長、下水道等の料金に関する検討委員会委員長、元図書館協議会委員、元青少年問題協議会副会長、元経友会会長、慶応義塾東久留米三田会元会長 現特別顧問

「東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」については平成20年度に始まり、10年を経過した。これまでも評価方法についてはその都度、事務局で検討を重ねられてきているが、令和元年度からは、学校教育を専門とする有識者のほか、生涯学習分野の有識者も加え評価の精度も高めていくという決定を行った。そして、これまで地域の皆さんと30年近く生涯学習の推進を担ってきたという自負の思いから、評価する役を私がお引き受けすることになった。

以下、「令和元年度（平成30年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び報告書」（以下報告書と略記）について見解を述べたい。

まずは本報告書の構成であるが、評価の実施方法、評価項目一覧と続き、個々の事業のシーートの記載も一目瞭然で、分かりやすい表記となっている。また、全体を通しては、各所管がP・D・C・A【Plan 計画 Do 実行 Check 評価 Action 改善】のサイクルに基づき、不断の改善・努力により的確に執行され、改善の方向性も確実に捉えている。市民にとっても十分に理解されやすい内容となっている。総じて高い評価に値する。

### 東久留米市教育委員会の生涯学習施策について

「生涯学習」とは、意識する、しないに関わらず、われわれ全員が生涯にわたって行っている学習活動である。子どもが社会生活に必要な基本的な生活習慣を学ぶ家庭教育、基礎的な学力を身に付け自ら学ぶ力を育てる学校教育、そして、職場や地域社会で行われる全ての学習が生涯教育（学習）と言える。生涯学習を学習者の自由な意思に基づいて、それぞれに合った方法で生涯にわたって学習していくため、1990年代（平成2年）に生涯学習振興法が制定された。それ以降、都道府県、市町村

の各自治体においては学習環境の整備、学習機会の提供に向けての施策が実施され、生涯学習推進のための体制づくりが続けられてきた。

本市においては、平成8年に社会教育部を生涯学習部に改組し、生涯学習の施策を推進してきた経緯がある。ハード面では、生涯学習のための生涯学習センター（まろにえ）、中央図書館と三つの地

区館及びスポーツセンターは生涯学習の拠点として十分にその役割を果たしてきた。そして、平成12年に開設された「市民大学」がソフト面の推進を担ってきたと自負している。

「市民大学」では「建学の理念」の学びを通して個々の再発見と自立を磨いてきており、開講以来、変わらず持ち続けている使命感がある。それは「講義の内容は市民の身近な暮らしの中にある。エネルギー、環境問題、防災、食と農、医療、教育問題までさまざまな角度から取り上げ、内容の濃いものにする」というものである。座学だけではなく、課外講座ではバスを仕立てて日の出町処分場、東京大学等の見学や、市内にある自由学園に向いて講義を受けたり、学内の建造物、樹木や草花の観察も兼ねたユニークな見学会もあり、例年、受講生から好評を博している。こうした活動を通して、「市民大学」は長年にわたり、本市の生涯学習の理念を内外にアピールしてきたと言える。

しかし、今回、点検評価有識者委員を引き受け、市の過去10年間の生涯学習施策について“学習”していたところ、私及び市民大学にとって、大きな“気づき”があった。それは学校教育との連携と言うか、学校教育と関わる視点が欠けていたことである。今後の市民大学の企画に、「学校教育」の視点を取り込んでいく必要があることを再認識させてもらった。

さて、人生100年時代を迎え、生涯にわたって学び続ける人（ヒト）の育成は、教育における最大の課題となった。今後、社会の高齢化はますます進む。それは余暇時間をもてあますヒトが多くなることを意味する。人（ヒト）がヒトである所以は、「生涯を通じて自己の充実、啓発や生活の向上のために自発的意思に基づいて学習する」ことこそにある。

生涯学習の施策は、大変重要である。教育委員会だけではなく、市全体の、タテ・ヨコに及ぶ、壮大で複雑な取り組みになるだろう。市の職員には施策を立案する力、他部署と調整し交渉する力、さらに地域の方々の思いをくみ取れる力を期待したい。

人生100年時代を生きる市民の皆様に送りたい言葉がある。それは、『これまでがこれからを決める』のではない。『これからがこれまでを決める』のだ」という、住職で仏教学者の藤代聡磨（ふじしろとしまろ）氏の言葉である。

人生100時代を生きる知恵と経験を兼ね備えたわれわれは、「これからがこれまでを決める」ことをさらに意識し、人生100年の生涯学習社会を生き抜いていきたいと強く思う。

## 資 料

### 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施要綱

#### (目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

#### (定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

#### (点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

#### (点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の主事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

- 2 事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- 3 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
  - ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
  - イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。
- 4 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

#### (委 任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## 平成30年度教育委員会の構成

[平成30年4月1日～31年3月31日の動き]

氏 名	任 期
教育長	
園田 喜雄	平成30年4月1日～33年3月31日
教育委員会委員	
尾関謙一郎 教育長職務代理者	平成25年3月1日～29年2月28日 平成29年3月1日～32年9月30日 (再任)
細田 初雄	平成27年10月1日～31年9月30日
宮下 英雄	平成29年10月1日～33年9月30日
馬場 そわか	平成30年6月4日～30年9月30日 (残任期間) 平成30年10月1日～34年9月30日 (再任)

## 平成30年度教育委員会における審議内容一覧

※回数は「年」始まりで数えています。

※議案及び報告書の件名のうち「東久留米(市)」「～について」など、スペースの都合で一部省略しています。

※報告の件名は原則「日程」によっていますので、当日、報告が決まったものは掲載していない場合があります。

### <定例会>

会議名 (開催日)	議案・主な報告等
第4回 (30.4.20)	【議案】①市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱 【諸報告】①市教育委員会教育長の職務代理者の指名 ②郷土資料室歴史展示室の土曜日一時休室 ③放課後子供教室の児童数
第5回 (30.5.9)	【議案】①市教育委員会事務局職員（管理職）の人事 【諸報告】①「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」東久留米市速報値 ②平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択事務日程及び平成31年度使用小学校教科用図書採択事務日程
第6回 (30.6.5)	【諸報告】①平成30年第2回市議会定例会 ②市立学校教員の働き方改革検討委員会の設置
第7回 (30.7.13)	【議案】①市指定文化財の指定 ②平成30年度一般会計（教育費）9月補正予算(案) 【諸報告】①学校におけるブロック塀等への対応 ②図書館の臨時休館 ③平成30年第2回市議会定例会 ④「平成30年度（平成29年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」
第8回 (30.8.3)	【議案】①平成31年度使用東久留米市立小学校用教科用図書の採択 ②平成31～32年度使用東久留米市立中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択 ③平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択 ④平成30年度一般会計（教育費）9月補正予算（案【追加】）
第9回 (30.9.12)	【議案】①市立学校における教材・教具用コンピュータ管理・運営規程の一部改正 ②市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱 【諸報告】①平成30年第3回市議会定例会
第10回 (30.10.11)	【諸報告】①「東久留米市立学校教員の働き方改革検討委員会報告」について ②平成30年第3回市議会定例会 ③学校適正配置に向けた30年度以降の取組経過 ④平成30年度前期分（4月～9月分）の教育長の休暇等の取得
第11回 (30.11.8)	【諸報告】①市第2次教育振興基本計画（改定案）
第12回 (30.12.3)	【議案】①立小中学校施設使用条例施行規則の一部改正 ②市立市民体育施設条例施行規則の一部改正 ③市スポーツセンター条例施行規則の一部改正 【諸報告】①西部地域小学校再編成（下里小学校の閉校）に向けた実施計画（案）に関する取組経過 ②平成30年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果 ③平成30年第4回市議会定例会
第1回 (31.1.11)	【議案】①市教育委員会事務決裁規程の一部改正 ②市立小・中学校文書管理規程の一部改正 【諸報告】①平成30年第4回市議会定例会 ②「東久留米市第2次教育振興基本計画（改定案）」に対するパブリック・コメント（実施結果）
第2回 (31.2.8)	【議案】①市立学校の校長及び副校長の内申
第3回 (31.3.8)	【議案】①市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正 ②市立学校医及び学校薬剤師の委嘱 【諸報告】①平成31年第1回市議会定例会

<臨時会>

開催日	議案・主な報告等
第4回 (30.6.22)	【議案】①市教育委員会事務局職員（管理職）の人事
第5回 (30.7.13)	【議案】①東久留米市立学校の校長の退職内申
第6回 (30.8.24)	【議案】①「平成30年度（平成29年度分）市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定 ②平成31年度使用市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択【修正】②市社会教育委員の委嘱 ③市立中学校の校長の人事の内申に 【諸報告】①平成30年度「全国学力・学習状況調査」結果
第7回 (30.10.26)	【議案】①市立学校教員の働き方改革実施計画の策定 【諸報告】①西部地域の小学校再編成（下里小学校の閉校）に向けた実施計画（案）
第8回 (30.12.21)	【議案】①「西部地域の小学校再編成（下里小学校の閉校）に向けた実施計画」の策定【諸報告】①「東久留米市第2次教育振興基本計画（改定案）」に対するパブリック・コメント ②平成30年第4回市議会定例会
第1回 (31.1.22)	【議案】①市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定依頼 ②「東久留米市第2次教育振興基本計画」の策定 ③「東久留米市立学校部活動ガイドライン」の策定 ④平成30年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算（案） 【諸報告】①平成31年度一般会計育費）当初予算（原案）
第2回 (31.2.18)	【議案】①「東久留米市第2次教育振興基本計画 平成31年度事業計画」の策定 ②請願に対する回答（「教科書採択に関する請願」）③市教育委員会生徒表彰
第3回 (31.2.25)	【議案】①市立学校の校長の人事の内申
第4回 (31.3.20)	【議案】①市教育委員会事務局職員（管理職）の人事
第5回 (31.3.28)	【議案】①スポーツ推進委員の委嘱 ②市教育委員会事務局職員（管理職）の人事 【諸報告】①児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果 ②いじめ重大事態に係る調査報告書を受けた今後の対応 ③平成31年度東久留米市研究推進校・研究奨励校の決定 ④平成31年第1回市議会定例会

<協議会>

開催日	件名
第1回 (30.7.20)	①平成31年度東久留米市立中学校使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に向けて
第2回 (30.10.10)	①小学校長と教育委員との意見交換会 議題「ICT教育について」
第3回 (30.10.11)	①中学校長会と教育委員との意見交換 議題「ICT教育について」

会議回数及び審議案件数

開催回数： 定例会12回・臨時会10回・協議会3回、審議案件数：議案37件・報告事項35件・協議案件数：2件

## 平成30年度教育委員会委員の活動概要一覧

会議名(開催日、開催場所)
内容・視察先等
平成30年度教育施策連絡協議会(30.4.20 中野サンプラザ) ○平成30年度東京都教育委員会主要施策の概要 ○パネルディスカッション テーマ「2030年代の社会変革に学校はどうか」
東京都市町村教育委員会連合会 第1回理事会(30.4.24 東京自治会館) ○平成29年度事業報告・歳入歳出決算の承認について ○平成30年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)について ほか
東京都市町村教育委員会連合会 第62回定期総会及び情報交換会(30.5.22 東京自治会館) ○平成29年度事業報告・歳入歳出決算の承認について ○平成30年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)について ほか
東京都市教育長会研修会(兼教育次長・部長)研修会(30.7.20 東京自治会館) ○テーマ「グローバル人材の育成と異文化コミュニケーション～子どもたちに伝えておきたいおもてなしの心～」 講師:江上いずみ氏(筑波大学客員教授)
東京都市町村教育委員会連合会 第2回理事会・第1回理事研修会(30.8.23 東京自治会館) ○平成30年度研修実施計画について ○理事研修会 テーマ「AI時代の教育の変化について」 講師:東京学芸大学副学長 松田恵示 氏
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会(30.10.12 パナソニックセンター東京、TOKYO GLOBAL GATEWAY)
東京都市町村教育委員会連合会 第3ブロック研修会度研修会(30.10.25 在日米軍横田基地内アメリカンスクールイースト校) ○小学校及び中学校の視察
東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会(31.1.15 東京自治会館) ○平成30年度管外視察実施報告 ○平成30年度ブロック別研修実施報告 ○理事研修会 テーマ「新指導学習要領の実現に向けて」 講師:東京都多摩教育事務所指導課長 榎並隆博氏
平成30年度市町村教育委員研究協議会(31.1.23 文部科学省東館講堂ほか) ○文部科学省初等中等教育企画課による重点項目説明会 ○ 事例発表・分科会

### <学校による各種行事等への教育委員の参加>

入学式、卒業式、学校公開、学校一斉公開、運動会、各校の研究発表会、小・中学校授業改善研究会発表会・市教育委員会研究奨励校等発表会、科学体験授業（講師として延べ9校で実施） など

### <市及び教育委員会による各種会議及び行事への教育委員会委員の参加>

辞令伝達式、社会を明るくする運動、市民文化祭、市表彰式典、人権のつどい、小・中学校連合作品展・書写展、中学生「駅伝大会」結団式 など



令和元年度（平成30年度分）  
東久留米市教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書

発行元：東久留米市教育委員会教育部教育総務課

住 所：〒203-8555

東京都東久留米市本町3-3-1

電 話：042-470-7775